

政策推進プラン

(第9次福岡市基本計画 第1次実施計画)

平成25年6月

福岡市

《目次》

【はじめに】

第1編 総論

1 プランの概要	… 4
2 重点分野と事業構築の視点	… 8
3 計画事業費（一般会計）	… 10
4 プランの進行管理	… 11

第2編 分野別目標ごとの施策・事業

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	… 14
目標2 さまざまな支え合いとつながりができている	… 32
目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	… 38
目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	… 48
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	… 58
目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	… 66
目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	… 76
目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	… 82

第3編 区ごとの施策・事業

東区	… 95
博多区	… 101
中央区	… 105
南区	… 111
城南区	… 115
早良区	… 119
西区	… 125

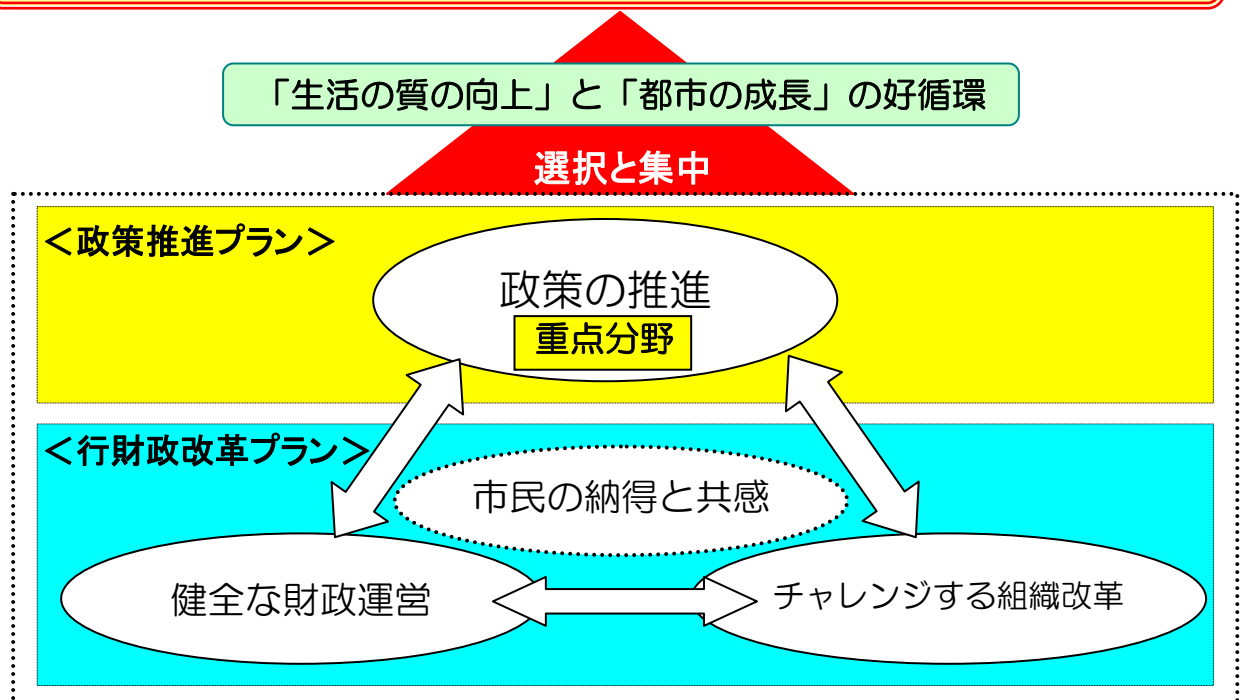
（参考資料）

- ・パブリック・コメント手続の実施概要
- ・成果指標一覧表

【はじめに】

- 我が国では、本格的な人口減少社会の到来、長引く景気の低迷、都市間競争の激化など、社会経済情勢が大きく変化しています。
- 福岡市においては、将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、働き手・担い手は減少し、逆に高齢者など支えられる世代が増加していきます。これを財政運営の面から捉えると、市税収入等の一般財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係費は増嵩していくことになり、加えて、公共施設等の大量更新期の到来に伴う財政需要の増大など、市政運営を取り巻く環境は厳しさを増していくものと見込まれています。
- このような状況においても、「住みやすいまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたり発展させていくためには、市民生活の質を高め、そのことが人と投資を呼び込むことにより、都市の成長と税収の増加を図り、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていくことが必要です。
- これを実現していくためには、市民生活の質の向上と都市の成長にとって、より必要性が高い施策事業に重点化を図りながら、今の時代に合わなくなったものや優先度が低いものを見直すなど、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保し、効率的で筋肉質な市役所に生まれ変わることが求められています。
- このため、今後4年間に重点的に取り組む事業を示す「政策推進プラン」、行政運営の仕組みや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン」を策定し、相互の連動により、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組み、市民の納得と共感を得ながら、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざします。

人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡



第1編 総論

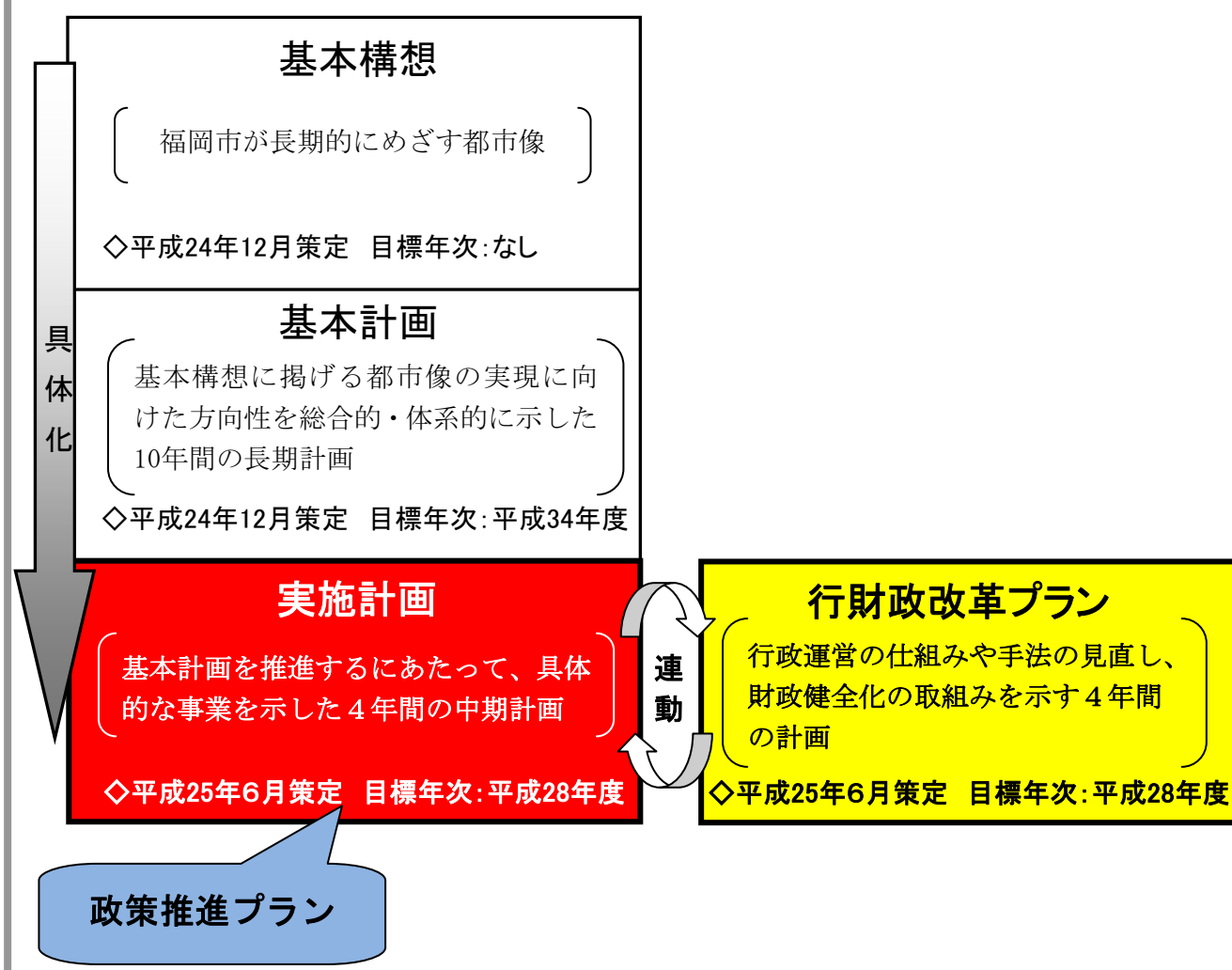
1 プランの概要

(1)プラン策定の趣旨

- 本プランは、第9次福岡市基本計画（平成34(2022)年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画）の目標を実現するため、そのまちづくりの方向を踏まえながら、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。
- 行財政改革プランとの連動により、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のため、真に必要な施策事業の推進を図ります。

《総合計画の体系》

本プランは、基本構想、基本計画と共に福岡市総合計画の体系をなす「実施計画」にあたるものです。



(2)計画期間

- 平成25(2013)年度から平成28(2016)年度までの4年間

(3)事業区分(政策的優先度)の設定

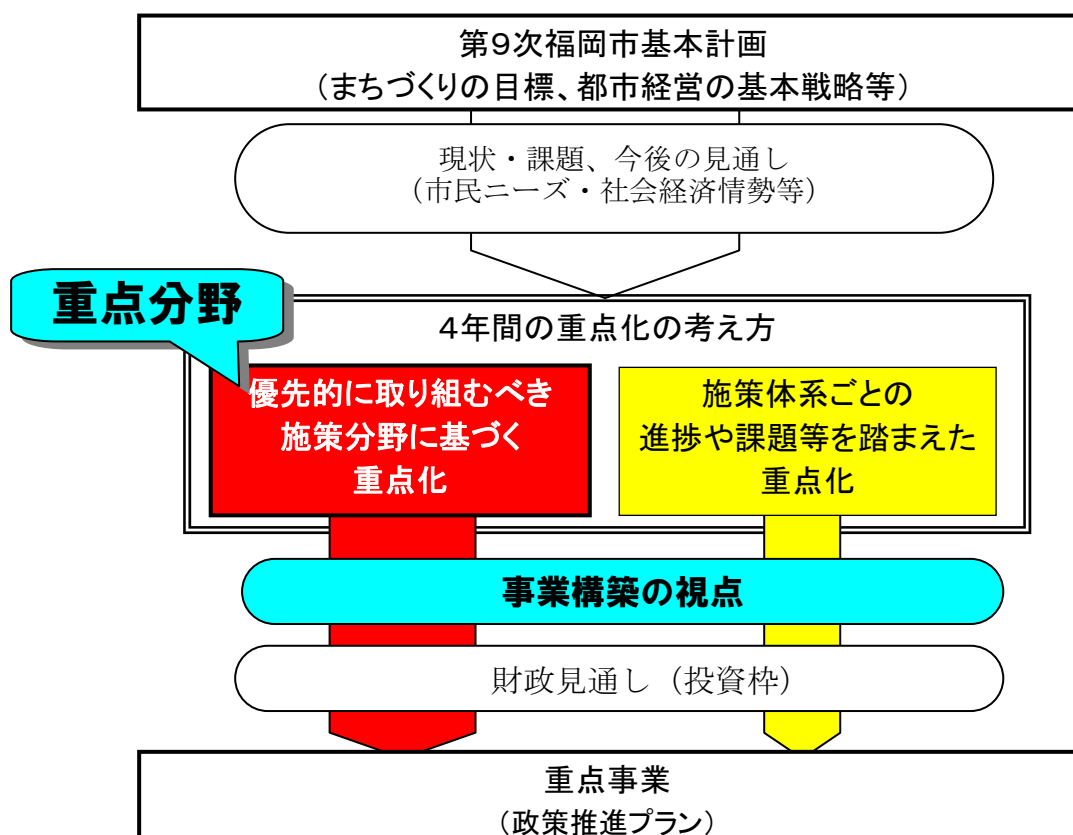
- 全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。
- **重点事業に充てる財源を優先的に確保する**など、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業を推進します。
- 本プランには、施策体系に基づく主な取組みを示すため、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

(事業区分)

区 分		説 明	プランへの掲載
全市 共通	重点事業	基本計画の目標を達成するため、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	各施策の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む主な事業	事業名と概要

(4)重点分野の設定・重点事業の選定

- 上位計画である基本計画のまちづくりの目標、福岡市の現状・課題等を踏まえ、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を『重点分野』として定めます。
- **重点事業については、この重点分野に基づき、また、施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて、財政見通しとの整合等を図った上で選定します。**



■福岡市の現状・課題と今後の見通し

<人口>

- 福岡市の人口は継続して増加の見込み(2035年頃約160万人でピーク)
生産年齢人口も当面横ばいで推移
- 年少人口は今後10年間は微増、その後減少傾向へ。高齢者人口は年々増加、
15年後は4人に1人が高齢者に
- 若者(15～29歳)率は、政令市中トップだが、この10年間で大きく減少
(2000年:26.0%→2010年:19.5%)

<地域コミュニティ>

- 単独世帯(48%)、流入人口、共同住宅(約8割)の多さなど、地域コミュニティへの
帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H22年)
- 地域では、活動の担い手不足や固定化、自治会・町内会加入率の低下などが課題に
- 設立進む自治協議会*1(147/149校区・地区)、全小学校校区に公民館(146館)

<子ども・女性>

- 出生数や転入者の増、共働き世帯の増による保育所入所申込者数の増等により
待機児童数は過去最高(893人:H24.4.1現在)。多様な保育にニーズ
- 女性の労働力率と潜在的労働力率の乖離が全国より大
女性が活躍できる潜在力が高い
- 子どもの学力、体力、コミュニケーション能力の向上が必要。安心な遊び場にニーズ
- いじめの陰湿化・深刻化が社会問題となっており、徹底した未然防止への取り組みが必要

<福祉・医療>

- 高齢者のみの世帯は年々増加。高齢者単独世帯も今後15年間で倍増
障がい者数も増加
- 虐待相談件数の増。虐待死や孤立死の社会問題化・深刻化
- 全国に比べ高い医療費(後期高齢者医療費(総額)は政令市2位)
低い検診受診率(2.8%～34.1%)(H22年)
- 市民の2.5%以上が生活保護を受給(一般会計の1割超)。不正受給の増加(過去最高)

<安全・安心>

- 望む都市像: 第1位「事故や犯罪の少なさ」(52%)、
第2位「十分に整備された生活環境」(37%)(H23年)
- 都市環境等への不満足度: 第1位「市民のマナーの悪さ」(60%)、
第2位「犯罪の多さ」(59%)(H23年)
- 人口当たりの交通事故発生件数全国ワースト5位、刑法犯認知件数同3位(H22年)
(犯罪・暴力、交通事故に強い不安。自転車の運転マナー、ポイ捨てに不満)
- 福岡市管理道路のうち、歩道が設置された道路の割合:25%(H18年)
- 全国的に登下校中の事故が多発。通学路の交通安全の確保が急務

<環境・エネルギー>

- 震災を契機としたエネルギー政策の転換、国民意識の変化
- 再生可能エネルギー*2の利用率は6%、今後の利用意向は68%(H23年度市民アンケート)
- 福岡市の平均気温は100年で3.2℃上昇(全国2位)。最低気温は5.2℃上昇(日本一)
- 家庭部門、業務部門におけるエネルギー消費量は共に増加傾向
- 家庭ごみ処理量の減少率が鈍化。更なるごみ減量、リサイクルの取り組みが必要

*1)自治協議会:おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される

*2)再生可能エネルギー:太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー

<地域経済>

- 停滞する日本経済。市内総生産は10年程前から横ばい。依然厳しい雇用情勢
- 望む都市像:第3位「活力ある経済活動」(32%)
都市環境等への不満足度:第3位「就業機会の少なさ」(43%) (H23年)
- 基幹産業である卸・小売業の販売額等の減少。福岡の理工系学生の6割が県外に就職
- 全国でも有数の大学・専門学校、若者、クリエイティブ・エンターテインメント産業の集積
- 実験的、モデル的に事業を行いやすい都市環境・規模
大都市で最も高い開業率*1(4.1%) (H18~21年)
- アイランドシティ、九州大学学術研究都市における活力創造拠点の形成が重要
シーサイド百道(SRP地区*2)の拠点性低下

<観光・集客、MICE*3>

- 歴史・文化・食などの資源を観光資源や魅力として活かしきれておらず、
観光スポットが少ない
- 入込観光客数は1,600万人で横ばい。クルーズ寄港の増やLCC新規就航
- 国際コンベンション*4開催件数は221件で全国2位(H23年)
展示場稼働率が80%を超えており、さらなる利用が図りにくい

<物流・人流>

- 博多港の国際海上コンテナ取扱個数は約85万TEU(過去最高)(H23年)
既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況
- 博多港の外国航路船舶乗降人員は66万人で19年連続日本一(H23年)
- 福岡空港の発着回数は14.2万回(滑走路一本の空港としては国内第1位)(H23年)
- 九州新幹線の全線開業による時間距離の短縮、都市高環状線化など
広域交通網整備の進展

<都心>

- 国際的都市間競争の激化、都市活力を牽引する都心部の機能強化・魅力の向上が
不可欠
- 民間ビル等更新期到来。エリアマネジメント*5活動の活発化
ウォーターフロント地区の活性化(H24年、特定都市再生緊急整備地域に指定)
- コンベンション等によりこれまで以上に多くの来街者
- 商業・業務に加え花や緑、水辺、歴史等の既存資源を活かした回遊性強化が必要

<都市圏等>

- 広域的な課題への効率的な対応、国際的な都市間競争への対応等のため、
都市圏・九州とのさらなる連携が必要

<市財政の見通し>

- 大幅な伸びが期待できない一般財源、社会保障関係費やアセットマネジメント*6経費の
増嵩等により政策的経費は大きく減少していく見込み

*1)開業率:ある特定の期間における、既に存在していた事業所(または企業)に対する新規に開設された事業所(または企業)数の割合

*2)SRP 地区:早良区百道浜(シーサイドもち)において、情報関連企業などの産業集積エリアとして整備された地区(6.3ha)。福岡ソフト・リサーチ・パーク(SRP)センタービルを中核に、大手電機メーカー等が立地

*3)MICE:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの

*4)コンベンション:人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会、見本市、展示場、展覧会、スポーツ大会、発表会等

*5)エリアマネジメント:地域における良好な環境、地域の価値を維持・向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取組み

*6)アセットマネジメント:公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を延命化し、コスト削減を実現する資産管理の手法

2 重点分野と事業構築の視点

(1) 重点分野(重点化の考え方)

- 本市の現状、市民の意識やニーズ、時代の潮流などを踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い施策や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、4つの施策分野を『重点分野』として掲げ、今後4年間に優先的に取り組みます。
- この『重点分野』は、基本計画に掲げる「都市経営の基本戦略」である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を実現するため、特に優先的に取り組むべき施策分野を示したものです。

①見守り、支え合う、強い絆の地域づくり

- ・ 児童虐待や孤独死、災害時の要援護者への対応など地域の問題が深刻さを増す一方、福岡市は、単独世帯や共同住宅の多さなど地域の繋がりが希薄化しやすい都市特性を有しています。地域コミュニティ活動などの市民の主体的な活動を支援促進するとともに、これを支える場や仕組み、福祉サービスの再構築を図るなど、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らしていける、見守り、支え合う、強い絆の地域づくりを強力に進めます。
- ・ また、就業や起業、地域活動への貢献など、生涯にわたって健康で元気に活動できる「アクティブエイジング^{*1}」による生涯現役社会の実現をめざし、疾病や介護予防など心身の健康づくりに取り組みます。

②次代を担う子ども、グローバル人材の育成

- ・ 待機児童の早期解消をめざし保育所整備をさらに進めるなど、安心して子どもを生み育てられる、女性が働きやすく活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ また、さまざまな体験・活動の場や機会を創るなど、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながらコミュニケーション能力や創造性を高めるなど、世界で活躍できる多様な人材の育成を図ります。

③福岡の成長を牽引する観光・MICE、都心部機能強化の推進

- ・ 外航クルーズ船の寄港やコンベンション^{*2}需要の増加なども活かしながら、歴史・文化・食など福岡市の資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけるとともに、ブランド化による積極的なプロモーション^{*3}を行うなど、戦略的な観光・集客、さらなるMICE^{*4}誘致を積極的に推進します。
- ・ また、民間活力を引き出しながら、都市の活力を牽引する都心部の機能・魅力の向上を図るとともに、多くの来街者を都心部全体に波及させるアクセス性や回遊性を高めるなど、国際競争力のある都心づくりを進めます。

④人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり

- ・ 地場産業の経営革新を支援するとともに、ゲームをはじめとするデジタルコンテンツ^{*5}やファッション、映画、音楽などのクリエイティブ産業の集積、大学や研究機関から生み出される研究成果の活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ また、これまで培ってきたアジアとの関係や環境技術・福祉のノウハウ等も活かしながら、福岡を拠点にアジア展開をめざす国内企業や、国内展開をめざすアジア企業の実験的・モデル的事業の開始を支援促進するなど、挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップ都市」づくりを進めます。

^{*1}1)アクティブエイジング:高齢社会の中で、人々が生涯にわたって健康に暮らし、安全が確保され、市民として社会に元気に参加できる「生涯現役社会づくり」

^{*2}2)コンベンション:P7の脚注参照

^{*3}3)プロモーション:都市の知名度の向上や訪問客・企業等の誘致を目的に、都市の特性や魅力、イベントや行政の施策などを広告媒体などさまざまな手段を用いてPRすること

^{*4}4)MICE:P7の脚注参照

^{*5}5)デジタルコンテンツ:音楽のCD・MD、映像のDVD、さらにコンピューターゲームソフトなど、デジタルデータとして流通可能な情報

(2)事業構築の視点

- 今後4年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の3つの視点を掲げます。

視点1：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応し、従来の仕組みや手法を大胆に見直すなど、新たな発想と手法をもって挑戦します。
- ・ 施策の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践します。

視点2：繋げる

～市民・地域・NPO・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

- ・ 民間の知恵やノウハウの導入を進めるなど、民間の力を積極的に活かします。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO*1、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
- ・ 広域的視点から、効果的・効率的に共通課題に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るため、福岡都市圏や九州との連携・協力を進めます。

視点3：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然など、福岡の資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、最大限に活用します。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、アセットマネジメント*2（計画的な補修管理による施設の長寿命化）を推進するとともに、多用途化や転用に努めるなど、施設の有効活用を図ります。

*1) NPO[Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む

*2) アセットマネジメント: P7の脚注参照

3 計画事業費(一般会計)

- 市民生活との関わりが深く、中期財政見通し（行財政改革プラン）が示されている一般会計では、プランに掲載している重点事業・主要事業・区事業の4年間の事業費は、総額で概ね8,500億円、うち重点事業費は約6,400億円と見込んでいます。
- この事業費は現時点での見込みの額であり、年度ごとの予算編成で精査し、確定していくものです。今後の事業の実施にあたっては、各年度の財政状況や「行財政改革プラン」を踏まえ、真に必要な施策・事業への重点化や、事業手法の工夫・見直し等による事業費の縮減に努めるなど、効果的・効率的に事業を推進します。

■計画事業費：平成25～28年度（一般会計）

計画事業費	約8,500億円
うち重点事業費	約6,400億円

(注) 上記事業費は、商工金融資金（貸付金）の約4,500億円を含む。

4 プランの進行管理

- PDCA方式*1の徹底を図りながら、施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、その結果を公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映することなどにより、プランに基づく政策の着実な推進を図ります。

①成果指標の中間目標の設定

- 基本計画に定める成果指標（原則として2022年度の目標値）について、目標の達成に向けて、中間段階における進捗状況を把握・評価するため、本プランの計画期間末における中間目標値を設定します。

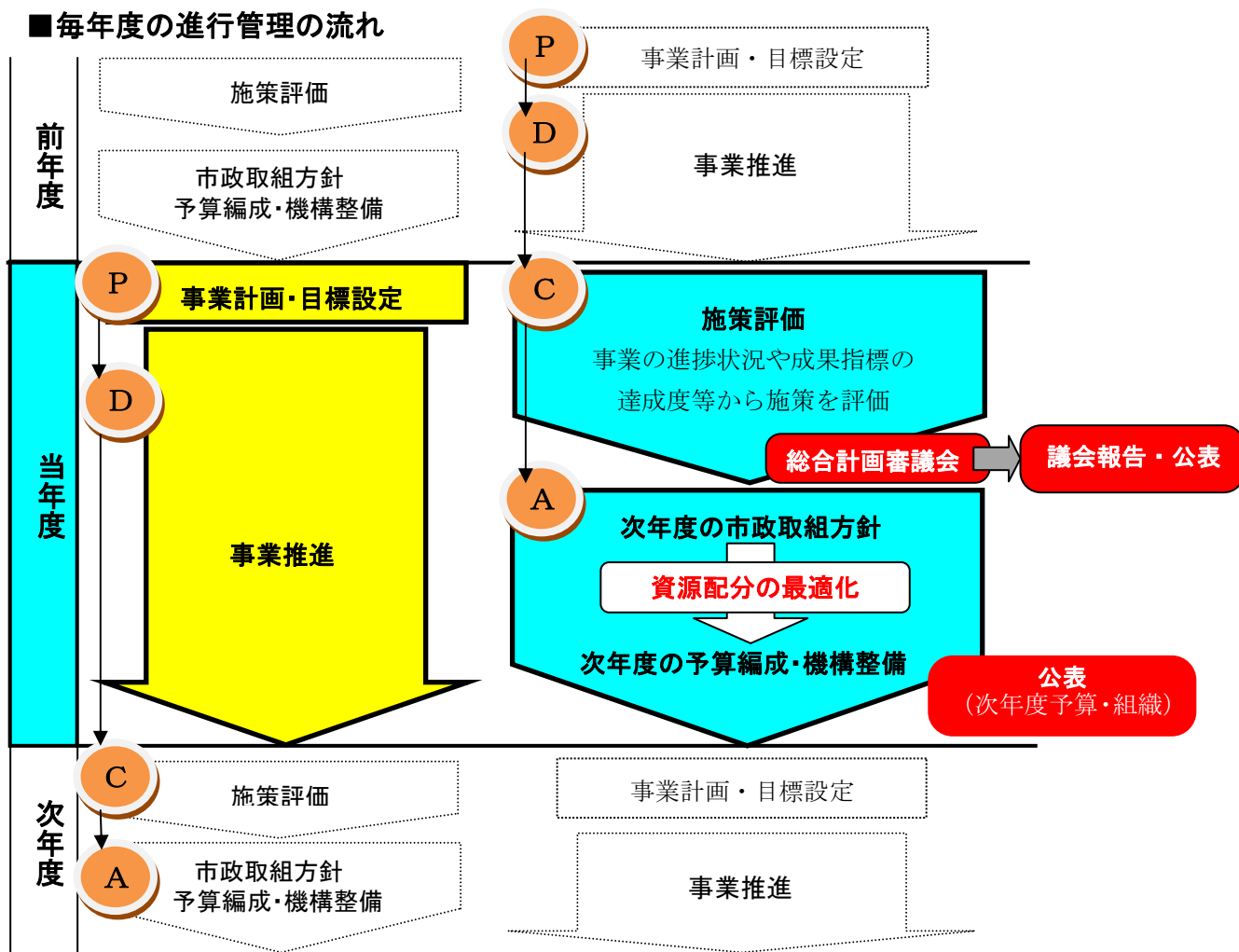
②施策評価における進行管理

- 成果指標の達成度、事業の進捗状況等を踏まえ、施策レベルの評価を行い、その結果を「福岡市総合計画審議会」、さらに、「福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」に基づき議会に報告・公表します。
- 施策評価の結果は、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の最適化を図ることにより、施策事業の着実な推進を図ります。

③変化への対応

- 今後の社会経済情勢の変化に伴い生じる新たな行政需要、市民ニーズや事業の進捗状況、行財政状況の変化に応じて、毎年度の予算編成で施策事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図ります。

■毎年度の進行管理の流れ



*1) PDCA方式: 政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価、点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル

第2編 分野別目標ごとの施策・事業

- 本編では、第9次福岡市基本計画の8つの分野別目標ごとに、施策事業体系・重点事業の概要・成果指標を整理しています。

《本編の構成と留意点》

1. 施策事業体系

- ・ 分野別目標達成のために必要な重点事業・主要事業・区事業を、施策体系にそって整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内は取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

2. 重点事業の概要

- ・ 事業ごとに、事業概要と事業の目標やスケジュール等を記載しています。
- ・ 年号、年（度）については、平成25年度を「H25n」、平成25年を「H25」と表記しています。

3. 成果指標

- ・ 2022年度を目標年次とした第9次基本計画の成果指標について、原則として、本プランの計画期間末である2016年度における中間目標値を設定しています。
- ・ 現状値と中間値の差が概ね5%未満の場合、アンケート調査における誤差を考慮し、中間目標値は「増加」としています。

目標1：一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
 - ユニバーサル都市・福岡の推進【総務企画局】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、区役所】
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>【住宅都市局】
 - ユニバーサル教育の推進【教育委員会】

(施策1-2)すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権尊重のまちづくり
 - 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)【市民局、区役所】
- 男女共同参画意識の浸透
 - 女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]<再掲7-5>【市民局、こども未来局】
 - 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業]【市民局】
 - DV相談・支援推進事業【こども未来局、区役所】

(施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- こころとからだの健康づくり
 - 健康づくりの推進[健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進]【保健福祉局、区役所】
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業)【保健福祉局、区役所】
 - 健康づくりの場づくり【住宅都市局】
 - [新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]
 - 区における健康づくり事業【城南区、早良区、保健福祉局】
 - [★◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲：城南区>、◆働きざかりの健康づくり<再掲：早良区>]
- 医療体制の充実
 - 福岡市新病院整備等事業【保健福祉局】
- アクティブエイジングの推進
 - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)【総務企画局】
 - 生き生きシニア健康福岡21事業【保健福祉局】
 - 区におけるアクティブエイジング事業【中央区、南区、早良区、保健福祉局、市民局】
 - [★◆スマ☆カワ60「還活」事業<再掲：中央区>、◆いきいきシニア応援事業<再掲：南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲：早良区>]

(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取り組み
 - はじめての芸術との出会い【経済観光文化局】
 - 子ども達芸術活動事業【経済観光文化局】
 - 芸術交流宅配便【経済観光文化局】
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
 - アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>【経済観光文化局】
 - まちなかアートギャラリー【経済観光文化局】
 - ★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲：東区>【東区、市民局】
- 文化施設の有効活用と整備
 - 拠点文化施設整備検討【経済観光文化局】
 - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>【市民局、経済観光文化局】
 - 美術館大規模改修・リニューアル事業【経済観光文化局】
 - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業<再掲5-1>【経済観光文化局】

(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - 大規模スポーツ大会誘致・開催支援(市民参加型フルマラソン大会開催検討)<再掲5-5>【市民局】
 - 市民の健康づくり・スポーツ活動促進【市民局】
 - [ヘルシ☆オフィス・プロジェクト、元気ツズ！プロジェクト 等]
- スポーツ施設の整備・活用
 - 拠点体育館整備【市民局】
 - 全天候型多目的グラウンド整備【住宅都市局】
 - 公園の整備[★今津運動公園野球場整備、★大規模公園施設再整備事業<再掲4-4>、新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]【市民局、住宅都市局】

(施策1-6) すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - 福岡型地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
 - いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕 【保健福祉局、区役所】
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区> 【南区、保健福祉局、市民局】
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - 介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成〕 【保健福祉局】
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕 【保健福祉局、区役所】
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - 障がい者の地域生活支援 【保健福祉局】
 - 〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕
 - ★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業 【保健福祉局】
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕 【保健福祉局】
- 生活の安定の確保など
 - ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】
 - 生活保護自立支援プログラム 【保健福祉局】

(施策1-7) 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- 子どもの権利の尊重
 - 児童虐待防止対策の推進〔★児童家庭支援センター、子育て休日・夜間サポート事業、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕 【こども未来局、区役所】
 - 社会的養護の充実〔★絆ファミリー開拓事業(校区里親)、ファミリーホーム) 【こども未来局】
- 安心して生み育てられる環境づくり
 - 保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕 【こども未来局】
 - 保育士の人材確保(保育士等処遇改善、保育士就職支援等) 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実〔一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業〕 【こども未来局、区役所】
 - 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業〕 【こども未来局、区役所】
 - ワーク・ライフ・バランスの普及促進〔市民や企業と共働した子育て支援、「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業〕 【こども未来局】
 - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業 【住宅都市局】
- 地域における子育ての支援
 - 留守家庭子ども会事業 【こども未来局】
 - 障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業〕 【こども未来局】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 地域子ども育成事業 【こども未来局、区役所】
 - 区における子育て支援事業 【東区、中央区、南区、城南区、早良区、こども未来局】
 - 〔◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>〕

(施策1-8) 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

● <u>知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成</u>	
— 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕	【教育委員会】
— 多様な教育の推進 〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕	【教育委員会】
— 特別支援教育の推進 〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕	【教育委員会】
— 道徳教育の推進 〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕	【教育委員会、市民局、区役所】
— 教職員の資質・能力の向上・活性化	【教育委員会】
— 家庭教育支援事業	【教育委員会】
● <u>国際教育の推進</u>	
— 小学校外国語活動支援事業	【教育委員会】
— ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業	【教育委員会】
— 国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕	【教育委員会】
● <u>いじめ・不登校等対策の充実</u>	
— いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業〕	【教育委員会、こども未来局】
— いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室サテライト事業〕	【教育委員会】
● <u>子ども・若者の健全育成の取組み</u>	
— 放課後等の遊び場づくり事業	【こども未来局】
— 子どもがつくるまち「ミニふくおか」	【こども未来局】
— 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞	【こども未来局】
— 子ども・若者の自立支援の促進 〔若者のぷらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕	【こども未来局】
— 子どもとメディアのよい関係づくり事業	【教育委員会】
— ◆長野県安曇野市との交流事業＜再掲：東区＞	【東区、市民局】
● <u>教育・健全育成環境の整備</u>	
— 少年科学文化会館再整備	【こども未来局】
— 中央児童会館等建替え整備	【こども未来局】
— 学校規模適正化事業	【教育委員会】
— 学校給食センター再整備事業	【教育委員会】
— ★伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進	【教育委員会】

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

ユニバーサルデザインの理念*1に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリー*2のまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。

《重点事業の概要》

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサル都市・福岡の推進		【総務企画局】
年齢、性別、能力、背景などに関わらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざし、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組みます。 ○表彰制度の創設やNPO*3等による取組みへの支援 ○多様な市民や企業が参加するワークショップの実施 ○児童向け教材の作成、活用		H25n ・表彰制度の創設、実施 ・NPO等の取組み支援 ・ワークショップの実施 H26n～ 継続実施
バリアフリーのまちづくりの推進（道路、バス・鉄道駅、市営住宅等）		
【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局】		
高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が安心して生活できるバリアフリーのまちづくりを市民、事業者と一体となり進めます。		
◇バリアフリーのまちづくりの推進【保健福祉局】 福岡市バリアフリー基本計画（H25n～H32n）に基づき、ハード・ソフト一体の取組みによる総合的なバリアフリー化を推進します。また、利用当事者や施設設置管理者等により構成される「福岡市バリアフリー推進協議会」において、計画の進行管理や新たな取組みの協議等を進めていきます。 ○重点整備地区や既存施設におけるバリアフリー整備の推進 ○バリアフリー基本計画を踏まえた施設整備マニュアルの改訂 ○利用者と施設設置管理者が共働でバリアフリー推進を図る仕組みの検討		H25n～H26n マニュアル改訂 H27n 共働によるバリアフリー推進の仕組みの構築
◇ユニバーサルな道づくり（道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等）【道路下水道局】 すべての人が自由に移動できるよう、歩道の整備やバス利用環境の改善などを推進します。 ○歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善 ○視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ○バス停上屋、ベンチの設置等		継続実施
◇公共交通バリアフリー化促進事業【住宅都市局】 高齢者や障がいのある人をはじめ、すべてのバス・鉄道利用者が、安全かつ円滑な公共交通の利用ができるよう、交通事業者が行う鉄道駅におけるエレベーター等の設置やノンステップバスの導入などに補助を行い、バリアフリー化を促進します。		①バリアフリー化駅数 （一日平均利用者 3,000人以上） ②ノンステップバス導入台数 【現状（H24n）】 ①24駅 ②34台 【目標（H28n）】 ①27駅 ②50台

*1 ユニバーサルデザインの理念：年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくという考え方

*2 バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。歩道の段差解消や勾配の改善、鉄道駅におけるエレベーターの設置など

*3 NPO[Nonprofit Organization]：P9の脚注参照

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011 年度)	55%	70%
ユニバーサルデザインの取り組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011 年度)	45%	65%

施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。

《重点事業の概要》

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進（ハートフルフェスタの開催等）	【市民局】
市民の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、人権啓発センターや市民センター、公民館、学校等において、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決を図るため、一層効果的な人権教育・啓発を推進します。 ○市民・行政共働型フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」の実施	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012 年度)	70%	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012 年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%

施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。

また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジング^{*1}を推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニア^{*2}を増やします。

《重点事業の概要》

●こころとからだの健康づくり

健康づくりの推進		【保健福祉局】
市民の自主的な健康づくりを支援するため、さまざまな団体等と連携し、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。 とりわけ、生活習慣病対策が重要であり、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図ります。		
◇健康づくりチャレンジ事業 企業や大学等と連携し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、気軽に取り組める仕組みづくりを進めます。 ○健康づくり月間(10月)を中心に、企業等と連携してイベント等の集中開催・PR(シンク・ヘルス・プロジェクト) ○めじゃ〜リーグ福岡(歩数計を使った通信型健康づくり事業) ○健康づくり活動をポイント化し、集まったポイントを市民自身や地域・社会に還元する仕組みづくり		H25n ポイント制度検討 H26n以降 ポイント制度実施
◇特定健診・特定保健指導事業 福岡市国民健康保険被保険者のうち、40歳から74歳を対象に特定健診を行い、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。 特にメタボリックシンドロームのリスクが高い人に対しては、生活習慣改善の目標計画を立て6か月後に評価を行う特定保健指導を実施します。		①特定健診実施率 ②特定保健指導実施率 【現状(H23n)】 ①19.5% ②35.4% 【目標(H28n)】 ①37% ②39%
こころの健康づくり(自殺予防対策事業)		【保健福祉局】
医療・労働等関係機関により構成される福岡市自殺対策協議会において自殺予防対策を協議し、効果的な取組みを推進します。 また、自殺予防やうつ病に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知とともに、相談支援機関の人材育成の充実を図ります。 さらに、自殺予防情報センター(仮称)を精神保健福祉センター内に設置し、自殺の危険性の高い人を早期に発見し、関係機関との連携のもと包括的に支援する仕組みを構築します。		自殺者数 【現状(H23)】 328人 【目標(H28)】 256人以下 *H17の自殺者数の20%減

*1)アクティブエイジング:P8の脚注参照

*2)アクティブシニア:生涯現役志向で、様々な活動に意欲的に取り組み、社会に対して積極的な行動を起こす高齢者層

●医療体制の充実

福岡市新病院整備等事業		【保健福祉局】
福岡市立こども病院・感染症センターの老朽化や狭あい化への対応に加え、将来にわたって優秀な医師を確保し、高度な医療水準の維持・向上を図るため、新病院の整備・運営に取り組みます。 （事業主体：地方独立行政法人福岡市立病院機構） ○敷地面積：35,000 m ² ○延床面積：28,440.42 m ² ○主な機能：小児医療（高度・地域・救急）、周産期医療		H26 年 11 月 開院予定

●アクティブエイジングの推進

アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対応する施策の検討）		【総務企画局】
高齢者が知識や経験を生かして、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍することができるよう、アクティブエイジング*1を推進する施策を検討・実施します。 ○検討組織の設置（行政・民間企業・専門家等） ○「還暦式（仮称）」の開催 ○情報発信の強化（ホームページの設置等）		H25n ・検討組織の設置 ・「還暦式（仮称）」開催 ・ホームページの設置 H26n～ 継続実施

＜成果指標＞

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010 年度)	増加	50%

施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。

また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。

＜重点事業の概要＞

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

はじめての芸術との出会い	【経済観光文化局】
子どもの感性やコミュニケーション力の発達などを目的として、乳幼児を対象とした芸術体験プログラムを行っているプロのアーティストを招へいし、舞台芸術公演を実施します。 また、将来的には、芸術体験プログラムが地元でも提供できるよう、地元アーティストによるプログラム開発を支援します。	・参加親子数 毎年 200 組程度 ・アーティスト研修受講者数 毎年 3 組程度

●文化施設の有効活用と整備

拠点文化施設整備検討	【経済観光文化局】
築後 50 年を迎える福岡市民会館を、新たな時代の文化振興の拠点となる文化施設として再整備するため検討を行います。	H25n 基本計画策定 H26n 以降 事業化準備

* 1) アクティブエイジング：P8の脚注参照

美術館大規模改修・リニューアル事業	【経済観光文化局】
老朽化している施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図るため、ハード・ソフト両面での大規模改修・リニューアルを行います。	H28n 以降 大規模改修完了

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	65%	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	20%	25%

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

《重点事業の概要》

●スポーツ施設の整備・活用

拠点体育館整備	【市民局】
市民体育館、九電記念体育館の後継施設として、市民のスポーツ拠点となる新たな体育館をアイランドシティに整備します。	H25n 事業手法の検討 H28n～ 施設整備 H30n～H31n 開館予定

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	65%	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	55%	60%

施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。

また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現をめざします。

《重点事業の概要》

●地域における総合的な福祉サービスの構築

福岡型地域包括ケアシステムの構築		【保健福祉局】
要介護度が重度になっても、本人が望めば可能な限り住み慣れた地域において安心して暮らし続けることができるよう、保健(予防)、医療、介護、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供する福岡型地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。		H25n～H26n 検討会議・モデル事業実施 H27n システムの稼働
いきいきセンターふくおか運営事業		【保健福祉局】
地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)において、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、それぞれの身体状態に適した支援を行います。 ○総合相談支援 ○介護予防ケアマネジメント ○権利擁護 ○相談件数増加に対応する体制の充実強化		H25n以降 中学校区単位程度への拡大を検討 (H25n 39か所)

●高齢者の健康と福祉の向上

介護基盤の充実		【保健福祉局】
◇特別養護老人ホーム建設費助成 在宅での生活が困難な要介護認定者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備を計画的に進めます。 ○特別養護老人ホームの建設に対する助成		特別養護老人ホーム整備目標量(H26n末) 5,100人分

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者の地域生活支援		【保健福祉局】
◇障がい者グループホーム設置促進等事業 障がいのある人の地域生活を支援するため、地域での生活基盤であるグループホーム*1やケアホーム*2について、整備費や開設時の初期経費(敷金など)、バリアフリー*3などの改修経費などの助成を行います。 また、グループホーム・ケアホームの間取りや家賃、空室情報などを集約し、利用希望者に提供します。		サービス見込量 【H24年12月末(実績)】 481人分 【H26n末】 617人分
障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業		【保健福祉局】
障がい者虐待に関して24時間365日体制で通報を受け付け、迅速に支援などを行う虐待防止センターと、障がいのある人の地域生活に関する専門的な相談に応じるなど、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がいのある人の相談体制を充実します。		H25n 事業開始

*1)グループホーム:認知症高齢者や障がいのある人が、民間住宅などで少人数での共同生活を通し、日常生活上の援助を受ける形態

*2)ケアホーム:障がいのある人が、日常生活上の支援や介護を受けながら、少人数で民間住宅などで共同生活する形態

*3)バリアフリー:P17の脚注参照

●生活の安定の確保など

ホームレス自立支援事業		【保健福祉局】
ホームレスに対し、巡回相談・アフターケア事業の実施や、就労自立支援センター等で衣食住等を提供し日常生活支援・就労支援等を実施することにより、自立に向けた支援を行います。		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	50%	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	45%	65%

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

家庭、学校、地域、企業、NPO*¹などと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。

また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス*²を推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。

《重点事業の概要》

●子どもの権利の尊重

児童虐待防止対策の推進		【こども未来局】
児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止を図るため、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、相談・支援機能のさらなる強化に取り組みます。		
◇児童家庭支援センター 児童家庭支援センターを設置し、児童に関する家庭等からの相談等に応じ、助言や必要な援助を行うとともに、児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導などを行い、相談・支援体制の充実を図ります。		【目標】 2か所設置
◇子育て休日・夜間サポート事業 休日・夜間の泣き声通報に対し、見守り訪問員が訪問することにより児童の安全確認を行うとともに、専門機関への支援に繋がります。		継続実施
社会的養護の充実		【こども未来局】
◇絆ファミリー開拓事業（校区里親） 社会的養護が必要な子どもが、住み慣れた地域において家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、新たな里親区分を設けるなど、里親制度の普及・啓発と積極的な新規開拓を図ります。 ○短期間の委託専任の里親区分を設置 ○DVD作成などによる啓発活動		里親登録校区数 【現状（H25.1.1）】 55校区 【目標】 拡大実施

*1) NPO[Nonprofit Organization]: P9の脚注参照

*2) ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態

●安心して生み育てられる環境づくり

保育所整備の推進		【こども未来局】
保育所入所待機児童ゼロに向け、新築や増改築、学校の余裕教室による分園整備のほか、家庭的保育事業や認可外保育施設の認可化など、多様な整備手法により保育所整備に取り組みます。		
◇保育所整備費助成 民間保育所の整備（新築・増改築）や学校の余裕教室による分園整備などに対して、助成を行います。		H26n 当初の待機児童ゼロをめざす
◇家庭的保育事業 待機児童の多い地域等において、家庭的保育者（保育ママ）が賃貸アパートの一室などで少人数（5人まで）の乳幼児の保育を行います。		
◇認可化移行促進事業 認可に移行可能な認可外保育施設について、認可化のための支援を行います。		
保育士の人材確保		【こども未来局】
◇保育士等処遇改善、保育士就職支援等 保育所入所待機児童ゼロに向け、保育所の整備等によって量的拡大を図る中、保育の担い手である保育士の人材確保を推進するため、安心こども基金などの国県の財源を活用し、保育士等の処遇改善を行った保育所に対し助成を行う保育士等処遇改善事業や、潜在保育士への情報提供や研修等により就職等を支援する保育士就職支援事業などを行います。		H25n～ 実施
多様な保育サービスの充実		【こども未来局】
就労形態の多様化やライフスタイルの変化などを踏まえ、利用者のニーズに柔軟に対応するため、夜間や長時間、休日の保育、特定保育、一時預かり、障がい児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。		
◇一時預かり事業 保護者が通院等のため必要なときに、子どもを一時的に預かる事業を実施します。		実施箇所数 【現状（H24n）】 3 か所 【目標（H26n）】 8 か所
◇延長保育 保護者の勤務時間や通勤時間等による、保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育時間の延長を行います。 特に2時間以上の長時間延長保育実施園の拡充に向けて取り組みます。		長時間延長保育実施箇所数 【現状（H24n）】 49 か所 【目標】 拡大実施
◇特定保育 短時間勤務や隔日勤務などで、週に2、3日程度または、午前か午後のみなどの利用ができる特定保育を行います。		実施箇所数 【現状（H24n）】 4 か所 【目標】 拡大実施
◇障がい児保育 保育に欠け、集団保育になじむと判定された障がい児と健常児との統合保育を実施するとともに、保育所への巡回訪問、相談、研修、専門機関による訪問支援等を実施します。		全保育所で継続実施

●地域における子育ての支援

留守家庭子ども会事業		【こども未来局】
放課後帰宅しても保護者が就労等で不在であり、家庭での適切な保護を受けられない小学生を対象に、留守家庭子ども会を設置し、児童の健全育成と仕事・子育ての両立支援を行います。 また、対象児童の段階的な学年拡大を進めるなど、事業の充実を図ります。		H27n には全施設で全学年の通年受入れを実施
障がい児の療育の充実		【こども未来局】
◇特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業 特別支援学校に通学する障がい児や通常学級・特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後や長期休業期間中の活動の場を提供するとともに、保護者に対するレスパイト*1や就労などの支援を行います。		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012 年度)	65%	70%
保育所入所待機児童数	893 人 (2012 年度)	0 人 (2014 年度)	0 人 (2014 年度)

*1)レスパイト:障がいがある子どもを日常的にケアしている保護者の一時的な休息、息抜き

施策 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。

また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。

《重点事業の概要》

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

教育実践体制の整備		【教育委員会】
小・中学校 9 年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、確かな学力の向上、中 1 ギャップ*1への対応などを図ります。		
◇少人数学級 児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育をめざし、1 学級 35 人以下の少人数学級を実施します。 ○小学校 1 ～ 4 年生で実施 ○中学校 1 年生で実施（各学校の選択による）		継続実施
◇一部教科担任制 一部の教科を学級担任以外の教員が指導し、教員の専門性を生かした授業を行う一部教科担任制を実施します。 ○小学校 5 ・ 6 年生で実施		継続実施
◇少人数指導 1 つの学級を 2 つ以上の学習集団に分けたり、学級・学年の枠を超えた学習集団に分けたりして、課題別や習熟度別など、個に応じたきめ細かな指導を行う少人数指導を実施します。 ○小学校 5 ・ 6 年生で実施 ○中学校で実施		継続実施
多様な教育の推進		【教育委員会】
子ども一人ひとりが、さまざまな体験などを通じて、個性を伸ばし、豊かな感性と創造性を養うことができるよう、学校教育の多様化を図ります。		
◇学力パワーアップ総合推進事業 生活習慣・学習定着度調査等で把握した課題を克服するため、学校ごとに学力向上推進プランを策定し、実践的に取り組むとともに、特色ある学力向上の取組みを全市に広げることで、総合的な学力向上を図ります。 ○全小中学校で実施		継続実施
◇特色ある教育推進事業 国際理解、福祉、環境などの分野において、地域人材の活用等を通して、地域の特色を生かした教育活動を実施することにより、学校教育の活性化を図ります。 ○全幼・小・中・高・特別支援学校で実施		継続実施

*1) 中1ギャップ：小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず、不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。特に、中学校1年生で急増することから、中1ギャップと呼ばれる

◇科学わくわくプラン 自然科学や環境教育等の専門家による出前授業や科学作品のコンテスト、科学実験教室の実施など、児童生徒の科学への興味・関心を高めます。 ○科学わくわく出前授業 小中学校約 30 校で実施	継続実施
◇職場体験事業 関係機関との連携・協力のもと、中学校にて職場体験学習を実施し、早い段階から子どもたちの勤労観や職業観を育みます。 ○中学校 2 年生を中心に 3 日間程度実施	継続実施
特別支援教育の推進 【教育委員会】	
◇特別支援教育支援員等の配置 小中学校等に在籍する LD（学習障がい）や ADHD（注意欠陥多動性障がい）等、さまざまな障がいのある子どもに対し、必要な支援を行う特別支援教育支援員を配置するなど、特別支援教育の充実を図ります。	H25n 150 人配置
道徳教育の推進 【教育委員会、市民局】	
道徳教育推進モデル校を中心に、学校と公民館等が連携して取り組むことで、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育・健全育成の充実を図ります。	
◇道徳教育推進事業【教育委員会】 小中学校を対象に道徳教育推進モデル校を指定し、学校の課題や地域の実情に応じて、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育む環境づくりを行います。 ○学校と地域の連携を図るコーディネーターの配置 ○校長や道徳教育推進教師向け研修会、モデル校研修会の実施 ○道徳教育推進リーフレット、ポスターの作成	H25n モデル校 23 校で実施 （3 年間） H26n 以降 拡大実施
◇公民館こころ輝くまちふくおか推進事業【市民局】 道徳教育推進モデル校の校区の公民館において、子どもの健全育成に関する事業を実施します。 ○地域での活動体験の機会の充実（通学合宿、キャンプ、清掃活動、職場体験等）	

●国際教育の推進

小学校外国語活動支援事業		【教育委員会】
留学生や地域在住の英語を母語とするゲストティーチャーを小学校5・6年生に配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を進めます。 ○ゲストティーチャーの配置（H25n） 5年生：重点配置校で年35時間、その他で年15時間 6年生：年35時間		効果を検証しながら、5年生の配置時間拡大を検討
ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		【教育委員会】
中・高・特別支援学校に、ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎の育成を進めます。 ○ネイティブスピーカーの配置 中学校等で年35時間（H25n）		継続実施
国際交流・英語体験活動の充実		【教育委員会】
国際交流や英語での体験活動を通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身につけた人材の育成に取り組みます。		
◇福岡市らしい英語教育の推進 小中学生を対象とした異文化を体験する機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。 ○留学体験 イン モモチ 中学生を対象にした福岡インターナショナルスクールへの体験入学（3日間、20人程度） ○特設 英語村 小学生を対象とした英語体験活動ができるイベント開催		継続実施
◇グローバル チャレンジ イン 釜山 釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に中学生を派遣し（9泊10日、100人程度）、英語によるコミュニケーションの実践力の向上を図ります。		継続実施
◇アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業 釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム」に市立高校生（10人程度）を派遣することにより、英語によるコミュニケーション能力、海外に視野を広げる積極性、豊かな国際感覚などを身につけた人材の育成を進めます。		継続実施

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化		【教育委員会、こども未来局】
いじめ防止の啓発や問題を抱える児童生徒、保護者等に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図ります。		
◇いじめゼロプロジェクト【教育委員会】 児童生徒が主体的にいじめの問題に参画する態度を育成するため、児童生徒自身で「いじめゼロ宣言」をつくります。それをもとに、保護者・地域等へのいじめ防止に対する啓発活動を行うことで、いじめを生まない都市・学校づくりを進めます。 ○子どもたちの企画・運営による「いじめゼロサミット」開催、「いじめゼロ宣言」採択（H25n） ○いじめ防止啓発用DVD・ポスター等の作成		継続実施
◇不登校対応教員配置【教育委員会】 中学校に不登校対応教員を配置し、不登校児童生徒に対する指導・支援や校内適応指導教室の運営など、校内の支援体制づくりを行います。 ○不登校対応教員の配置 24 人（24 校）（H25n）		継続実施
◇Q-Uアンケート実施【教育委員会】 いじめ・不登校の未然防止や早期発見のため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（Q-Uアンケート）を実施します。 ○小学校 5（一部）・6 年生、中学校 1・2 年生で実施（H25n）		効果を検証しながら、対象学年の拡大を検討
いじめ・不登校相談事業		【教育委員会】
◇スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業 社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー*1を不登校等の問題を抱える中学校区の小学校に配置し、教育と福祉の両面から包括的な支援を行い問題の改善を図ります。 また、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラー*2を中学校・高等学校に配置（離島の 2 中学校には心の教室相談員を配置）するとともに、小学校には中学校に配置しているスクールカウンセラーを要請に応じて派遣し、教育相談体制の充実を図ります。 ○スクールソーシャルワーカーの配置 12 人（12 中学校区）（H25n） ○スクールカウンセラーの配置 71 人（67 中学校、4 高等学校）（H25n）		拡大実施

●子ども・若者の健全育成の取組み

放課後等の遊び場づくり事業	【こども未来局】
小学校の校庭等の学校施設を活用して、児童が自由に安心して遊ぶことができる場や機会を提供し、児童の健全育成を図るとともに、事業に関わる地域の人材育成を行います。	順次拡大 （H24n 61 校）

*1) スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士

*2) スクールカウンセラー：児童生徒や保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士

子どもがつくるまち「ミニふくおか」		【こども未来局】
子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機として、小中学生が仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験する子どもがつくるまち「ミニふくおか」を実施します。 ○子ども実行委員会において、どのようなまちにするか検討するワークショップを実施 ○大学生などが中心となった青年サポーターが子ども実行委員会を運営		参加者数 【現状（H24n）】 延べ約 1,300 人 【目標（H28n）】 延べ 2,500 人 *地域での実施含む
子ども・若者の自立支援の促進		【こども未来局】
子ども・若者の社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長できるよう支援するため、中高生の非行防止や不登校予防などを目的とした居場所を地域に広げていくとともに、農業体験等を通してひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する若者に対する自立支援を実施します。		
◇若者のぷらっとホームサポート事業 非行や不登校傾向にある中高生を対象とした若者の居場所を運営するとともに、地域における居場所づくりの支援を行います。 ○若者の居場所の運営 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供、財政支援 ○実践団体や開設予定団体、市民を集めたフォーラム・交流会の開催 等		拡大実施
◇子ども・若者活躍の場プロジェクト ひきこもりなど困難を有する若者が支援団体と共に農作業等を行い、農業体験等を通して立ち直りなどに向けた第一歩を踏み出す機会を創出します。		参加団体数 【現状（H24n）】 5 団体 【目標（H28n）】 10 団体

●教育・健全育成環境の整備

少年科学文化会館再整備		【こども未来局】
子どもの科学への興味関心を高め、探究心や創意工夫をする力を養うことを通じて、子どもの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することをめざして、老朽化が進み、耐震性にも課題のある少年科学文化会館の移転再整備に取り組みます。		H25n 基本計画策定
中央児童会館等建替え整備		【こども未来局】
老朽化が進み、耐震性にも課題のある中央児童会館について、子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、官民協働事業（PPP手法）により現地建替えを行います。		H28n 供用開始予定
学校規模適正化事業		【教育委員会】
「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や大規模校が抱える学校規模を原因とするさまざまな教育課題を解決し、教育環境の不均衡を是正するため、保護者・地域の方と話し合いながら、学校の統合や分離、通学区域の変更などによる学校規模の適正化を進めます。		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	60%	65%
学校の教育活動に対する満足度(※)	27.6% (2012 年度)	35%	50%

※保護者を含む市民の満足度

目標2:さまざまな支え合いとつながりができている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-1) 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの基盤強化
 - 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
 - コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討 【市民局】
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
- 地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
 - 区における地域活性化への取組み
 - [◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成 【東区、南区、城南区、西区、市民局、住宅都市局】
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

- 公民館の機能強化
 - 公民館改築 【市民局、区役所】
 - みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
 - [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]
 - ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8> 【市民局、区役所】
- 活動の場づくり
 - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場) 【市民局、経済観光文化局】
 - 地域交流センター検討(早良区) 【市民局】
 - 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

- 見守り・支え合いの仕組みづくり
 - 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
 - ★見守り推進プロジェクト(NPOとの共働等) 【保健福祉局】
 - 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業 【保健福祉局】
 - 安心情報キット配付事業 【保健福祉局】
 - ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区> 【南区、保健福祉局、市民局】
 - ★絆ファミリー開拓事業(校区里親)<再掲1-7> 【子ども未来局】
 - 留守家庭子ども会事業<再掲1-7> 【子ども未来局】
 - 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7> 【子ども未来局】

(施策2-4) NPO、ボランティア活動の活性化

- NPO、ボランティア活動の支援
 - NPO・ボランティア活動支援 【市民局】
- 共働の推進
 - NPOと行政による共働事業 【市民局】
 - ★◆東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区> 【東区、市民局】

(施策2-5) ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

- ソーシャルビジネスの普及・促進
 - ソーシャルビジネスの振興 【経済観光文化局】
 - ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業<再掲6-3> 【経済観光文化局】
 - 包括連携協定に基づく事業の推進 【総務企画局】

施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会*1や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

《重点事業の概要》

●地域コミュニティの基盤強化

活力あるまちづくり支援事業 【市民局】	
住みよいまちづくりのパートナーである自治協議会が主体的に行う公益的な活動や運営に対して、支援を行います。	継続実施
コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局】	
自治に関する市民啓発とコミュニティの魅力向上に向けた取り組みをコミュニティと共働で推進することにより、より多くの市民のコミュニティ活動への参加を促進し、自治の確立と活性化を図ります。 ○自治会・町内会加入促進等支援 ○テーマごとの活動実践報告などを紹介した「福岡市コミュニティ通信」の発行 ○自治協議会の取り組みの成功事例などを共有する「自治協議会サミット」の開催	・福岡市コミュニティ通信の発行 年4回 ・自治協議会サミットの開催 年1回
自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局】	
自治会・町内会の加入率低下や役員の担い手不足などの地域コミュニティが抱える課題について、地域自らが検討し、実施していく取り組みを支援することにより、自治協議会の運営基盤の強化を図ります。 ○自治協議会が実施するワークショップや勉強会の開催支援 ○実施校区の取り組み事例集の作成	H25n 各区1校区で実施

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局】	
子育て支援、高齢者支援、安全・安心のまちづくりなどの分野で、団塊の世代や地域ボランティアに関心を持つ人など地域における多様な人材が活躍できる事業を地域と連携して実施し、活動の担い手づくりを通じて、コミュニティの活性化を図ります。	年20館で実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010 年度)	65%	70%

*1)自治協議会:P6の脚注参照

施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会*1、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

《重点事業の概要》

●公民館の機能強化

公民館改築		【市民局】
より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として公民館の整備を進めます。 ○100坪館の150坪（496㎡）規模への増改築 ○地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化		150坪館整備数 【現状（H24n）】122館 【目標（H28n）】135館
みんなの公民館づくり		【市民局】
公民館情報や地域情報を積極的に発信するとともに、住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流し、活動できる公民館づくりに取り組みます。		
◇地域・公民館の情報発信の強化 ブログなどを活用した公民館の情報発信を強化し、公民館を利用する新たな地域住民の拡大を図ります。 また、公民館において、自治協議会が開設するブログの運営ボランティアを養成し、地域の情報発信の強化を支援します。		・公民館ブログ開設 H25n 準備、研修実施 H26n～H27n 順次開設 ・自治協ブログ H25n～H27n 運営ボランティア 養成講座実施 (10校区)
◇住民の活動の場づくりの充実 公民館が、より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できる場となるよう、地域の実情に合わせた活用促進の方策の検討を行い、取り組みを進めます。		H25n 利用実態分析、 活用方策の検討 H26n～H28n 順次実施

●活動の場づくり

香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）		【市民局、経済観光文化局】
文化・行政サービス機能等の充実を図るため、東市民センター、東図書館、音楽・演劇練習場、市民課諸証明発行窓口の機能を持つ複合施設の整備を行います。		H25n 実施設計 H26n～H27n 建設工事 H28n 開館
地域交流センター検討（早良区）		【市民局】
早良区中南部地区で、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入する機能、整備候補地、財政負担の少ない効率的な整備手法について、総合的に検討を進めます。		検討実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	35%	50%

*1) 自治協議会：P6の脚注参照

施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO^{*1}、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

《重点事業の概要》

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域での支え合い活動支援		【保健福祉局】
地域での支え合いや見守り活動を推進するため、社会福祉協議会が行う地域の保健福祉活動やネットワークづくりを支援します。 ○ふれあいネットワーク 一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らすことができるよう、地域団体等が連携して、見守りやごみ出しなどの日常生活支援を行い、地域での支援ネットワークづくりを推進します。 ○ふれあいサロン 家に閉じこもりがちな高齢者などを対象に、公民館や集会所などで健康チェックやレクリエーションなどを実施し、閉じこもり予防や地域住民との交流を図ります。		・ふれあいネットワーク 【現状(H23n)】 1,638 自治会・町内会 【目標(H28n)】 2,075 自治会・町内会 ・ふれあいサロン 【現状(H23n)】 292 か所 【目標(H28n)】 336 か所
共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応する施策の検討）		【総務企画局】
超高齢社会に対応していくため、住み慣れた家庭や地域で住み続けられる「共助」の仕組みづくりに取り組みます。 ○住民主体の「共助」の仕組みづくりの検討・実施の支援		H24n～H26n モデル事業実施 H26n～ 他地域への展開
見守り推進プロジェクト（NPOとの共働等）		【保健福祉局】
一人暮らしの高齢者などを、地域、企業、NPOなどとの連携により見守り、緊急時に速やかに対応する体制、仕組みづくりを進めます。 ○配達やライフライン事業者が住民の異変を通報する「福岡見守るっ隊」の結成 ○通報に 365 日対応できる見守りネットワークセンターの設置 ○孤立死防止やおいじたくなどの出張講座の実施 ○民間の見守りサービスの登録、情報提供		H25n 見守りネットワークセンターの設置 ・福岡見守るっ隊の結成 【現状(H24n)】 — 【目標(H28n)】 30 事業者
地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業		【保健福祉局】
民生委員など地域で見守り活動を行う組織を支援する地域福祉ソーシャルワーカーをモデル校区などに配置し、地域住民と共に地域に合った見守り体制づくりを進めます。		～H25n モデル事業実施 H26n～ 他の地域へのノウハウの提供

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012 年度)	50%	65%

* 1) NPO[Nonprofit Organization]: P9の脚注参照

施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPO*1の活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

《重点事業の概要》

●共働の推進

NPOと行政による共働事業	【市民局】
多様な市民ニーズに対応したきめ細かい市民サービスを提供するため、NPOの柔軟で斬新な事業提案を募集し、採択された事業についてNPOと市が共働で事業に取り組む「共働事業提案制度」を実施します。 さらに、共働をよりいっそう促進するための啓発事業を行います。	年4事業採択

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合）	12.9% (2010年度)	20%	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	740法人	800法人

施策 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネス*2の普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定*3に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	52人	70人

*1)NPO[Nonprofit Organization]:P9の脚注参照

*2)ソーシャルビジネス:ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決を目指す活動

*3)包括連携協定:多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする

目標3:安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-1) 災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化**
 - 防災・危機管理体制の充実・強化〔★業務継続計画の策定・普及、★災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕【市民局】
 - 避難支援対策の充実・強化〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕【市民局】
- 地域防災力の強化**
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕【市民局、区役所】
 - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕【東区、南区、城南区、西区、市民局】
- 消防・救急体制の充実・強化**
 - 消防施設の整備・充実〔消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化〕【消防局】
 - 消防・救急体制の充実〔★中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕【消防局】
 - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、★市民防災センター体験施設等の整備〕【消防局】
- 災害に強い都市基盤整備**
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕【市民局、道路下水道局、水道局】
 - 災害に強い道づくり〔無電柱化、橋梁の耐震化等〕【道路下水道局、区役所】
 - 民間建築物耐震化促進事業【住宅都市局】
 - 廃屋対策の推進【住宅都市局】
 - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）【港湾局】

(施策3-2) 安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり**
 - 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
 - ユニバーサルな道づくり〔道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等〕【道路下水道局、区役所】
 - ＜再掲1-1＞
 - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞【道路下水道局、区役所】
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）【道路下水道局】
 - 九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞【道路下水道局】
- 総合治水対策の推進**
 - 浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）【道路下水道局】
 - 河川整備〔都市基盤河川改修事業（周船寺川・水崎川＜再掲8-2＞、金屑川）、準用河川改修事業〕【道路下水道局】
 - 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕＜再掲4-3＞【道路下水道局、区役所】
 - 局地的豪雨対策緊急事業【道路下水道局】
 - 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕【道路下水道局】
 - 公共下水道整備事業（合流式下水道の分流化）＜再掲4-3＞【道路下水道局】
- 施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）**
 - 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、教育委員会、区役所】

(施策3-3) 良質な住宅・住環境の形成

- 良質な住宅・住環境形成の推進**
 - 住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東）＜再掲8-2＞【住宅都市局】
 - 市営住宅整備事業（高齢社会に対応した地域・住環境づくり）【住宅都市局】
 - 市営住宅ストック総合改善事業【住宅都市局】
 - 大浜地区住環境整備事業＜再掲4-4＞【住宅都市局】
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地の整備）＜再掲4-4＞【住宅都市局】
- 安心して住み続けられる住宅供給の促進**
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業【住宅都市局】

(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- 安全で適正な自転車利用
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、【道路下水道局、区役所】
放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕
 - 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、★NPOとの自転車安全利用共働事業〕【市民局】
 - 区における自転車対策の推進【博多区、中央区、道路下水道局、住宅都市局】
 - [◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業<再掲:博多区>、◆公園内の違法駐輪対策事業<再掲:博多区>、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業<再掲:中央区>]
- モラル・マナーの向上
 - モラル・マナー向上市民啓発事業【市民局】
 - 動物の愛護及び管理推進事業【保健福祉局】
- ごみの不法投棄の防止
 - 不法投棄防止対策【環境局、区役所】
- 屋外・路上広告物の適正化
 - 屋外広告物適正化事業【住宅都市局、区役所】

(施策3-5)犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- 市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業【市民局】
 - 子ども・女性安全対策事業【市民局】
 - 地域防犯力強化事業【市民局、区役所】
 - ★防犯ボランティア支援事業【市民局】
 - 区における地域防犯力の強化【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区、市民局】
 - [◆地域防災・防犯対策事業<再掲:東区>、◆地域防犯推進事業<再掲:博多区>、◆中央区地域防犯対策事業<再掲:中央区>、◆南区地域安全安心まちづくり事業<再掲:南区>、◆安全安心のまちづくり<再掲:城南区>、◆校区安全安心まちづくり推進事業<再掲:早良区>、◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業)<再掲:西区>]
- 犯罪が発生しにくい環境づくり
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業【市民局】
 - 防犯灯設置補助事業【道路下水道局】
 - 警固公園安心安全センター(仮称)設置事業【市民局】
 - 廃屋対策の推進<再掲3-1>【住宅都市局】
- 暴力団排除対策の推進
 - ★暴力団対策防犯カメラ設置事業【市民局】
 - 暴力追放事業【市民局、区役所】
- 飲酒運転撲滅への取組み
 - 飲酒運転撲滅対策事業【市民局】

(施策3-6)安全で良質な水の安定供給

- 水の安定供給
 - 水資源の確保(五ヶ山ダムの建設促進)【水道局】
 - 水源・浄水場整備の推進【水道局】
 - 浄水場再編事業の推進【水道局】
 - 配水管整備・更新の推進【水道局】
- 節水型都市づくり
 - 配水調整システムの整備【水道局】
 - 漏水防止対策の推進【水道局】
 - 「水をたいせつに」広報活動の推進【水道局】
 - 再生水利用下水道事業の推進【道路下水道局】
 - 雨水流出抑制施設(貯留タンク等)の導入推進<再掲3-2>【道路下水道局】
- 安全で良質な水道水の供給
 - 水源かん養林整備の推進【水道局】
 - 水質管理の充実【水道局】
 - 小規模貯水槽の適正管理の啓発【水道局】
 - 直結給水の普及促進【水道局】
- 水源地域・流域との連携・協力
 - 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働【水道局】
 - 福岡都市圏流域連携基金事業【総務企画局】

(施策3-7)日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策【環境局】
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保【保健福祉局】
 - ★セアカゴケグモ対策【各局・区役所】
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区>【中央区、保健福祉局】
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化【市民局】

施策 3-1 災害に強いまちづくり

「減災^{*1}」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織^{*2}の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者^{*3}避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

《重点事業の概要》

●防災・危機管理体制の強化

防災・危機管理体制の充実・強化		【市民局】
◇業務継続計画の策定・普及 大規模地震発生時の行政機能、都市機能の維持を図るため、市役所の業務継続体制を確立するとともに、市内事業所等の業務継続計画 ^{*4} の策定を促進します。 また、災害時の迅速かつ的確な対策を図るため、避難所運営や仮設住宅管理などの被災者を支援する業務のシステム化を進めるなど、災害に備えた計画や体制の充実・強化を図ります。		H26n 業務継続計画（震災編）策定
避難支援対策の充実・強化		【市民局】
避難所機能の強化を図るとともに、土砂災害対策、地震・津波対策、帰宅困難者対策の推進など、各種災害時の市民の避難を支援する対策の充実・強化を図ります。		
◇避難所機能の強化 避難所における食料等の備蓄や国際化に伴う外国人への避難所情報提供機能の充実など、避難所の機能強化を推進します。 ○食物アレルギー体質者用の食料や離乳食の備蓄 ○各公民館への簡易トイレ、担架の配備 ○安定ヨウ素剤の備蓄 ○避難場所標識の4か国語化		避難場所標識の4か国語化 【現状（H24n）】 171 か所 【目標（H28n）】 331 か所
◇土砂災害対策 福岡県が指定する「土砂災害警戒区域等」を地域住民に周知し、意識の向上を図るため、土砂災害ハザードマップを作成するとともに、土砂災害に関する情報伝達・避難体制の構築を推進します。		H27n までに全区土砂災害ハザードマップ作成

●地域防災力の強化

地域防災力の向上		【市民局】
◇自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策 自主防災組織の活動支援、防災意識の向上、地域における災害時要援護者への避難支援の取組みの推進など、地域の防災体制を強化し、共助の取組みを促進するとともに、学校や企業などへの啓発を推進し、地域の防災力の向上を図ります。 ○災害時要援護者の避難支援体制構築の推進 ○自主防災組織への防災訓練等の活動支援		継続実施

*1) 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること

*2) 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織

*3) 災害時要援護者：災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人

*4) 業務継続計画：大規模な地震災害時など、ヒト、モノ、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、適切に業務を継続することを目的とした計画

●消防・救急体制の充実・強化

消防施設の整備・充実		【消防局】
◇消防救急無線デジタル化整備 通信の高度化や秘匿性確保などを目的として、現在の消防救急アナログ無線設備をデジタル方式に更新整備するとともに、消防本部の無線基地局を、電波環境が良好な能古島に移転整備します。		H26n デジタル無線設備設置 H27n 運用開始 H28n アナログ無線撤去

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012 年度)	35%	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	15%	25%
災害時要援護者*1情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	80%	100%

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化*2、自転車通行空間*3などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組めます。

《重点事業の概要》

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善		【道路下水道局、住宅都市局】
◇交通安全施設整備 歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できる道路環境を整備します。 ○歩車分離、交差点改良、区画線、道路標識設置などの安全対策 ○通学路を中心とした歩道設置、路側カラー化*4		継続実施
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）		【道路下水道局】
西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺において、踏切による交通渋滞や事故の解消、鉄道によって分断された地域の一体化を図るため、鉄道の高架化を行います。 ・事業区間：博多区南八幡町～博多区西春町 ・整備延長：1,864m ・事業内容：踏切除去（7 か所）、立体交差（11 か所） ・計画期間：H22n～H35n		H32n 県事業（春日原～下大利）と同時高架切替

*1) 災害時要援護者：P40の脚注参照

*2) フラット化(歩道のフラット化)：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること

*3) 自転車通行空間：自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間

*4) カラー化(歩行部分のカラー化)：路面を着色することで歩行部分を明示すること

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）	【道路下水道局】
平成 11 年 6 月の豪雨による浸水被害を機に策定した「雨水整備 D o プラン」に基づき、浸水被害が重大であった地区について、重点的に雨水対策を行います。 特に、都市資産が集積している天神周辺地区について、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により雨水幹線やポンプ場の整備を推進します。 ○雨水整備 D o プラン ・重点地区：59 地区 ○雨水整備レインボープラン天神（第 1 期事業） ・雨水整備水準：時間雨量 59.1mm（将来計画 79.5mm） ・対象区域：約 100ha ・事業年度：H21n～H30n	雨水整備 D o プラン重点地区(59 地区)における整備完了地区 【現状（H24n）】 43 地区 【目標（H28n）】 52 地区

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011 年度)	65%	70%
下水道による浸水対策の達成率(※)	64.2% (2011 年度)	86%	90%

※福岡市雨水整備緊急計画に基づき浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合

施策 3-3 良質な住宅・住環境の形成

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネット^{*1}の構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

《重点事業の概要》

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	【住宅都市局】
バリアフリー^{*2}化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす、サービス付き高齢者向け住宅の登録を推進するとともに、登録を前提とする国の建設費補助制度等を事業者に対して広報・周知することにより、供給促進を図ります。	サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数 【現状（H23n）】 2,634 戸 【目標（H28n）】 5,500 戸

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008 年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013 年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008 年)	50% (2013 年)	80%

* 1) 住宅セーフティネット：自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み

* 2) バリアフリー：P17の脚注参照

施策 3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO^{*1}・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。

《重点事業の概要》

●安全で適正な自転車利用

総合的な自転車対策		【道路下水道局】
駐輪場の整備、自転車の適正な利用に関するモラル・マナーの啓発や放置自転車の撤去を行うとともに、自転車通行空間 ^{*2} の整備を進めるなど、総合的な自転車対策を推進します。		
◇放置自転車対策（駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去） 鉄道駅などの交通結節点等において駐輪場の整備を進めるとともに、地域特性に応じて駐輪場の24時間営業化・傾斜料金化やICカードによる精算システムの導入を推進します。 また、街頭指導などのモラル・マナー啓発活動や、放置自転車の撤去に取り組みます。		継続実施
◇車道における自転車通行空間整備の推進 「福岡市自転車通行空間整備計画（仮称）」を策定し、交通量や事故の状況等を基に、優先順位を定め整備を進めます。また、道路の新設・拡幅等を行う際は、自転車の通行に配慮した道路整備を進めます。 ○自転車レーンの整備、路肩の改良、カラー化 ^{*3}		継続実施
安全利用の推進		【市民局】
◇自転車安全利用推進事業、NPOとの自転車安全利用共働事業 「自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向け、関係機関・団体、地域、NPO等と連携し、安全利用の啓発等に取り組みます。 ○条例・ルールの周知徹底 ○押し歩き推進区間等における指導員の街頭指導・啓発 ○地域における安全利用の活動促進（推進員の配置、支援） ○自転車教室の開催など安全教育の実施		継続実施

●モラル・マナーの向上

モラル・マナー向上市民啓発事業	【市民局】
「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発等の施策を総合的・全市的に推進します。 ○条例の広報啓発とモラル・マナー向上市民運動の推進 ○モラル・マナー推進指導員による重点区域における迷惑駐車、歩行喫煙防止、自転車の安全利用など指導啓発活動の実施 ○路上禁煙地区の定着に向けた広報啓発 ○4か国語ラジオ放送による広報啓発	継続実施

*1)NPO[Nonprofit Organization]:P9の脚注参照

*2)自転車通行空間:P41の脚注参照

*3)カラー化(歩行部分のカラー化):P41の脚注参照

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	45%	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	10,300人	9,000件

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

《重点事業の概要》

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業		【市民局】
地域、事業者、警察、行政等で構成する「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」において定めた「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、総合的・効果的な防犯対策を推進します。 ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」に基づく事業の実施 ○犯罪被害者等支援対策の実施 ○県警との連絡会議の開催	継続実施	
子ども・女性安全対策事業		【市民局】
子どもや女性が安全で安心して生活できるよう、防犯意識の向上や危険回避行動の習得を目的とした取組みを推進します。 ○中学、高校、専門学校等と連携した性犯罪防止教育の実施 ○広報啓発キャンペーン等の実施 ○子どもの安全対策等の実施	継続実施	
地域防犯力強化事業		【市民局】
市民が安全で安心して暮らせる福岡市の実現のため、地域、警察、事業者、関係団体、市が一体となり、地域の防犯パトロールを支援するなど、地域の防犯力の強化を図ります。 ○地域防犯パトロールカー支援事業の実施 ○生活安全専門員による防犯重点施策（飲酒運転撲滅、暴力団排除、性犯罪防止、少年非行の防止等）の推進	継続実施	

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラ設置補助事業		【市民局】
犯罪の抑止効果や犯罪が発生したときの犯人の特定・検挙に効果のある街頭防犯カメラの設置を支援・促進し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。 ○街頭防犯カメラ設置補助金制度の周知・広報	継続実施	

●暴力団排除対策の推進

暴力団対策防犯カメラ設置事業		【市民局】
福岡県の条例改正による暴力団立入禁止標章制度の施行以降、標章掲示店の不審火、脅迫等の事案の発生状況を踏まえ、県との一体的な取組みとして、天神周辺地区において暴力団対策防犯カメラを設置します。		H25n 30 台設置

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅対策事業		【市民局】
飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンを積極的に展開します。 ○飲酒運転撲滅大会の開催など撲滅キャンペーンの実施 ○啓発ポスターの掲示など地域や事業者の取組み促進		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011 年度)	35%	50%
刑法犯認知件数	25,578 件 (2011 年)	21,000 件以下	15,000 件

施策 3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道*1の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

《重点事業の概要》

●水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		【水道局】
那珂川の上流に、渇水対策容量などを持つ五ヶ山ダムを建設し、異常渇水時の水の安定供給を図ります。 ・ダム本体位置：福岡県筑紫郡那珂川町大字五ヶ山 ・事業主体：福岡県 ・完成予定：H29n ・新規開発水量：3,200m ³ ／日（福岡地区水道企業団からの受水分） ・渇水対策容量*2：1,310 万m ³ （福岡市分）		H30n 供用開始

*1) 雑用水道：水道水以外の水で、水洗トイレの洗浄水や散水などに使用する水

*2) 渇水対策容量：異常渇水時に緊急水を補給するためのダムの貯水容量

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率(※1))	76.0% (2011年度)	増加	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合(防食管(※2)延長比率)	71.4% (2011年度)	76%	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 ^{リットル} (2011年度)	現状維持	現状維持

※1 水道水のカルキ臭の原因となる残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準を満たした箇所の割合

※2 ポリエチレンスリーブを装着するなど腐食防止処理を施し、さびにくく水漏れがない安全な水道管

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

《重点事業の概要》

●大気環境などの保全

黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策

【環境局】

黄砂や微小粒子状物質(PM2.5)*1の被害を未然に防ぐため、情報提供システムを構築し、飛来の予測や行動のめやすなどの情報を多様な媒体で市民にわかりやすく提供します。 ○実態調査の継続実施 ○情報提供システムの構築	継続実施 H25n システムの構築
---	----------------------

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	増加	55%

*1) 微小粒子状物質(PM2.5): 大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は 1mm の1千分の1。髪の毛の太さの1/30程度)以下の小さな粒子。非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が懸念される

目標4:人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - ―再生可能エネルギー等の導入推進[メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進]
 - ―★公共施設への再生可能エネルギー率先導入〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕
- 省エネルギーの推進
 - ―市民・事業者の省エネ対策[業務部門、家庭部門、自動車部門]
 - ―道路照明灯LED化
 - ―環境にやさしい地下鉄の利用促進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - ―アイランドシティスマートコミュニティ創造事業

【環境局】
【市民局、道路下水道局、水道局、教育委員会】
【環境局、区役所】
【道路下水道局、区役所】
【交通局】
【環境局、港湾局】

(施策4-2)循環型社会システムの構築

- 3Rの推進
 - ―家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等)
 - ―事業系ごみの減量・資源化推進(古紙・食品残さ・紙おむつの資源化推進等)
 - ―3R推進啓発事業
 - ―エコ発する事業
- ごみ処理施設の維持・整備
 - ―福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備

【環境局、区役所】
【環境局】
【環境局、区役所】
【環境局、区役所】
【環境局】

(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - ―野鳥公園整備の推進
 - ―生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)
 - ―自然環境調査
 - ―環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>
 - ―◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>
- 博多湾や干潟の保全・再生
 - ―博多湾環境保全対策の推進
 - ―豊かな海再生事業<再掲6-4>
 - ―博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業
 - ―公共下水道整備事業〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理〕
- 緑地、農地等の保全
 - ―緑地保全事業
 - ―荒廃森林再生事業
 - ―松くい虫防除による住環境保全対策事業
 - ―水辺環境の整備〔河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>〕
- みどりの創出
 - ―緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕
 - ―新たな公園の整備

【環境局、港湾局】
【環境局】
【環境局】
【農林水産局】
【早良区、環境局】
【環境局】
【農林水産局、港湾局】
【港湾局】
【道路下水道局】
【住宅都市局】
【農林水産局】
【農林水産局】
【道路下水道局、農林水産局、区役所、市民局】
【住宅都市局、区役所】
【住宅都市局】

(施策4-4) まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

●計画的な市街地整備の推進	
—香椎駅周辺土地区画整理事業	【住宅都市局】
—伊都土地区画整理事業	【住宅都市局】
—九州大学移転跡地のまちづくり	【住宅都市局】
—★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査)	【住宅都市局】
—旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進	【住宅都市局】
—大浜地区住環境整備事業	【住宅都市局】
—春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)	【住宅都市局】
●公園再整備の推進	
—動植物園再生事業	【住宅都市局】
—特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)	【住宅都市局】
—★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)	【住宅都市局】
—既存公園の再整備	【住宅都市局】
—★みどり活用推進事業<再掲4-6>	【住宅都市局】
●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化	
—志賀島活性化構想推進	【総務企画局、区役所】
—離島の振興(玄界島・小呂島)	【総務企画局】
—地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等)	【農林水産局】
—◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>	【早良区、市民局】
—◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区>	【西区、市民局】
●質の高い都市景観の形成	
—景観活動支援事業	【住宅都市局】
—景観創造・高質化事業	【住宅都市局】
—景観意識高揚推進事業	【住宅都市局】
—来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3>	【道路下水道局、区役所】
—緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3>	【住宅都市局、区役所】
●住民によるまちづくり活動の推進	
—地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)	【住宅都市局】
—官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)	【住宅都市局】
●東京圏バックアップの推進	
—福岡市における東京圏バックアップ推進事業	【総務企画局】

(施策4-5) 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

●公共交通ネットワークの充実	
—総合交通体系の検討	【住宅都市局】
—地下鉄七隈線延伸事業の推進	【交通局】
—都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	【住宅都市局】
—公共交通利用者を支援する道づくり	【道路下水道局】
—東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)	【住宅都市局】
●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)	
—都心部における交通マネジメント施策の推進	【住宅都市局】
—ユニバーサルな道づくり(バス停の環境整備等)<再掲1-1>	【道路下水道局、区役所】
—車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4>	【道路下水道局、区役所】
—西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2>	【道路下水道局】
—環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1>	【交通局】
●放射環状型道路ネットワークの整備	
—自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備<再掲8-2>	【道路下水道局】
—博多バイパス整備促進	【道路下水道局】
—主要放射環状型道路の整備	【道路下水道局】
—都心部等の新たな幹線道路の検討<再掲8-1>	【住宅都市局】
●生活交通の確保	
—生活交通支援事業	【住宅都市局】

(施策4-6) ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

●公共空間の利活用の推進	
—★みどり活用推進事業	【住宅都市局】
—市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)<再掲3-3>	【住宅都市局】
●エリアマネジメントの推進	
—都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)	【総務企画局、区役所】

施策 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

太陽光や風力などの再生可能エネルギー*1の導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステム*2を構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。

《重点事業の概要》

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギー等の導入推進	【環境局】
◇メガソーラー発電事業の推進 自律分散型エネルギー社会の構築に向け、メガソーラー（大規模太陽光発電設備）を整備します。	・大原メガソーラー 継続実施 ・東部武節ヶ浦埋立場 H25n 導入 *H25n 福岡市環境・エネルギー戦略（仮称）策定

●省エネルギーの推進

市民・事業者の省エネ対策	【環境局】
◇業務部門における省エネ対策 特に二酸化炭素の排出割合が高く、増加傾向にある業務部門の排出削減を図るため、オフィス・店舗・病院などの事業所の省エネ対策を支援・促進します。 ○事業所省エネ技術導入サポート事業（省エネ技術の提案、契約に至るまでの支援）	H28n までに累計 150 施設を支援 （H23n 22 施設）

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業	【環境局、港湾局】
アイランドシティをモデル地区として、街区ごとに電力、熱などの供給源と利用先をネットワークで結び、需要と供給を調整するスマートコミュニティ*3の形成を誘導します。 また、スマートコミュニティの形成を通して、関連産業の振興を図ります。 ○民間による積極的な創エネ・省エネ対策等導入の誘導 ○エネルギーのエリアマネジメント*4構築支援 ○住民参画の促進（住民向けワークショップ等） ○関連企業等への情報発信、交流会の開催	H28n までにエネルギーマネジメントシステムのモデル構築

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	26 ギガジュール (現状値に対し 約 14%減)	23 ギガジュール (現状値に対し 約 24%減)
業務部門における延床面積 1 m ² あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	0.98 ギガジュール (現状値に対し 約 9.2%減)	0.91 ギガジュール (現状値に対し 約 16%減)
再生可能エネルギーの設備導入量	26,600kW (2011 年度)	70,000kW	110,000kW

*1)再生可能エネルギー:P6の脚注参照

*2)自律分散型エネルギーシステム:地域で、再生可能エネルギー等の分散型エネルギー(太陽光や風力などのほか、排熱などの未利用エネルギーを含む)やエネルギー貯蔵システムを複数組み合わせ、エネルギーの需要と供給のバランスを自律的に制御するエネルギーマネジメントシステムのこと

*3)スマートコミュニティ:自律分散型エネルギーシステム(用語解説 42 参照)が構築され、個々のライフスタイルに応じた新しい生活情報サービスなどにより、生活の質も向上された地域

*4)エリアマネジメント:P7の脚注参照

施策 4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみについては、3 R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2 R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システム*1の構築」を推進します。

《重点事業の概要》

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（地域集団回収等の支援、レア金属の再資源化等）【環境局】	
家庭ごみの減量・資源化を推進するため、地域集団回収の実施団体等に対する報奨制度や資源物回収拠点の設置などによって、地域住民の主体的な活動を支援します。 また、使用済小型電子機器の回収について、回収拠点の拡大や広報・啓発の強化を行い、貴重な金属資源であるレア金属*2などの再資源化を促進します。	H28n 目標（H23n 比） ・ ごみ処理量 10,000 トン削減 (3.5%減) ・ リサイクル量 3,900 トン増加 (6.3%増)
事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品残さ・紙おむつの資源化推進等）【環境局】	
事業者が排出するごみの減量・資源化について、立入等を通じて指導・啓発を行います。 また、事業系ごみのうち、古紙や食品残さ、使用済み紙おむつについて、事業者の自主的・主体的な資源化の取組みや民間事業者による資源化施設の設置に対して支援を行います。	H28n 目標（H23n 比） ・ ごみ処理量 35,000 トン削減 (12.7%減) ・ リサイクル量 4,200 トン増加 (2.3%増)

● ごみ処理施設の維持・整備

福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備【環境局】	
福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町の可燃ごみを共同処理するため、清掃工場及び埋立場の建設を行います。	H28n 共同処理開始

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	52万トン	49万トン
リサイクル率	30.4% (2011年度)	32%	36%

*1) 福岡式循環型社会システム: ごみ問題を市民・事業者が自らの問題として捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方

*2) レア金属: 地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難である鉱物。液晶パネルや電子部品、自動車などの幅広い産業分野で利用される

施策 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性*1の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

《重点事業の概要》

●生物多様性の保全と活用

野鳥公園整備の推進	【環境局、港湾局】
生物多様性の保全と持続可能な利用の重要な取組みの一つとして、アイランドシティにおける野鳥公園の整備を推進します。	H25n 基本計画 H26n 基本設計 H27n 以降 整備予定

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	20%	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012 年度)	40%	55%

*1)生物多様性:すべての生物の間に違いがあること。生態系の多様性、種間(種)の多様性、種内(遺伝子)の多様性の3つを併せて生物多様性という

施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストック*1を最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。

また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域*2や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。

《重点事業の概要》

●計画的な市街地整備の推進

香椎駅周辺土地区画整理事業	【住宅都市局】
本市東部の広域拠点として、土地区画整理事業を促進し、交通拠点性の強化や既存商店街の活性化、居住環境の向上を図ります。 ・ 施行面積：約 20.7ha ・ 事業内容：都市計画道路（幹線） 5 路線、駅前広場 2 箇所、街区公園 3 箇所 ・ 事業期間：H11n～H30n	H25n 千早香椎線（地区内／セピア通り～香椎川）供用 H27n 香椎駅西線（JR 香椎駅以北）供用 H28 JR 香椎駅前広場供用
伊都土地区画整理事業	【住宅都市局】
本市西部の新たな拠点地域として交通結節機能を強化するとともに、良好な住宅地を整備するなど、九州大学の玄関口にふさわしい計画的な市街地整備を推進します。 ・ 施行面積：約 130.4ha ・ 事業内容：都市計画道路（幹線） 13 路線、駅前広場 3 箇所、街区公園 8 箇所 ・ 事業期間：H9n～H26n	H26n 事業完了
九州大学移転跡地のまちづくり	【住宅都市局】
箱崎、六本松地区の九州大学キャンパス移転跡地において、地域拠点にふさわしい良好な市街地の形成を図るため、計画的なまちづくりを推進します。	
◇箱崎地区（約 42.6ha） 平成 25 年 2 月に提言を受けた「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」を踏まえ、具体的な土地利用や道路・公園等の都市基盤整備の計画、まちのルールづくり等を検討します。	H25n～ 跡地利用計画の検討
◇六本松地区（約 6.5ha） 地域拠点にふさわしい都市機能の誘導と地域に開かれた緑豊かな空間・街角広場を確保します。 ・ UR 都市機構による開発（基盤整備・土地譲渡） ・ 司法機関等（裁判所・検察庁・弁護士会）の集積 ・ 福岡市青少年科学館（仮称）の整備	H25n 基盤整備開始（UR 都市機構）

* 1) 都市のストック：これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれらが形成する街並みのこと

* 2) 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査）	【住宅都市局】
地下鉄七隈線沿線において、総合交通体系の確立、交通結節機能強化、多核連携都市構造の形成を図るため、道路網形成や施設の複合化、面的まちづくりの支援・誘導などを行います。	H26n～H28n 橋本駅前地区の土地区画整理組合設立支援、事業促進

●公園再整備の推進

動植物園再生事業	【住宅都市局】
動植物園のレクリエーション・教育機能の充実を高め、動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園の再生に取り組みます。 ○事業期間：H18n～H37n ○施設概要：動物園（S28 開園 当初供用 2.5ha、現在 10.3ha） 植物園（S55 開園 10.2ha）	継続実施

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

志賀島活性化構想推進	【総務企画局】
地域が策定した志賀島活性化構想・アクションプランの実現に向け、観光の振興や住み良さづくりなど、地域が主体となって進めている取組みを支援します。 ○地域の活性化検討や集客イベント開催の支援	継続実施

●東京圏バックアップの推進

福岡市における東京圏バックアップ推進事業	【総務企画局】
東京圏に中枢機能が集中していることの危機管理上の課題が強く認識される中、バックアップにふさわしい福岡市に東京圏の行政・経済機能を誘致するため、国の議論を注視しながら、機能誘致に向けた検討及び調査を行うとともに、国の関係機関や民間企業等に対する福岡市のPRを行います。	H25n 調査研究、国・民間企業等へのPR H26n以降 国等の動向を踏まえた事業展開

施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

《重点事業の概要》

●公共交通ネットワークの充実

総合交通体系の検討		【住宅都市局】
公共交通を主軸とし、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立に向け、交通事業者等と十分連携しながら、利用者視点で公共交通全体の利便性向上を図り、利用者（市民・来訪者）にとって分かりやすく使いやすい公共交通体系の実現に取り組みます。 ○交通事業者と連携した取組みの検討		継続実施
地下鉄七隈線延伸事業の推進		【交通局】
全市的な交通課題や環境問題に対応するとともに、都心部の回遊性の向上やまちづくりの促進など、都市の魅力の向上を図るため、早期実現に向けた取組みを進めます。 ○延伸区間：天神南～博多 ○建設キロ：約 1.4km（営業キロ：約 1.6km） ○建設費：約 450 億円		H25n 建設工事着手 H26n～ 建設工事の推進 H32n 開業予定
都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討		【住宅都市局】
都心部（天神・渡辺通エリア、博多駅周辺エリア、ウォーターフロントエリア）の拠点間の回遊性を高め、来訪者にもわかりやすい、公共交通によるアクセス強化について調査・検討を進めます。		継続実施
東部地域における鉄道計画調査（地下鉄 2 号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）		【住宅都市局】
東部地域における交通体系の整備を推進し、沿線まちづくりを促進するとともに、効率的で利便性の高い公共交通の実現を図るため、関係機関と連携しながら、地下鉄 2 号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転の実現に向けた調査・検討を進めます。		継続実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

都心部における交通マネジメント施策の推進		【住宅都市局】
円滑な都市活動を支える快適な交通環境の創造に向け、市民・企業、交通事業者、行政が一体となって、都心部での交通マネジメント施策を推進します。		継続実施

●生活交通の確保

生活交通支援事業		【住宅都市局】
「生活交通条例」に基づき、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の生活交通を確保するため、地域と連携を図りながら、代替交通の運行に対し補助を行います。 また、公共交通が不便な地域において、地域が主体となった生活交通確保の取組みに対する支援を行います。		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	114万人	120万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストック*1を持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。

また、エリアマネジメント*2団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。

これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。

《重点事業の概要》

●公共空間の利活用の推進

みどり活用推進事業	【住宅都市局】
みどり資産（公園、街路樹、特別緑地保全地区等）の管理・運営の基本的事項を整理した基本計画を策定し、経営的視点を取り入れたみどり資産の有効活用を推進します。	H26n みどり経営基本計画 策定

●エリアマネジメントの推進

都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）	【総務企画局】
天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動などのまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組みます。	継続実施

*1)都市のストック:P53の脚注参照

*2)エリアマネジメント:P7の脚注参照

目標5: 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-1) 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

- 福岡の歴史資源の観光活用
 - 日本で唯一の歴史資源活性化事業(鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等) 【経済観光文化局】
 - 鴻臚館・福岡城の整備(鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画) 【経済観光文化局】
 - 事業、福岡城集客機能検討】
 - ★黒田官兵衛プロジェクト 【経済観光文化局】
 - 吉武高木遺跡環境整備事業 【経済観光文化局】
 - 庚寅銘大刀保存活用事業 【経済観光文化局】
 - ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区> 【博多区、経済観光文化局】
 - ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区> 【博多区、経済観光文化局】
 - ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区、市民局】
- 祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ
 - アジアン・パーティ 【経済観光文化局、総務企画局】
 - [クリエイティブフェスタ<再掲7-3>、アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>、アジア太平洋フェスティバル、福岡アジア文化賞<再掲8-6>]
 - 農水産物のブランド化の推進 【農林水産局】
 - [「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業]<再掲6-4>
 - 福岡で「もう1泊」推進事業、夜の観光資源魅力強化事業 【経済観光文化局】
 - 山笠魅力発信事業 【経済観光文化局】
 - 動植物園再生事業<再掲4-4> 【住宅都市局】
 - 美術館大規模改修・リニューアル事業<再掲1-4> 【経済観光文化局】
 - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業 【経済観光文化局】
 - 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)<再掲4-4> 【住宅都市局】
 - ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) 【早良区、市民局】
 - <再掲:早良区>

(施策5-2) 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

- 市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)
 - ★セントラルパーク構想推進事業 【住宅都市局、経済観光文化局】
 - 鴻臚館・福岡城の整備(鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画) 【経済観光文化局】
 - 事業、福岡城集客機能検討】<再掲5-1>

(施策5-3) 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

- おもてなしの向上
 - まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化 【経済観光文化局】
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業 【経済観光文化局】
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
 - 外国人向け観光情報サイトの機能強化 【経済観光文化局】
 - 公衆無線LAN環境整備 【市長室】
 - ◆おもてなしの人材活用事業<再掲:博多区> 【博多区、経済観光文化局】
- 交通便利性や都心回遊性の向上
 - ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等) 【住宅都市局、経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等) 【道路下水道局、区役所】
 - ★都心部観光バス対策事業<再掲8-1> 【経済観光文化局】
 - ◆都心部まちめぐり推進事業<再掲:中央区> 【中央区、経済観光文化局】

(施策5-4) 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

- MICE機能の強化
 - コンベンション機能強化の検討 【経済観光文化局】
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討<再掲4-5> 【住宅都市局】
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
 - 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)<再掲8-1> 【港湾局】
- MICE誘致の推進
 - MICE誘致推進事業 【経済観光文化局】
 - MICE開催支援事業 【経済観光文化局】

(施策5-5) 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

- 国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援
 - ― 国際スポーツ大会等の誘致・開催
〔大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業〕 【市民局】
 - ― 拠点体育館整備＜再掲1-5＞ 【市民局】
- プロスポーツの振興
 - ― アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
 - ― 大相撲九州場所支援事業 【市民局】

(施策5-6) 国内外への戦略的なプロモーションの推進

- シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進
 - ― 国内外観光プロモーション事業(欧州・アジア等) 【経済観光文化局】
 - ― フィルムコミッション事業＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】
- クルーズ客拡大への取組み
 - ― クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化 【経済観光文化局、港湾局】
 - ― クルーズ客船に対するインセンティブ(港湾使用料の減免) 【港湾局】
 - ― ★全国クルーズ活性化会議 【港湾局】

施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。

また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

《重点事業の概要》

●福岡の歴史資源の観光活用

日本で唯一の歴史資源活性化事業（鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等）	
	【経済観光文化局】
鴻臚館・福岡城、金印発見の地である志賀島や元寇防塁など、「日本で唯一の」重要な歴史上の遺構や史跡等を観光資源としてさらに磨き上げ、魅力的な観光地となるよう取り組みます。 ○鴻臚館・福岡城 ・福岡城むかし探訪館を活用した案内機能の充実、イベント実施 ・デジタル技術による回遊システムの活用 ○元寇防塁 ・点在する元寇防塁を回遊するウォーキングメニューの開発 ・案内板、パネル等の設置 ○志賀島等 ・ご当地グルメなど食資源の開発・PR、島カフェ等のイベント実施 ・景色・景観を生かした回遊ルート開発、歴史資源の情報発信	鴻臚館、福岡城 ・H25n デジタル回遊システム運用開始 ・福岡城むかし探訪館でのイベント開催 4回/年 元寇防塁 ・H25n ウォーキングイベント開催 ・案内板等整備 1地区/年 志賀島 - H25n グルメ開発・PR - H26n グルメ開発店舗拡大 情報発信ツール開発
鴻臚館・福岡城の整備	【経済観光文化局】
市民の憩いと集客の拠点づくりを進めるため、国史跡である鴻臚館・福岡城について、建造物の復元や公開を行うなど、整備・活用を進めます。	
◇鴻臚館跡整備基本構想事業 鴻臚館の整備・活用の基本方針となる「鴻臚館跡整備基本構想」、具体的な計画となる「鴻臚館跡整備基本計画」を策定し、歴史的建造物の整備や公開事業などを推進します。	H26n 基本構想策定 H27n 基本計画策定 H28n 同計画に基づく整備
◇福岡城跡整備基本計画事業 福岡城の整備・活用の具体的な計画である「福岡城跡整備基本計画」を策定し、歴史的建造物の復元や公開事業などを推進します。	H25n 基本計画策定 H26n 同計画に基づく整備
吉武高木遺跡環境整備事業	【経済観光文化局】
わが国最古の王を葬ったとされた国史跡「吉武高木遺跡」を、広く市民に公開するための復元整備を行います。 ○史跡約 42,000m²のうち、27,000m²を暫定整備 (工事が終了した地点から順次公開・活用)	供用開始予定 H25n 芝生広場 H27n 中央広場 H28n 遺構ゾーンB

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

福岡で「もう一泊」推進事業	【経済観光文化局】
「もう一泊したくなる街・福岡！」をテーマに、本市の持つさまざまな集客資源について、魅力アップに向けたプロジェクトを展開し、市内滞在時間の延長とリピーターの確保を図ります。 ○夜のイベントや夜景スポットなど福岡の夜の魅力の情報発信 ○福岡の特色である「食」の観光資源としてのPR	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
入込観光客数（日帰り）	1,152 万人 (2010 年)	1,200 万人	1,250 万人
入込観光客数（宿泊）	490 万人 (2010 年)	620 万人	750 万人

施策 5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

《重点事業の概要》

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

セントラルパーク構想推進事業	【住宅都市局、経済観光文化局】
広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園について、市民の憩いと集客の拠点づくりのための一体的な活用を検討します。 特に舞鶴公園については「鴻臚館跡」「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した歴史的建造物の復元や史跡と調和した整備を進めます。	H25n 構想の策定 H26n 以降 基本計画策定、 舞鶴公園の本格整備

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
過去3年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011 年度)	55%	60%

施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。

《重点事業の概要》

●おもてなしの向上

まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化	【経済観光文化局】
ボランティアの新規募集、コミュニケーション研修、ガイドコースの開発等により、観光案内活動の拡充を図ります。 また、市内の歴史・文化遺産を巡るまち歩きルートを、スマートフォンを用いたガイダンスシステムで紹介し、文化財への関心や観光都市としての魅力を高めます。	ガイダンスシステム整備 1ルート／年

観光客にやさしいまちづくり事業	【経済観光文化局】
飲食業やホテル業の従業員等を対象に、外国人おもてなし研修（語学や海外のマナー等）を実施するとともに、モチベーション向上のため、受入事例発表会（外国人おもてなし度コンテスト）を開催します。	外国人おもてなし研修の実施 2回／年 （1回あたり 150 名）

●交通利便性や都心回遊性の向上

快適で高質な都心回遊空間の創出事業（にぎわい創出空間検討等）	【住宅都市局、経済観光文化局、道路下水道局】
都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を活かしながら、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いのにぎわいがつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組みます。 ○博多部を軸とした観光・集客資源の活用方策の検討 ○回遊空間のコンセプトやデザイン、回遊スポットとなるにぎわい創出空間の検討 ○民間開発や施設の維持・改修の機会を捉えた歩行者空間の整備 ○回遊ネットワークの主軸となる道づくり	継続実施

＜成果指標＞

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
観光案内ボランティアの案内人数	6,940 人 (2011 年度)	11,000 人	15,000 人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV（ページビュー）)	608 万PV (2012年6月～9月平均)	730 万PV (2016年6月～9月平均)	910 万PV

施策 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICE^{*1}を支える多様な要素が一体として機能するように、MICEの拠点機能を高めます。

また、ウォーターフロントに集積するコンベンション^{*2}機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。

さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。

＜重点事業の概要＞

●MICE機能の強化

コンベンション機能強化の検討	【経済観光文化局】
コンベンションゾーンの機能強化のため、ウォーターフロントエリアにおける新たな展示場（第2期展示場）の整備に向けた検討を進めます。	継続実施

*1) MICE: P7の脚注参照

*2) コンベンション: P7の脚注参照

●MICE誘致の推進

MICE誘致推進事業	【経済観光文化局】
MICE*1先進都市福岡をめざし、経済波及効果や情報発信力が高く、都市の知名度を向上させる国際会議や大規模大会などの誘致を推進します。 ○世界的なMICE関係者が加入する国際会議協会 (ICCA) *2への参画 ○国際見本市、商談会への出展 ○マーケティング調査に基づく戦略的誘致活動 ○誘致・支援に関する官民連携推進体制の構築	H25n～ 国際会議協会参画、 マーケティング調査 H26n～ 戦略的誘致体制構築

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
国際コンベンション*3開催件数	216件 (2010年)	234件	250件
国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	148件	160件

施策 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。

《重点事業の概要》

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

国際スポーツ大会等の誘致・開催	【市民局】
市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を創出するとともに、「観光・集客」のための資源として活かすため、国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行います。	
◇大規模スポーツ大会誘致・開催支援 ○フィギュアスケート・グランプリファイナル 2013 (H25年12月) の開催支援 ○市民参加型フルマラソン大会の開催検討 ○「バレーボールワールドカップ」の開催支援 (次回開催 H27n)	継続実施
◇スポーツコミッション事業 ○H26 開催予定のアジア競技大会韓国・仁川大会の事前合宿地としての誘致 ○H27 開催予定のユニバーシアード韓国・光州大会の事前合宿地としての誘致 ○H31 開催予定のラグビー・ワールドカップ日本大会の開催地、合宿地としての誘致	継続実施

*1) MICE: P7の脚注参照

*2) 国際会議協会 (ICCA) [International Congress and Convention Association]: オランダ・アムステルダムに本部を置く国際機関。全世界のコンベンションビューローから国際会議場、旅行関連会社、会議関連の機材会社・サービス業、出版・広告業に至るまで幅広い事業者が加盟

*3) コンベンション: P7の脚注参照

●プロスポーツの振興

アビスパ福岡活用・支援		【市民局】
アビスパ福岡が、広く市民、地域に支えられる市民球団として自立し、定着できるよう支援し、サッカーを通じた地域の人々のふれあいを促進するとともに、豊かなスポーツ文化の振興と青少年の健全育成を図ります。 ○少年少女サッカー教室 ○市民応援デー（観戦招待事業）		継続実施

＜成果指標＞

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数 (福岡ソフトバンクホークスを除く。)	29万8千人 (2011年度)	33万6千人	39万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012年度)	増加	83%

施策 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーション*1により、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。

＜重点事業の概要＞

●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進

国内外観光プロモーション事業（欧州・アジア等）	【経済観光文化局】
国内・アジアの重点市場や、新たに福岡空港へ就航するヨーロッパの市場に対して、福岡の認知度向上や旅行需要の開拓のためのプロモーションを展開します。 ○直行便が就航するアジアやヨーロッパの主要都市での海外プロモーション ○海外雑誌・インターネット・SNS*2など現地のメディアを活用した情報発信 ○食やコンテンツを活かした福岡ブランドの構築	海外現地プロモーション 2～3回/年

●クルーズ客拡大への取組み

クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化	【経済観光文化局、港湾局】
観光関係機関や行政等の連携により、クルーズ客船*3の誘致、受入体制の整備・強化を行います。 ○誘導サイン等の製作・管理 ○観光案内所への通訳ボランティアの配置 ○観光ガイドブックの製作、多言語ガイド研修等の実施 ○海外コンベンション*4への参加等による誘致活動	・誘導サイン設置 【現状（H24n）】 36か所 【目標（H28n）】 46か所 ・多言語ガイド研修実施 2回/年

*1)プロモーション:P8の脚注参照

*2)SNS【Social Networking Service】:個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供する

*3)クルーズ客船:航空機や鉄道など代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船

*4)コンベンション:P7の脚注参照

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
福岡市への外国人来訪者数	85 万人 (2010 年)	150 万人	250 万人
外航クルーズ客船*1の寄港回数	63 回 (2010 年)	130 回	250 回

*1)クルーズ客船:P64の脚注参照

目標6: 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-1) 産学官連携による、知識創造型産業の振興

- 産学官連携の推進
 - 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進【経済観光文化局】
 - 産学連携交流センター運営・増設【経済観光文化局】
 - 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進【経済観光文化局】
 - 国際リニアコライダー(ILC)誘致の推進【経済観光文化局】
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業【総務企画局】
- 知識創造型産業の振興
 - 情報関連産業の振興【経済観光文化局】
 - 〔組込みソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、★ITコミュニティ活性化事業<再掲8-2>、カーエレクトロニクス産業の振興〕
 - ロボット関連産業の振興【経済観光文化局】
 - ナノテク関連産業の振興【経済観光文化局】

(施策6-2) 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

- 企業や本社機能の立地促進
 - 企業立地促進制度の実施【経済観光文化局】
 - 外国企業等誘致推進事業【経済観光文化局】
 - 先導的産業集積の推進(アイランドシティにおける産業誘致)<再掲8-2>【港湾局】
 - クリエイティブ関連産業の振興<再掲7-3>【経済観光文化局】

(施策6-3) 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

- 中小企業の競争力・経営基盤の強化
 - 商工金融資金・金融対策【経済観光文化局】
 - 新市場開拓の推進(商談会等の開催、トライアル発注認定事業)【経済観光文化局】
 - 四市連携地場企業販路拡大推進事業【経済観光文化局】
- 商店街の活性化
 - 商店街活カアップ事業【経済観光文化局】
 - ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業【経済観光文化局】
- 伝統産業の振興
 - 伝統産業の振興(博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、博多織・博多人形多角化支援事業)【経済観光文化局】

(施策6-4) 農林水産業とその関連ビジネスの振興

- 経営の充実強化、新たな担い手づくり
 - 多様な担い手の確保[★人・農地プラン推進事業、農業インターンシップ事業、【農林水産局】ふくおか農業塾事業、めざせ新規就農！応援事業(新規就農相談窓口の充実)、担い手育成支援事業]
 - 農水産物のブランド化の推進【農林水産局】
 - 〔「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業〕
 - 農畜産業の規模拡大への支援【農林水産局】
 - 〔水田農業経営力強化事業、畜産環境整備経営対策事業〕
 - 地産地消の推進と消費拡大【農林水産局】
 - 〔市内産農産物学校給食活用推進事業、博多の魚と湊交流事業〕
- 市場機能の強化
 - 新青果市場整備事業【農林水産局】
 - 鮮魚市場活性化事業【農林水産局】
- 生産基盤の整備・維持
 - 漁港施設整備事業【農林水産局】
 - 豊かな海再生事業【農林水産局、港湾局】
 - 農林水産物の安定供給〔森林基幹道整備事業、都市型近郊野菜産地等整備事業、園芸施設整備事業、栽培漁業推進事業、環境・生態系保全活動支援事業、鳥獣害防止総合対策事業〕【農林水産局】
 - 博多湾省エネ型漁業推進事業【農林水産局】
- 市民との交流事業
 - 市民農園拡大推進事業【農林水産局】
 - ★海づり公園海底環境整備事業【農林水産局】

(施策6-5)就労支援の充実

●就労支援の取組み

- 就労相談窓口事業 【経済観光文化局】
- 若者の就労支援 【経済観光文化局】
〔就活支援プラザ事業、★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業＜再掲7-6＞、地元ゲンキ企業就職情報発信事業、フリーター等の就職支援(デジタルコンテンツ、ICT等の研修等)〕
- 女性の活躍促進〔★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業〕＜再掲7-5＞ 【市民局】
- 中高年雇用促進事業 【経済観光文化局】

施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所^{*1}の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー^{*2}、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業^{*3}の振興・集積を図ります。

《重点事業の概要》

●産学官連携の推進

九州先端科学技術研究所による産学連携の推進		【経済観光文化局】
(公財)九州先端科学技術研究所が有する大学等研究機関と企業との連携を図るコーディネート機能等を最大限に活用することで新技術の創出を図るとともに、システム情報技術やナノテク関連分野などの研究ノウハウを活かして地場企業の技術力・研究開発力の向上を促進するなど、地域産業の活性化を図ります。 ○先端科学技術分野の研究開発 ○産学官の人的ネットワークの構築、交流促進 ○先端科学技術分野の最新情報の収集、提供 ○産学連携による新産業・新事業の創出支援活動		(公財)九州先端科学技術研究所において国等公募プロジェクトに共同提案した企業数 【現状(H23n)】 141 社 【目標(H28n)】 171 社
産学連携交流センター運営・増設		【経済観光文化局】
水素エネルギー、ナノテクノロジー・バイオテクノロジー^{*4}分野など、先端科学技術分野における実用化に向けた大型プロジェクト等の進展をとらえ、分析機器室の新設など規模・機能を拡充する産学連携交流センターを拠点に、大学等の先端的な研究の活用や、国内外の研究者、企業等の連携交流を促進することにより、九州大学学術研究都市を中心とする企業等の研究開発機能の集積を図ります。 ○産学連携交流センター施設概要 ・既存棟（延床面積：2,417m²） 要諸室：基幹研究室 8 室、レンタルラボ 9 室、レンタルオフィス 12 室 ・新棟（延床面積：3,379m²） 主要諸室：基幹研究室 6 室、レンタルラボ 9 室、分析機器室 1 室		H25n 産学連携交流センター新棟 供用開始
有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進		【経済観光文化局】
最先端研究成果を産業界に橋渡しする「有機光エレクトロニクス^{*5}実用化開発センター（福岡県）」の運営に参画するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の産学連携コーディネート機能や有機光エレクトロニクス関連の研究ノウハウを最大限活用することで、産学連携交流センターを拠点とした関連企業の集積など、九州大学学術研究都市を中心とする研究開発拠点の形成を進めます。		継続実施
国際リニアコライダー（ILC）誘致の推進		【経済観光文化局】
世界の加速器研究所の代表等で構成する「国際将来加速器委員会」が推進する国際リニアコライダー（ILC）^{*6}計画について、産学官一体となって建設候補地の一つである背振地域（福岡・佐賀）への誘致を推進します。 ○ILC アジア九州推進会議への参画 (福岡・佐賀両県、九経連、九大、佐賀大等、産学官による推進組織) ○国への要望 ○市民講演会の開催等による広報		継続実施

*1) (公財)九州先端科学技術研究所:市が主体で産学官連携により設立した、システム情報技術、ナノテクノロジーなど先端科学技術等の分野に関する研究所。大学等研究機関と地場企業の連携を促進するとともに、地場企業の研究開発力・技術力の向上等、関連産業の振興を図ることを目的とする

*2) ナノテクノロジー:ナノメートル(nm、n は 10 億分の 1)単位の物質構造中で、新たな機能を創出する技術の総称。情報技術や環境、バイオ、材料など、広い範囲で技術革新をもたらすものと期待される

*3) 知識創造型産業:ソフトウェアの開発、半導体製品の設計など電子計算機を用いて情報、知識等の知的資源を活用した製品開発を行う企業からなる産業群

*4) バイオテクノロジー:生物が持つ様々な働きを上手に利用して暮らしに役立てようとする技術。古くは「発酵」や「品種改良」、近年では「遺伝子組換え」や「クローン」など、食品や農業、さらには医療などの分野で幅広く活用される

*5) 有機光エレクトロニクス:有機化合物(炭素を含む化合物)を材料として、電気を通すことにより発光させる技術。ディスプレイや照明に活用される。さらにその逆の原理で、光を電気に変換することで太陽電池にも応用できる。有機化合物の特性として、軽く、薄く、曲げることができる商品の開発が可能である

*6) 国際リニアコライダー(ILC) [International Linear Collider]:全長 30km を超える地下トンネルでビッグバンを再現し、宇宙の起源の解明等に挑戦する次世代加速器。ILC の立地により国際研究機関・研究者等の集積、新技術の創出による経済波及効果などが期待される

産学官民連携による国際競争力強化事業		【総務企画局】
産学官民が一体となって、地域の成長戦略の策定から実施までを一貫して行う組織として設立された「福岡地域戦略推進協議会*1」の活動を支援します。 また、協議会が策定した「地域戦略」の目標達成に向けた産学官の取組みに参加し、推進することにより、福岡都市圏の国際競争力を強化し、持続的な成長を図ります。		H25n 部会によるプロジェクトの検討と推進 H26n～ 地域戦略の推進

●知識創造型産業の振興

情報関連産業の振興		【経済観光文化局】
本市に集積がある情報関連産業*2に関して、人材育成等により競争力強化を図るとともに、半導体関連企業等の開発拠点へと発展したももち地区を中心にさらなる集積促進を図ります。		
◇組込みソフト開発応援団事業 スマートフォンの普及など社会のデジタル化・ネットワーク化が進み、組込みソフトを含むソフト開発技術の重要性が増す中、地場企業の人材育成、新分野開拓等を支援するとともに、大学・専門学校との連携・交流を促進します。 ○組織：福岡市組込みソフト開発応援団（福岡市、組込み関連団体） ○事業 ・組込みソフト等に関する技術者養成講座開設(Android、Java 等) ・新たなIT分野（エネルギーネットワーク、センサネットワーク*3等）におけるセミナー開催 ○見本市の出展など地場企業の販路開拓支援		継続実施
◇福岡先端半導体開発拠点構想事業 福岡県、北九州市と連携し、東アジア地域を結ぶシリコン・シーベルト地帯*4の核となる世界レベルの先端半導体開発拠点の構築をめざします。 ○福岡システムLSI*5総合開発センターにおける企業支援 ○先端半導体関連製品の研究開発支援 ○福岡システムLSIカレッジによる人材育成		

＜成果指標＞

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
情報通信業*6の従業者数	44,910人 (2009年)	50,000人	54,000人 (2021年)
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (2010年度)	850件	1,000件

- *1) **福岡地域戦略推進協議会**：福岡都市圏の持続的な成長を図ることを目的に、産学官民が一体となって、地域の成長戦略の策定から実施までを一貫して行う協議会。(平成23年4月13日に設立)
- *2) **情報関連産業**：ソフトウェアなどの情報サービス業、半導体関連産業、電気通信業などからなる産業群
- *3) **センサネットワーク**：無線通信機能を内蔵したセンサ(光・熱・音などに反応する感知器)で、人・モノ・環境等の状況を感じ、センサ同士、あるいは周辺システムとデータをやり取りし、さまざまな形で活用するためのネットワークのこと
- *4) **シリコン・シーベルト地帯**：東アジア地域(京畿道(韓国)、九州、上海、新竹(台湾)、香港、シンガポール等)を結ぶ半導体生産のベルト地帯。多くの半導体関連の企業・大学・研究機関が集積しており、世界の半導体生産の約5割を担っている
- *5) **システムLSI**：情報通信機器や家電製品などに内蔵され、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム(電子回路)。組み込まれる機器の小型化、低コスト化、高性能化などにつながる
- *6) **情報通信業**：日本標準産業分類で定められている、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業からなる業種

施策 6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。

また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度^{*1}やグリーンアジア国際戦略総合特区^{*2}制度を活用しながら、情報関連産業^{*3}、デジタルコンテンツ^{*4}、アジアビジネス^{*5}、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。

《重点事業の概要》

●企業や本社機能の立地促進

企業立地促進制度の実施		【経済観光文化局】
企業訪問活動を通じた情報収集・発信を行うとともに、立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区等を活用し、国内外からの企業立地の促進、市内既存事業所の操業環境確保・市外転出防止を図ります。		企業訪問・面談回数 500回／年
外国企業等誘致推進事業		【経済観光文化局】
外資の導入により地域経済を活性化させ、本市の国際競争力を高めるため、IT、半導体、デジタルコンテンツなどの産業分野をターゲットに、アジア各都市を中心として、経済交流やプロモーション ^{*6} 活動等を行い、外国・外資系企業の戦略的な誘致を図ります。		外国企業等との 連絡・情報提供回数 500回／年

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
成長分野・本社機能の進出企業数	28社／年 うち外国企業等※8社 (2008～2011年度平均)	50社／年 うち外国企業等 15社	50社／年 うち外国企業等 15社
進出した企業による雇用者数	2,501人／年 (2008～2011年度平均)	3,000人／年	3,000人／年

※外国企業等とは、外国企業及び外資系企業をいう。

施策 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。

《重点事業の概要》

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

商工金融資金・金融対策	【経済観光文化局】
大手企業と比較し、経営基盤が弱く、信用力・担保力に乏しい中小企業者に対し、低利・固定金利の融資制度により金融機関からの資金調達を支援し、経営の安定化を図ります。 ○十分な融資枠の確保、制度の充実、円滑な運用 ○中小企業者等の経営、金融、返済等の相談事業の実施	継続実施

*1) 福岡市立地交付金制度: 福岡市内に立地される企業への支援制度で、特定の要件を満たす場合に立地の初期投資にかかる資金の補助が受けられる

*2) グリーンアジア国際戦略総合特区: 日本経済の発展を図るため、産業の国際競争力強化を図るべき地域として、平成23年に指定された全国7つの国際戦略総合特区の一つ。民間企業等が行う事業において、一定の要件のもと、規制緩和や法人税等の優遇、融資に対する利子補給金の支給等の支援措置が受けられる

*3) 情報関連産業: P69の脚注参照

*4) デジタルコンテンツ: P8の脚注参照

*5) アジアビジネス: 外国の法令に基づいて設立された法人等がアジア地域を対象として行う事業や、国内企業がアジア地域を対象として行う事業

*6) プロモーション: P8の脚注参照

●商店街の活性化

商店街活力アップ事業		【経済観光文化局】
地域住民に「買い物の場」を提供する地域経済の担い手であるとともに、地域の「交流・にぎわいの場」を提供する地域コミュニティ活動の担い手でもある商店街が、集客力、販売力を高めるために行う自主的な取組みを支援します。 ○商店街活力アップ支援事業 (商店街が行う活力向上の取組みに対する助成) ○商店街空き店舗等再生事業 (商店街が空き店舗を活用する場合の賃借料等の一部助成) ○商店街マーケティング調査 (消費者ニーズや地域住民の要望等の調査)		施策活用団体数 ・商店街活力アップ支援事業 22 団体／年 ・商店街空き店舗等再生事業 6 団体／年 ・商店街マーケティング調査 2 商店街／年
地域との共生を目指す元気商店街応援事業		【経済観光文化局】
商店街やNPO^{*1}法人等が、商店街を少子化・高齢化など地域社会の課題解決の場所として実施する取組みについて、その事業経費の一部を助成し、活動を支援することにより、商店街の活性化を図ります。		H25n～ 実施

●伝統産業の振興

伝統産業の振興（博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、博多織・博多人形多角化支援事業）		【経済観光文化局】
「はかた伝統工芸館」を活用し、市民や観光客に対する伝統工芸品のPRを行うとともに、後継者育成や販路拡大を支援するなど、伝統産業の振興を図ります。 ○はかた伝統工芸館を活用した博多織、博多人形等のPR ○博多織デベロップメントカレッジ、博多人形師育成塾による後継者育成 ○若手作家と大学との連携による新商品の開発、PR		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009 年)	1.47%	1.50% (2021 年)

* 1) NPO[Nonprofit Organization]: P9の脚注参照

施策 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。

《重点事業の概要》

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

多様な担い手の確保		【農林水産局】
就農相談窓口の充実や栽培技術・農業経営についての研修の実施等により、新規就農を促進するとともに、新規就農者の経営安定や定着促進を図るなど、関係機関と連携して多様な担い手づくりを推進します。		
◇人・農地プラン推進事業 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題解決に向け、地域農業の将来計画である「人・農地プラン」を作成し、これに基づき取り組む新規就農者や農業従事者、農地提供者に対する支援を行います。 ○新規就農者の支援（青年就農給付金） ○農地集積の推進（農地集積協力金）		・人・農地プラン作成数（H25n から作成開始） 【目標（H28n）】 10 地域以上 ・独立・自営の青年就農者数 【現状（H22n～H24n平均）】 4 人／年 【目標（H28n）】 6 人／年
◇農業インターンシップ事業 農業経営者から農業経営や農業技術について直接指導を受ける農家での実地研修を行います。		研修生からの新規就農者数 1 人以上／年
◇ふくおか農業塾事業 休耕地等を活用して、団塊の世代などに野菜づくりの研修を行い、小規模の新規就農者など多様な担い手を育成します。		受講者数 20 名／年
農水産物のブランド化の推進		【農林水産局】
生産者、加工メーカー、販売業者が連携した「6次産業化 ^{*1} 」により、農水産物を使用した特産品の開発やブランド化、販路拡大を図ります。		
◇「ふくおかさん家（産地）のお気に入り」事業 市内産農畜産物を使用した新商品の研究・開発、販路拡大、PR 等の実施により、ブランド化や地産地消を推進します。		販売された開発商品数 【現状（H24n）】 13 品 【目標（H28n）】 20 品
◇水産物ブランド化・流通対策事業 国内外における農水産物の市場流通の現状調査や試験販売を行うなど、水産物の販路拡大やブランド化を推進します。		H25n ニーズ・流通調査 試験販売 H26n 試験販売 海外店舗への流通促進

*1) 6次産業化：農林漁業者が、農林水産物の生産（1次産業）、加工（2次産業）、販売（3次産業）を一体的に行う取り組み

●市場機能の強化

新青果市場整備事業		【農林水産局】
青果市場への一極集中化、施設の老朽化や狭あい化等を解消し、将来にわたり市民に青果物を安定的に供給していくために、市内3か所の青果部市場（青果市場、西部市場、東部市場）を統合し、新青果市場をアイランドシティに整備します。 ・事業期間：H22n～H27n ・敷地面積：約15ha ・延床面積：約93,000m²		H25n 建設工事着手 H27n 新市場開場
鮮魚市場活性化事業		【農林水産局】
水産物の消費拡大等を図るため、市場関係業界と共働し、鮮魚市場の魅力を高め、その魅力を内外へ情報発信する「市場開放事業」や、東アジアとの水産貿易を拡大する「東アジア流通促進事業」に取り組み、鮮魚市場の活性化を図ります。 ○毎月第2土曜に「市民感謝デー」を開催 ○福岡・釜山姉妹市場交流会議の開催		・「市民感謝デー」来場者数年間12万人 ・福岡・釜山姉妹市場交流会議の開催1回／年

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思ふ市民の割合	75.2% (2012年度)	80%	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年度)	現状維持 (85～90%を維持)	現状維持 (85～90%を維持)
食関連産業の従事者数	156,303人 (2009年度)	164,000人	170,000人 (2021年)

施策6-5 就労支援の充実

仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。

また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。

《重点事業の概要》

●就労支援の取組み

就労相談窓口事業		【経済観光文化局】
15歳以上を対象に各区に設置している就労相談窓口で、キャリアコンサルタント等による個別相談を行うとともに、セミナーの開催、求人企業の紹介等を行い、求職者の就職を支援します。		継続実施
若者の就労支援		【経済観光文化局】
◇就活支援プラザ事業 新卒者等の若者の求職活動と地場中小企業の求人活動の支援を行うとともに、会社合同説明会を福岡商工会議所との共同により実施します。		継続実施

中高年雇用促進事業	【経済観光文化局】
中高年求職者に対し、採用意向がある企業・事業者の情報を就労相談窓口で紹介し、雇用に至った場合、企業・事業者へ奨励金を交付します。	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011 年度)	40%	50%
市の施策による就労者数	910 人 (2011 年度)	1,200 人	1,400 人
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	66.2% (2007 年)	70% (2017 年)	75%

目標7: 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-1) 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- チャレンジ人材の集積、活躍支援
 - スタートアップ・サポーターズ 【経済観光文化局】
 - (クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業)
 - ★クリエイティブ産業拠点機能の検討<再掲7-4> 【経済観光文化局】
 - 情報関連産業の振興(技術者等育成)<再掲6-1> 【経済観光文化局】
 - フリーター等の就職支援(デジタルコンテンツ、ICT等の研修等)<再掲6-5> 【経済観光文化局】
- 創業しやすい都市づくり
 - インキュベート事業 【経済観光文化局】
 - 福岡市創業者応援団事業 【経済観光文化局】
 - ★オープンデータの活用推進 【総務企画局】

(施策7-2) 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援
 - 拠点文化施設整備検討<再掲1-4> 【経済観光文化局】
 - 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2> 【市民局、経済観光文化局】
 - まちなかアートギャラリー<再掲1-4> 【経済観光文化局】
 - 福岡アジア美術トリエンナーレ 【経済観光文化局】
 - FFACステップアップ助成プログラム(地域アーティストの育成) 【経済観光文化局】

(施策7-3) 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、ファッション、デザイン、音楽等) 【経済観光文化局】
 - ★クリエイティブ産業拠点機能の検討<再掲7-4> 【経済観光文化局】
 - ★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業<再掲7-6> 【経済観光文化局】
 - シリアスゲーム普及啓発事業 【経済観光文化局】
 - フィルムコミッション事業 【経済観光文化局】
 - ★クリエイティブ産業の海外展開支援(海外ビジネス出口創出事業) 【経済観光文化局】
- エンターテインメント都市づくり
 - アジアン・パーティ 【経済観光文化局、総務企画局】
 - [クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、アジア太平洋フェスティバル<再掲5-1>、福岡アジア文化賞<再掲8-6>]

(施策7-4) 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- 創造的空間の整備・誘導
 - ★クリエイティブ産業拠点機能の検討 【経済観光文化局】
 - 都市再生の推進<再掲8-1> 【住宅都市局】

(施策7-5) チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - 中高生夢チャレンジ大学 【こども未来局】
 - 職場体験事業<再掲1-8> 【教育委員会】
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進 【東区、南区、城南区、市民局】
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>]
- 女性の活躍の場づくり
 - ★女性活躍企業応援事業 【こども未来局】
 - 女性の活躍促進 【市民局】
 - [★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
 - ★グローバル人材の育成と集積<再掲8-5> 【総務企画局】

(施策7-6) 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- 教育・研究機能の充実強化
 - 九州大学学術研究都市構想の推進[九州大学学術研究都市推進機構との連携、九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり]<再掲8-2> 【住宅都市局】
 - 大学のまちづくり 【経済観光文化局】
 - ★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業 【経済観光文化局】

施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

創業や社会実験、ソーシャルビジネス^{*1}、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ（新しい行動や事業を起こすこと）にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業^{*2}、创业者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。

《重点事業の概要》

●チャレンジ人材の集積、活躍支援

スタートアップ・サポーターズ（クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業） 【経済観光文化局】	
民間企業と連携し、セミナーやワークショップ、交流会などによる创业者の発掘・育成、ネットワークづくりを行うなど、創業しやすい環境を整え、「スタートアップ都市・福岡」の実現をめざします。	継続実施

●創業しやすい都市づくり

インキュベート事業 【経済観光文化局】	
低廉な使用料で事務所を提供するとともに、専門家による経営指導・助言等を行い、创业者の円滑な自立化を支援・促進します。 ○インキュベートプラザ博多 ○インキュベートプラザ百道浜 ○福岡ビジネス創造センター ○福岡市民間施設活用型インキュベート事業	インキュベート3施設の満室化 【現状（H24n）】33室 【目標（H28n）】43室
福岡市创业者応援団事業 【経済観光文化局】	
経営者や専門家のネットワークである「福岡市创业者応援団」を活用して、事業計画への助言を行うビジネスプラン総合相談会や優れた事業計画に助成金を交付するステップアップ助成事業など、創業間もない企業へアドバイスや人的交流の場の提供を行います。	ステップアップ助成事業の申請件数 【現状（H24n）】11件 【目標（H28n）】35件
オープンデータの活用推進 【総務企画局】	
市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図るため、市が保有する統計情報等を利用できるように公開する「オープンデータ ^{*3} 」について、公開方法や個人情報保護等の課題整理を行うとともに、活用推進の方向性を検討し、活用事例の創出に取り組みます。 ○活用アイデアのコンテスト開催 ○活用の可能性に関するシンポジウム開催	H25n 検討 H26n～ 活用事例の創出

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
新設事業所数	790 事業所/年 (2009 年)	820 事業所/年	850 事業所/年 (2021 年)

施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業^{*4}の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。

*1) ソーシャルビジネス: P36の脚注参照

*2) インキュベート事業: 创业者に安い賃料で事務所(インキュベート施設)を提供し、経営指導・相談等を行い、創業を支援する事業

*3) オープンデータ: 市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を目的として、利用・再掲載できるように公開された行政や企業が有する統計情報等のデータのこと

*4) クリエイティブ関連産業: 建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)

施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

ゲームをはじめとするデジタルコンテンツ*1やファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業*2を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市*3づくりを進めます。

《重点事業の概要》

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、ファッション、デザイン、音楽等）	
【経済観光文化局】	
ゲーム、アニメ、映画、ファッション、デザイン等のクリエイティブ関連産業については、今後大きな成長が見込まれるとともに、関連事務所や教育機関が集積する福岡の都市特性に合った強みのある産業分野であることから、イベント開催や人材育成、企業誘致などにより、さらなる振興を図ります。 ○福岡ゲーム産業振興機構事業（インターンシップ、コンテストなど） ○福岡ファッションブランド推進事業（FACo、ファッションウィークなど） ○デザインリーグと連携事業（福岡デザインフェア in 釜山など） ○ミュージックシティ天神への参画	・ゲームインターンシップの開催 夏春 2回／年 ・ゲームコンテストの開催 1回／年 ・福岡アジアコレクション(FACo)の開催（3月） ・ファッションウィークの開催（3月） ・福岡デザインフェア in 釜山 1回／年

●エンターテインメント都市づくり

アジアン・パーティ	
【経済観光文化局】	
クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、アジア太平洋フェスティバル、クリエイティブをテーマとした国際シンポジウムや民間企業・団体主催のイベント等で構成する「アジアン・パーティ（Asian Party）」を開催し、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の都市ブランドの醸成、企業誘致やビジネス機会の拡大を図ります。	
◇クリエイティブフェスタ 「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」を国内外にPRするイベントとしてクリエイティブフェスタを開催することにより、ゲーム、映像、ファッション、デザイン、音楽など分野を超えた交流の場を創出し、クリエイティブ関連産業を振興するとともに集客等による地域経済の活性化を図ります。	クリエイティブフェスタの開催 1回／年
◇アジアフォーカス・福岡国際映画祭 日本未公開作品を中心にアジアの優れた映画を紹介するとともに、監督・プロデューサーや俳優などの関係者を招いてシンポジウム等の市民交流事業を行うことで文化・芸術の振興、国際的な市民交流や人材育成を図り映像関連産業の振興につなげます。	集客数 【現状（H24n）】 23,177人 【目標（H28n）】 30,000人

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
クリエイティブ関連産業事業所数(※)	2,571事業所 (2009年)	2,750事業所	2,900事業所 (2021年)

※クリエイティブ関連産業事業所数・・・経済産業省の定義による（建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業など）。数字は経済センサスより、関連する事業所数を福岡市で抽出。

*1) デジタルコンテンツ: P8の脚注参照

*2) クリエイティブ関連産業: P77の脚注参照

*3) エンターテインメント都市: ゲーム、アニメ・映画、ファッション、音楽などのクリエイティブ産業をはじめ、文化・芸術、食などあらゆるコンテンツがまちの魅力となり、都市ブランドとして確立されている都市

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ^{*1}機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組めます。

《重点事業の概要》

●創造的空間の整備・誘導

クリエイティブ産業拠点機能の検討	【経済観光文化局】
福岡が強みを有するクリエイティブ関連産業の振興を図るため、情報発信・展示、ビジネス交流、起業支援等の機能を備えた包括的拠点の設置について検討します。	H25n～ 検討

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。

また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組めます。

《重点事業の概要》

●若者の体験・活動の場や機会づくり

中高生夢チャレンジ大学	【こども未来局】
中学生・高校生を対象に、福岡ならではの学びの場として、「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考えるきっかけにするとともに、福岡を支え、リードする人材を育成します。 ○福岡で活躍する職業人による講座、宿泊研修など (約 150 名参加)	継続実施

●女性の活躍の場づくり

女性活躍企業応援事業	【こども未来局】
企業の女性プロジェクトチームの活動を支援することにより、女性の活躍による組織の活性化や経営戦略として女性活躍支援に取り組む企業の創出を図ります。 また、女性活躍の取組みを進める企業を応援する「女性活躍推進宣言」の検討を行います。	・継続実施 ・企業数 【現状 (H24n)】— 【目標 (H25n)】10 企業
女性の活躍促進	【市民局】
◇働く女性のチャレンジ支援事業 20 歳代後半～30 歳代の働く女性たちが、次世代のリーダー・管理職として活躍するための意識改革、必要な能力の開発等を支援するための実践型セミナーを開催するとともに、交流の場を提供することによりネットワークづくりを進めます。	セミナー受講者数 H25n～H28n 延べ 100 人

*1) スタートアップ: 新しい行動や事業を起こすこと

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
若者(※)率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	+4.5 ポイント (2015 年度)	+5.0 ポイント (2020 年度)
企業における女性管理職比率	5.5% (2009 年度)	7% (2014 年度)	12%

※15 歳～29 歳

施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

《重点事業の概要》

●教育・研究機能の充実強化

大学のまちづくり		【経済観光文化局】
福岡都市圏 21 大学、福岡商工会議所、福岡市とで構成する「大学ネットワークふくおか」を核として、大学・圏域の情報発信、大学間や産学官の連携を推進し、学生活動の活性化を図ることなどにより、大学のまちづくりを進めます。		継続実施
大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業		【経済観光文化局】
教育機関と企業の連携による高度人材育成カリキュラムを開発・実施し、即戦力や専門人材の育成、雇用の場の創出を図るとともに、豊富な人材の輩出をPRすることで、クリエイティブ関連企業の誘致につなげます。		高度人材カリキュラムの実施 4 回／年

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011 年度)	現状維持	現状維持

目標8: 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-1) 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

- 都心部の機能強化と魅力づくり
 - 都市再生の推進 【住宅都市局】
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)＜再掲4-6＞ 【総務企画局、区役所】
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ 【総務企画局】
 - ★セントラルパーク構想推進事業＜再掲5-2＞ 【住宅都市局】
 - 景観創造・高質化事業＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】
 - 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等) 【港湾局】
 - 都心部の浸水対策＜再掲3-2＞ 【道路下水道局】
- 交通アクセス性、回遊性の向上
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進＜再掲4-5＞ 【住宅都市局】
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討＜再掲4-5＞ 【住宅都市局】
 - ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)＜再掲5-3＞ 【住宅都市局、経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討 【住宅都市局】
 - ★都心部観光バス対策事業 【経済観光文化局】

(施策8-2) 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

- アイランドシティのまちづくり
 - 公民学連携によるまちづくりの推進[アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援、良好な景観形成の誘導] 【港湾局】
 - アイランドシティ整備事業 【住宅都市局、港湾局、道路下水道局】
 - [住宅市街地総合整備事業、まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備]
 - 環境共生都市づくり[アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業＜再掲4-1＞、野鳥公園整備の推進＜再掲4-3＞] 【港湾局、環境局】
 - 先導的産業集積の推進 【港湾局】
 - アイランドシティ港湾機能強化＜再掲8-4＞ 【港湾局】
- 九州大学学術研究都市構想の推進
 - 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【住宅都市局】
 - 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり 【住宅都市局、道路下水道局】
 - [伊都キャンパス直近のまちづくりの支援、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、下水道未普及解消＜再掲4-3＞]
 - 産学連携の推進 【経済観光文化局】
 - [九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、産学連携交流センター運営・増設、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]＜再掲6-1＞
 - ◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞ 【西区、住宅都市局】
- シーサイドもち(SRP地区)の拠点性の維持向上
 - 情報関連産業の振興[組込ソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、カーエレクトロニクス産業の振興]＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】
 - ★ITコミュニティ活性化事業 【経済観光文化局】

(施策8-3) 国際的なビジネス交流の促進

- 国際ビジネスの振興
 - 国際ビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】
 - 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等) 【総務企画局】
- クリエイティブ産業等の海外展開の支援
 - クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション 【経済観光文化局】
 - ★海外ビジネス出口創出事業＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】

(施策8-4) 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

- 空港機能の強化、利便性向上
 - 福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進 【経済観光文化局】
 - 航空ネットワーク強化事業 【経済観光文化局】
 - 福岡空港における周辺環境対策の推進 【経済観光文化局】
- 港湾機能の強化、利便性向上
 - アイランドシティ港湾機能強化 【港湾局】
 - 中央ふ頭の整備推進[★中央ふ頭機能強化、中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)＜再掲8-1＞] 【港湾局】
 - 箱崎ふ頭国際・国内ROROターミナル機能強化 【港湾局】
 - ポートセールス事業 【港湾局】
 - 博多港港湾計画等検討 【港湾局】

(施策8-5) グローバル人材の育成と活躍の場づくり

- 日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成
 - ★グローバル人材の育成と集積 【総務企画局】
 - アジア太平洋こども会議 【こども未来局】
- 留学生支援・外国人ネットワークの構築
 - 留学生支援・ネットワーク構築事業 【総務企画局】

(施策8-6) アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

- 国際貢献・国際協力の推進
 - 福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開 【総務企画局】
 - [「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開、 【環境局】
 - 下水道分野における国際貢献・展開、 【道路下水道局】
 - 水道分野における国際貢献・展開、 【水道局】
 - 高齢化対応分野における国際貢献・展開(超高齢社会に対応する施策の検討)]
 - アジア太平洋都市サミット 【総務企画局】
 - 福岡アジア文化賞 【総務企画局】
- 海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化
 - 姉妹都市との交流推進事業 【総務企画局】
 - 国連ハビタット福岡本部支援事業 【総務企画局】

(施策8-7) 釜山広域市との超広域経済圏の形成

- 連携・交流の促進
 - 福岡・釜山経済交流事業 【経済観光文化局】
 - 日韓海峡間連携事業 【総務企画局】

(施策8-8) アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

- 外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり
 - 在住外国人の生活環境整備事業 【総務企画局、区役所】
 - 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実 【総務企画局、教育委員会】
 - (福岡インターナショナルスクールへの支援、市立学校における学習支援)
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業<再掲5-3> 【経済観光文化局】

施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。

《重点事業の概要》

●都心部の機能強化と魅力づくり

都市再生の推進	【住宅都市局】
都心部における民間建築物等の更新期を捉え、地域や民間活力を活かして計画的な機能更新を促進することにより、官民一体となって都心部の機能強化と魅力づくりを推進します。 ○民間開発の適正誘導 ○公共用地等の活用検討	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	39万人	40万人 (2021年)
都心部の1日あたりの歩行者交通量 (※)	105,961人 (2011年度)	110,000人	113,000人

※天神地区、博多地区の歩行者交通量の調査地点のうち12地点の合計（平日7時から20時まで）

施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業*1など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。

《重点事業の概要》

●アイランドシティのまちづくり

公民学連携によるまちづくりの推進		【港湾局】
◇アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援 アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営を支援し、行政や住民、企業、大学などが連携してアイランドシティのまちづくり活動を企画・実施するとともに、アイランドシティの情報発信などを行います。		継続実施
アイランドシティ整備事業		【住宅都市局、港湾局、道路下水道局】
快適な居住環境の形成、関連道路や交通ネットワークの整備など、都市基盤施設の整備を進めます。		
◇住宅市街地総合整備事業【住宅都市局】 アイランドシティまちづくりエリアにおいて、民間事業者の共同住宅開発等に対する支援を行い、優良な住宅整備事業を促進し、快適な居住環境の創出を図ります。		継続実施
◇まちづくりエリアの都市基盤施設の整備【港湾局】 魅力ある快適な居住環境を形成するため、まちづくりの進捗にあわせて、道路や緑地等の都市基盤施設整備を着実に進めます。		継続実施
◇自動車専用道路アイランドシティ線【道路下水道局】 福岡市新病院、青果市場、拠点体育館、国際コンテナターミナルなど広域的施設が集積するアイランドシティと都市圏・九州を繋ぐ自動車専用道路の整備を進めます。 ○整備延長 2,500m		継続実施 H25n 都市計画決定後の早期事業化
◇アイランドシティ関連道路整備【道路下水道局】 福岡市東部地域の交通体系の形成、都市圏の広域交流を支えるとともに、アイランドシティのまちづくりに寄与する道路を整備します。 ○海の中道アイランド線（海の中道大橋4車線化） ○香椎アイランド線 延長1,108m		継続実施 H26 春 海の中道大橋4車線化供用開始
先導的産業集積の推進		【港湾局】
生涯を通じて誰もが健康で生き生きと暮らすことができる健康未来都市づくりをめざし、健康・医療・福祉関連産業の誘致を進めるなど、高い成長性や裾野の広がりが期待できる新しい産業の集積拠点の形成を進めます。 また、広域から人が集まる商業・業務機能などの多様な都市機能の誘導を図ります。		継続実施

*1) 情報関連産業：P69の脚注参照

●九州大学学術研究都市構想の推進

九州大学学術研究都市推進機構との連携		【住宅都市局】
九州大学学術研究都市構想*1の推進機関として地元産学官により設立された(公財)九州大学学術研究都市推進機構*2と連携しながら、企業・研究機関の誘致を図るなど、学術研究都市づくりを進めます。 <九州大学学術研究都市推進機構の事業> ○学術研究に関する広報活動事業 ○産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業 ○研究機関等の立地支援事業 ○産学連携交流支援事業		継続実施
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり		【住宅都市局、道路下水道局】
九州大学伊都キャンパスの整備にあわせ、周辺のまちづくりを支援するとともに、道路・河川などの基盤整備を進めます。		
◇伊都キャンパス直近のまちづくりの支援【住宅都市局】 九州大学伊都キャンパス直近に位置し、学術研究都市構想において、学研都市の「顔」「シンボル」と位置づけられている元岡・桑原地区において、地元まちづくり活動を支援します。		継続実施
◇アクセス道路の整備【道路下水道局】 九州大学伊都キャンパスへのアクセス道路である学園通線や周辺の道路整備を進め、大学周辺のまちづくりを推進します。 ○学園通線 延長 1,360m		H28n 学園通線全線供用予定
◇都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川）【道路下水道局】 洪水等による被害を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、九大移転や周辺まちづくりとの連携を図りながら、周船寺川・水崎川の整備を推進します。 ○周船寺川 事業延長 4,580m ○水崎川 事業延長 3,810m		河川整備率 【現状（H23n）】 水崎川:62% 【目標（H27n）】 水崎川:100%

●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上

ITコミュニティ活性化事業	【経済観光文化局】
情報関連産業*3の集積地であるソフトリサーチパーク（SRP）地区の拠点性の維持向上を図るため、多様化する情報関連産業の交流機能の強化を図ります。 ○SRP地区*4活性化事業 （地区で活動するIT関連のコミュニティ、プロジェクト等の活動支援） ○IT異業種交流会の開催	活動支援を行うコミュニティ等の件数 10件／年

＜成果指標＞

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
アイランドシティ・九州大学学術研究都市(※1)・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127人(※2) (2009年)	21,200人	30,000人 (2021年)

※1 元岡・桑原地区などの伊都キャンパス周辺エリア

※2 アイランドシティみなとづくりエリアを除く。

*1)九州大学学術研究都市構想:九州大学の伊都キャンパスへの統合移転を捉え、九州大学を核とした21世紀にふさわしい「知の拠点」づくりを目指す構想。(平成13年6月に地元産学官の連携により策定)

*2)(公財)九州大学学術研究都市推進機構:経済界、九州大学、福岡県、糸島市、本市の産学官により平成16年10月に設立。学術研究都市に関する広報、研究開発の支援、研究機関等の立地支援、産学連携交流支援等の事業を行う

*3)情報関連産業:P69の脚注参照

*4)SRP地区:P7の脚注参照

施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進

コンテンツ産業や食関連産業など、競争力をもち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。

《重点事業の概要》

●国際ビジネスの振興

国際ビジネス促進・支援事業		【経済観光文化局】
地場企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援することにより、福岡市における国際ビジネスを促進・支援し、地域経済の国際化と活性化を図ります。 ○商談会やセミナー開催等による地場企業のアジア市場への販路拡大等の支援 ○アジア経済交流センターを活用した地場企業への情報提供、コンサルティング、人材育成事業の実施 ○上海事務所を活用した地場企業の中国ビジネス支援、企業誘致、シティプロモーション等の実施		継続実施
産業の国際競争力の強化（総合特区制度の活用等）		【総務企画局】
総合特区制度（「グリーンアジア国際戦略総合特区*1」、「九州アジア観光アイランド総合特区」）の活用や福岡市独自の取組みにより、民間事業者への支援を進め、成長分野を中心とした産業の国際競争力の強化等を図ります。 ○産学官で構成する地域協議会による特区制度のPR、支援策の活用促進等 ○市税の特例措置や資金融資制度の活用促進など福岡市独自の取組みの推進		継続実施

●クリエイティブ産業等の海外展開の支援

クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション		【経済観光文化局】
海外における福岡市の知名度・認知度向上を図り、クリエイティブ産業等の集積、市内企業の海外展開につなげていくため、海外へのプロモーション*2活動を実施します。 ○海外への戦略的プロモーション ○海外企業等によるシンポジウムの開催 ○国際地域ベンチマーク協議会への参画		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	3兆6,000億円	4兆円

*1) グリーンアジア国際戦略総合特区：P70の脚注参照

*2) プロモーション：P8の脚注参照

施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。

《重点事業の概要》

●空港機能の強化、利便性向上

福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進	【経済観光文化局】
現在の福岡空港の混雑状況や将来の航空需要を踏まえ、空港の機能強化を図るため、滑走路増設や平行誘導路の二重化の整備促進について国や福岡県と共に取り組めます。	- 滑走路増設 H24n～ 国が環境アセスメント（環境影響評価）手続きに着手 - 平行誘導路の二重化 H24n～ 国が事業着手

●港湾機能の強化、利便性向上

アイランドシティ港湾機能強化	【港湾局】
国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応し、市民生活や経済活動を支える国際競争力の高い港づくりを進めるため、コンテナターミナルの拡張・整備や航路・泊地の浚渫を進めます。 また、物流施設の集積により、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図るため、臨港道路などの基盤整備を進めます。	H25n アイランドシティ1号線の6車線化完了 H28n 既存コンテナターミナルの拡張整備完了 (奥行き 350m から 500m)
中央ふ頭の整備推進	【港湾局】
◇中央ふ頭機能強化 アジアからのクルーズ客船*1の寄港等に対し、利用者の利便性・快適性の向上を図るため、物流機能の再編を進め、ターミナル機能の充実に取り組めます。	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU(※) (2011年)	105万TEU(※)	130万TEU(※)
外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	140万人	210万人
福岡空港乗降客数	1,634万人 うち国際線241万人 (2010年)	1,750万人 うち国際線320万人	1,800万人 うち国際線350万人

※ TEU [Twenty-foot Equivalent Unit] : 20フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位

*1)クルーズ客船:P64の脚注参照

施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。

さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。

《重点事業の概要》

●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成

グローバル人材の育成と集積		【総務企画局】
福岡にさまざまな分野の人材が集まり、交流し、効果的に掛け合わせることでイノベーション*1が起こり、世界に発信できるビジネスやプロジェクトが次々に生まれる仕組みづくりを行います。 また、教育機関と連携したグローバル人材の育成を図ります。		H25n 調査検討
アジア太平洋こども会議		【こども未来局】
アジア太平洋の国・地域の子どもたちと福岡の子どもたちが、招へい事業や派遣事業を通じて交流し、相互理解を深めることで、国際感覚あふれる青少年を育成し、世界平和と共生の実現をめざす「アジア太平洋こども会議」の支援を行います。 ○招へい事業 夏に約 300 名の子どもと引率者を 30 数か国・地域から招へい ○派遣事業 春に福岡の子どもたち約 130 名をアジア太平洋の 7 国・地域へ派遣		継続実施

●留学生支援・外国人ネットワークの構築

留学生支援・ネットワーク構築事業		【総務企画局】
グローバル人材として将来活躍が期待される優秀な留学生の学習環境を整え、福岡市への集積と定着を図り、地域での活用を促進します。 ○市民や企業の協力による留学生奨学金事業 ○産学官で運営する「福岡県留学生サポートセンター」における海外広報、就職支援 ○福岡市留学経験者も含む留学生とのネットワークの構築		継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成 28)年(度)	2022(平成 34)年(度)
外国語で簡単な日常会話ができと思う生徒の割合	35.9% (2011 年度)	45%	60%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702 人 (2012 年)	3,200 人	4,000 人

*1)イノベーション:技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること

施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。

この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。

《重点事業の概要》

●国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開

【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局】

廃棄物埋立技術「福岡方式」や節水型都市づくりなどの福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を推進します。 また、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進めます。	
◇「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開【環境局】 廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸に、JICA（国際協力機構）や国連ハビタット（国際連合人間居住計画）との連携により構築したネットワークを活用して、廃棄物処理に係る国際協力を進めます。	継続実施
◇下水道分野における国際貢献・展開【道路下水道局】 福岡市におけるまちづくりや下水道全体のシステムについて、JICA事業等を活用し、紹介することにより、アジア諸都市の健全な都市の発展や公衆衛生の向上への貢献を進めます。 また、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を行います。	継続実施
◇水道分野における国際貢献・展開【水道局】 節水型都市づくりを通じて培ってきた経験やノウハウを活かし、JICA等と連携して技術協力を行うとともに、姉妹都市などとの技術交流を推進します。 また、海外に関する情報発信や情報収集などを行うとともに、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進めます。	継続実施
◇高齢化対応分野における国際貢献・展開（超高齢社会に対応する施策の検討）【総務企画局】 介護保険制度など、先行する日本の高齢化対応分野で、アジア諸都市との政策交流による国際貢献、海外展開を検討する企業への情報提供や企業ネットワーク化の検討など、産学官が連携した活動を通じて福岡の拠点性を高めます。	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
視察・研修受入人数	602 人 (2011 年度)	970 人	1,700 人

施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。

《重点事業の概要》

●連携・交流の促進（観光、人材育成、芸術文化、ビジネス連携等）

福岡・釜山経済交流事業	【経済観光文化局】
国境を越えた地域連携のモデルとして、姉妹都市である釜山広域市と「超広域経済圏」形成に向けた協力事業を実施し、国際競争力の向上や地域活性化を図ります。 ○経済協力事務所の運営 ○ビジネスCEOフォーラム、貿易商談会の開催による中小企業間の交流支援	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (2010 年)	80 万人	90 万人

施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

《重点事業の概要》

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

在住外国人の生活環境整備事業	【総務企画局】
地域における日本人と外国人との相互理解を促進するとともに、外国人の日常生活に必要な情報提供を行うなど、日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。 ○多文化共生懇話会の開催 ○日本語ボランティア養成講座と外国人のための日本語教室開催 ○外国人へのマナー紹介、転入時の生活便利帳配付	継続実施

《成果指標》

指標項目	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2022(平成34)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011 年度)	増加	67%
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155 人 (2012 年)	29,000 人	39,000 人

第3編 区ごとの施策・事業

- 本編では、「第2編分野別目標ごとの施策・事業」に記載された重点事業、主要事業のうち、主なものを第9次福岡市基本計画の「区のまちづくりの目標と取組みの方向性」に沿って整理しています。

《本編の構成と留意点》

1. まちづくりの目標と取組みの方向性

- ・ 区ごとに、市民及びさまざまな主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。

2. 施策事業体系

- ・ 区が独自に行う事業や、「第2編分野別目標ごとの施策・事業」に記載する事業のうち、主なものを各区の取組みの方向性に沿って整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内に取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

3. 区事業の概要

- ・ 区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む「区事業」の概要と、目標・スケジュール等を示しています。
- ・ 年号、年（度）については、平成25年度を「H25n」、平成25年を「H25」と表記しています。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

＜取組みの方向性＞

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 災害、犯罪や交通事故などに対して、市民が「あんぜん」「あんしん」に暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域における防犯や防災への活動や仕組みづくりを支援するとともに、みんなが気持ちよく暮らせるためのモラル・マナーの向上に取り組んでいきます。
- ・ また、交通ネットワークを整備して区内や区域外へも移動しやすい便利なまちづくりに取り組むとともに、人、自転車などが安全に利用できる環境の整備を進めます。

2 子どもが健やかに育つまち

- ・ 子育て家庭の孤立化や児童虐待の予防・早期発見のため、地域における見守りなどの子育て支援を進めるとともに、子どもが安心して遊べる環境づくりやスポーツなどの新しい体験ができる機会を提供します。

3 人を大切にし、みんながいいききと活躍できるまち

- ・ 人と人をつなぐ自治協議会*1などの地域活動を支援するとともに、NPO*2・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。

4 新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・ 土地区画整理事業が進む香椎駅・千早駅周辺とアイランドシティは、連携を図りながら、新しい都市機能を担うとともに、一体的な拠点地域の形成に取り組めます。
- ・ 香椎駅・千早駅周辺は、広範な生活圏の中心となる東部広域拠点として、新東市民センターを核に、にぎわいにあふれ、多くの人がひかれ、文化芸術を感じられるまちづくりを進めます。
- ・ アイランドシティは、都市の成長を推進する活力創造拠点として、環境と共生し、快適な居住環境の整備と新しい産業集積拠点が形成されたモデル都市づくりを進めるとともに、その魅力を内外に発信し、まちのブランド力を高めていきます。また、物流機能の強化に努め、アジア・世界とつながる国際物流拠点の形成を図ります。

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・ 東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地は、将来の都市活力の一端を担うポテンシャルを有しており、既存施設の活用、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討を進めます。

* 1) 自治協議会: P6の脚注参照

* 2) NPO[Nonprofit Organization]: P9の脚注参照

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

- 災害に強く、犯罪のない安全なまちづくり
 - 自主防災活動の活性化 【市民局、区役所】
 - 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
 - 浸水対策の推進 【道路下水道局】
 - ◆地域防災・防犯対策事業 【区役所、市民局】
 - 準用河川改修事業 【道路下水道局】
 - 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】
 - 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
 - ★セアカゴケグモ対策 【各局・区役所】
- 安全で快適な生活基盤が整ったまちづくり
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)＜再掲＞ 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、区役所】
 - 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備〕 【道路下水道局、区役所】
- 交通の利便性が高いまちづくり
 - 博多バイパス整備促進 【道路下水道局】
 - アイランドシティ整備事業〔自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備〕＜再掲＞ 【道路下水道局】
 - 生活交通支援事業 【住宅都市局】
 - 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
 - 東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化) 【住宅都市局】
- ルールが守られ、人にやさしく、きれいなまちづくり
 - 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕 【道路下水道局、区役所】
 - 自転車安全利用推進事業 【市民局】
 - 自転車利用(放置)のマナーアップ事業 【区役所、市民局】
 - ★外国人向けごみ出し看板の作成 【区役所、市民局】

2 子どもが健やかに育つまち

- 子どもが健やかに育ち、安心して育てられる社会づくり
 - 児童虐待防止対策の推進(虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会) 【こども未来局、区役所】
 - 保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実 【こども未来局、区役所】
 - 〔延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等〕
 - ◆地域の子育てネットワークづくり 【区役所、こども未来局】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 早寝早起き朝ごはん(食育の推進) 【区役所、保健福祉局】
 - 公園自由広場安全対策(防球ネット) 【区役所、道路下水道局】
 - アビスパ福岡活用・支援 【市民局、区役所】
- 自ら考え学ぶ意志を育む、青少年が健全に育つまちづくり
 - ◆長野県安曇野市との交流事業(区民フェスティバル事業) 【区役所、市民局】
 - ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 【市民局、区役所】

3 人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

- 人がつながり、参加する活発なまちづくり
 - 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
 - ◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業 【区役所、市民局】
 - コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
 - みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
 - 〔★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実〕
 - 公民館改築 【市民局、区役所】
 - 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
 - ◆東区大学・地域まちづくり事業 【区役所、市民局】
 - ★◆東区いきいきまちづくり提案事業 【区役所、市民局】
 - 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
 - 男女共同参画推進事業 【区役所、市民局】
 - 商店街活力アップ事業 【経済観光文化局】

●ユニバーサルデザインのまちづくり	
—ユニバーサル都市・福岡の推進	【総務企画局】
—バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)	【保健福祉局、住宅都市局、道路 下水道局、港湾局、交通局、 区役所】
—来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)	【道路下水道局、区役所】
●健康で元気に暮らせるまちづくり	
—特定健診・特定保健指導事業	【保健福祉局、区役所】
—福岡市新病院整備等事業	【保健福祉局】
—拠点体育館整備	【市民局】
—アクティブエイジングの推進	【総務企画局】
—みんなで歩こう！わたしたちのまち(ウォーキングしやすい環境づくり)	【区役所、保健福祉局】

4 新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

●都市の成長を牽引し、活力を創造するアイランドシティの先進的なまちづくり	
—アイランドシティ整備事業〔住宅市街地総合整備事業、自動車専用道路アイラ ンドシティ線、アイランドシティ関連道路整備〕	【住宅都市局、道路下水道局】
—新青果市場整備事業	【農林水産局】
●新たな活力・交流を生み出すまちづくり	
—香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)	【市民局、経済観光文化局】
—香椎駅周辺土地区画整理事業	【住宅都市局】
—九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎地区)＜再掲＞	【住宅都市局】

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

●歴史と文化の魅力に人が惹きつけられるまちづくり	
—★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業	【区役所、市民局】
—香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)＜再掲＞	【市民局、経済観光文化局】
—特色ある公園づくり事業(金印公園、海の中道海浜公園)	【住宅都市局】
—日本で唯一の歴史資源活性化事業(志賀島)	【経済観光文化局】
—歴史再発見	【区役所、市民局】
●豊かな自然の中で潤いのあるまちづくり	
—野鳥公園整備の推進	【環境局、港湾局】
—博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業	【港湾局】
—水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕	【道路下水道局、区役所】
—立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業	【区役所、市民局】
—多々良川魅力アップ事業	【区役所、市民局】
—公園の整備〔新たな公園の整備、既存公園の再整備〕	【住宅都市局】
—緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕	【住宅都市局、区役所】
●地域の魅力・特性を生かしたまちづくり	
—九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎地区)	【住宅都市局】
—志賀島活性化構想推進	【総務企画局、区役所】
—地域の魅力発信事業(志賀島)	【農林水産局】

6 市民から信頼される区役所づくり

●市民サービスの向上	
—区役所窓口サービス改善事業	【市民局、区役所】
—窓口サービス向上	【区役所、市民局】
〔東区窓口案内サポート事業、東区(市民課)窓口サービス向上事業〕	
—区役所の広報機能の強化	【区役所、市民局】

≪区事業の概要≫

●安全で安心して暮らせるまち

地域防災・防犯対策事業	【区役所、市民局】
各校区における事故・犯罪・災害等の情報を共有し、防犯・防災意識の高揚を図るとともに、平成 21 年豪雨で水害にあった校区における水防対策に取り組みます。 ○安全・安心マップの作成 ○土のう配備の適正管理（計画的更新）	・安全・安心マップの更新 【目標】 年 3 校区ずつ更新 ・土のうの計画的更新 【目標】 水害被害 3 地区 年 2,000 袋ずつ更新

●子どもが健やかに育つまち

地域の子育てネットワークづくり	【区役所、こども未来局】
校区ごとに子育て支援者のネットワークづくりを進め、児童虐待の防止など安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。 ○「地域子育て支援会議」の実施 ○子育て情報ガイドの発行 ○特別な支援を必要とする子どもと親のサロンの運営支援・育児相談	・地域子育て支援会議 【目標】 年 15 校区ずつ実施 ・子育て情報ガイド 【目標】 年 10 校区ずつ更新
長野県安曇野市との交流事業	【区役所、市民局】
古代の阿曇族が縁となった長野県安曇野市との青少年の相互交流を主とした友好交流事業を実施します。	毎年 8 月頃に実施 【目標】 青少年の相互訪問参加者数 年 20 名（両市）

●人を大切に、みんながいきいきと活躍できるまち

地域コミュニティ担い手発掘・育成事業	【区役所、市民局】
コミュニティ活動に関する理解を深めるワークショップを行うなど、地域と共働して地域コミュニティの担い手発掘や人材育成に取り組みます。	【目標】 ワークショップ受講者数 年 30 名
東区大学・地域まちづくり事業	【区役所、市民局】
大学と地域が連携して取り組む地域の活性化や魅力づくりなどへの支援、大学の専門性を活かした区の魅力の情報発信など、大学を活かしたまちづくりを進めます。	【目標】 大学と地域が連携した活動数 年 50 件
東区いきいきまちづくり提案事業	【区役所、市民局】
市民自らが創意と工夫を持って、地域課題の解決や魅力づくり等に取り組む草の根的事業に対して、支援を行います。	【目標】 助成件数 年 5 件

●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業	【区役所、市民局】
「芸術・文化」をキーワードに、市民によるさまざまな活動を「東区の魅力」として一体にPRすることで、生涯学習に対する市民の機運の醸成や活動の充実を図るなど、文化的で魅力あるまちづくりを進めます。 ○東区芸術祭（仮称）の開催 ○芸術・文化関連のイベントを集約したPR冊子の発行等	毎年 11 月実施 東区芸術祭の参加者数 【現状（H24n）】 — 【目標（H28n）】 1,000 人

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

＜取組みの方向性＞

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・ 単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO*1、ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・ 世代を越えた交流や地域の支え合いを軸に、子どもや高齢者、障がいのある人の見守りが行われるなど、子どもが健やかに成長し、すべての人が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ みんなが健康への関心を高め、自分に合ったスポーツ、レクリエーションを気軽に楽しみ、健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が快適に日常の活動や生活ができるユニバーサルデザインによるまちづくりをめざします。
- ・ 河川改修や雨水管整備など、災害に強い都市基盤の整備とともに、浸水、地震、竜巻など様々な自然災害に対する地域の自主防災活動を支援します。
- ・ 市民、地域、警察、学校、行政が連携し、駐輪場整備や啓発事業の強化によって交通マナーや自転車利用、喫煙など、モラル・マナーの向上をめざすとともに、安全な歩行空間の整備や夜間照明の充実、自主防犯活動の支援などによって、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・ 歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。
- ・ また、古くから伝わる博多・園山笠や博多松囃子など、地域の伝統行事について、次世代への継承や活気を保ち続ける取組みを進め、その振興を図ります。
- ・ あわせて、博多駅周辺から天神方向への回遊性や利便性など都心部のネットワーク強化を図ります。
- ・ 福岡・九州の玄関口である博多駅、博多港、福岡空港と、国際会議場や東平尾公園のスポーツ施設などの集客交流施設について、国内外から人をひきつけ、快適に利用できるよう、周辺環境の整備を行います。

* 1) NPO[Nonprofit Organization]: P9の脚注参照

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

●コミュニティの活性化

- 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
- コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
- ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
- ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
- みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
- [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]
- ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 【市民局、区役所】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】

●支え合いによる地域福祉の推進

- 児童虐待防止対策の推進[虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会] 【子ども未来局、区役所】
- 保育所整備の推進[保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業] 【子ども未来局】
- 多様な保育サービスの充実 【子ども未来局、区役所】
- [延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等]
- 母と子の健康づくり[妊婦健診・乳幼児健診] 【子ども未来局、区役所】
- 子どもプラザ推進事業 【子ども未来局、区役所】
- DV相談・支援推進事業 【子ども未来局、区役所】
- 福岡型地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
- いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
- 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
- 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
- ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】

●健康づくりの支援

- 健康づくりの推進[健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、よかドック30&ヘルシースクール] 【保健福祉局、区役所】
- こころの健康づくり(自殺予防対策事業) 【保健福祉局、区役所】
- 食育推進事業(博多区の食文化の継承等) 【区役所、保健福祉局】
- 会社員のための健康情報定期便 【区役所、保健福祉局】
- ウォーキング推進事業 【区役所、保健福祉局】
- アクティブエイジングの推進 【総務企画局】

●教育環境の整備

- 学校規模適正化事業(住吉中ブロック) 【教育委員会】
- 学校給食センター再整備事業 【教育委員会】

2 安全で安心して暮らせるまち

●安全で快適な生活基盤の整備

- ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
- バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等) 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、区役所】
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
- 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
- 身近な生活道路の改善 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- [交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備]
- 公園の整備[新たな公園の整備、既存公園の再整備] 【住宅都市局】

●災害に強いまちづくり

- 地域防災力の向上[自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及] 【市民局、区役所】
- ★災害対応支援システムの機能強化 【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化 【市民局】
- [避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策]
- 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等) 【道路下水道局】
- 準用河川改修事業 【道路下水道局】
- 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】

●モラル・マナーの向上と防犯力の強化	
◆ <u>博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業</u>	【区役所、道路下水道局】
◆ <u>公園内の違法駐輪対策事業</u>	【区役所、住宅都市局】
総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕	【道路下水道局、区役所】
自転車安全利用推進事業	【市民局】
◆ <u>地域防犯推進事業</u>	【区役所、市民局】
飲酒運転撲滅対策事業	【市民局】
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	【市民局】
子ども・女性安全対策事業	【市民局】
地域防犯力強化事業	【市民局、区役所】
街頭防犯カメラ設置補助事業	【市民局】
●環境にやさしいまちづくり	
家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等)	【環境局、区役所】
3R推進啓発事業	【環境局、区役所】
合流式下水道の分流化	【道路下水道局】
河川環境整備	【道路下水道局】
緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕	【住宅都市局、区役所】

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

●地域の魅力を生かした集客力の強化	
◆ <u>博多ライトアップウォークの推進</u>	【区役所、経済観光文化局】
◆ <u>地域密着型の集客・まちづくり</u>	【区役所、経済観光文化局】
◆ <u>おもてなしの人材活用事業</u>	【区役所、経済観光文化局】
都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)	【総務企画局、区役所】
福岡で「もう1泊」推進事業	【経済観光文化局】
まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化	【経済観光文化局】
★観光客にやさしいまちづくり事業	【経済観光文化局】
来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)	【道路下水道局、区役所】
都市再生の推進	【住宅都市局】
●都心部ネットワークの強化	
地下鉄七隈線延伸事業の推進	【交通局】
★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)	【住宅都市局、経済観光文化局、道路下水道局、区役所】
都心部における交通マネジメント施策の推進	【住宅都市局】
景観創造・高質化事業	【住宅都市局】
●集客交流拠点の周辺環境整備	
都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	【住宅都市局】
クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化	【経済観光文化局、港湾局】
中央ふ頭の整備推進〔★中央ふ頭機能強化、中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)〕	【港湾局】
福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進	【経済観光文化局】

4 市民から信頼される区役所づくり

●市民サービスの向上	
区役所窓口サービス改善事業	【市民局、区役所】
市民サービス向上に向けた職員研修	【区役所、市民局】
窓口アンケートの実施	【区役所、市民局】

≪区事業の概要≫

●安全で安心して暮らせるまち

博多駅周辺環境整備（おもてなし対策）事業	【区役所、道路下水道局】
九州の玄関口である博多駅周辺地区などを重点地区として、自転車利用者に対する啓発と放置自転車対策を進め、歩行者空間の確保に取り組みます。 ○路面シートの貼付、自転車駐車場誘導案内チラシの配布 ○放置自転車の即日撤去、街頭指導の実施	博多区内の自転車放置率 【現状（H24n）】 17.8% 【目標（H28n）】 15%
公園内の違法駐輪対策事業	【区役所、住宅都市局】
博多駅周辺地区や中洲川端地区の公園（計6か所）に指導員を配置し、自転車・バイクの公園内駐輪禁止の呼びかけや駐輪場への誘導を行うなど、違法駐輪の防止や駐輪マナーの向上を図ります。	公園内の放置自転車等の台数（自転車、原付、自動二輪） 【現状（H24n）】 610 台 【目標（H28n）】 H24n の半減
地域防犯推進事業	【区役所、市民局】
警察など関係機関と連携しながら、地域の防犯活動を支援し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ○地域による防犯マップの作成支援 ○防犯教室、防犯パトロール研修などの開催支援	防犯マップの更新 【目標】 年3校区ずつ更新

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

博多ライトアップウォークの推進	【区役所、経済観光文化局】
博多部の寺社やまちなみをライトアップし、博多部のさらなる魅力の創出と回遊性の向上を図り、集客力の強化とまちの活性化をめざします。 ○集客促進のためのライトアップ会場における物産展などの開催 ○地域住民・企業と連携した関連イベントの充実	・毎年11月実施 ・イベント参加者数 【現状（H24n）】 75,000 人 【目標（H28n）】 100,000 人
地域密着型の集客・まちづくり	【区役所、経済観光文化局】
地域住民・企業・行政が一体となり、多様な広報手段を活用した博多の魅力発信に取り組みます。 ○博多の魅力を紹介するパンフレット・ホームページの作成 ○秋に博多で行われるイベントをとりまとめたキャンペーン「博多秋博」の拡充	継続実施
おもてなしの人材活用事業	【区役所、経済観光文化局】
地域において来街者を受け入れる機運を醸成するとともに、来街者が楽しんでまち歩きできるよう、博多の観光専門ガイドの活用を図ります。 ○地域の飲食店等と連携し、まち案内のためのパンフレットやのぼり等を設置 ○博多の魅力を紹介するまち歩きの企画・実施	博多ガイド案内者数 【現状（H24n）】 — 【目標（H28n）】 10,000 人

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

<取組みの方向性>

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・ 福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学六本松キャンパス跡地においても、地域拠点にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・ さらに、市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・ 地域の人々がお互いに支え合い、助け合いながら、行政やコミュニティ・NPO・ボランティアなどとの共働を通じて、主体的に地域づくりに取り組めるような活動支援を進めます。
- ・ また、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、個性や価値観などの違いを理解し、誰もがいきいきと元気に暮らせる取組みを進めます。

3 誰もが安心して暮らせるまち

- ・ 自転車の放置や事故件数の多い天神地区などにおいて、地域住民、事業者などと共働して、自転車の放置防止や適正利用を推進し、「乗りやすい・とめやすい・歩きやすい」人と自転車が共生できるまちづくりを進めるとともに、公共交通を主軸とした交通体系の構築など、都心部の交通円滑化に向けた取組みを進めます。
- ・ また、地域住民の防犯意識の高揚と地域の自主防犯活動に対する支援を行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、災害時に備えた地域自主防災組織*1の活動の支援など災害対策の取組みを進めます。
- ・ さらに、市民生活の基本である食と暮らしの安全・安心を確保するための取組みを進めます。

*1) 自主防災組織：P40の脚注参照

施策事業体系

★：新規事業、◆：太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

●都市の価値や魅力の向上

◆都心部まちめぐり推進事業

都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)

★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)

来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)

中央区花いっぱい運動

都市再生の推進

九州大学移転跡地のまちづくり(六本松地区)

鮮魚市場活性化事業

【区役所、経済観光文化局】

【総務企画局、区役所】

【住宅都市局、経済観光文化局、道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【区役所、市民局】

【住宅都市局】

【住宅都市局】

【農林水産局】

●歴史・文化、地域の魅力ある資源の活用

◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業

★セントラルパーク構想推進事業

日本で唯一の歴史資源活性化事業(鴻臚館・福岡城)

鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画事業]

まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化

中央区市民の祭り充実・強化事業

美術館大規模改修・リニューアル事業

動植物園再生事業

【区役所、市民局】

【住宅都市局、経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【区役所、市民局】

【経済観光文化局】

【住宅都市局】

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

●地域コミュニティの活性化・住民の自治意識の醸成

◆地域コミュニティ活動活性化支援事業

活力あるまちづくり支援事業

コミュニティ活動市民参加促進事業

★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業

★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算)

公民館地域人材発掘・育成支援事業

みんなの公民館づくり

【★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実】

共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)

【区役所、市民局】

【市民局、区役所】

【市民局、区役所】

【市民局、区役所】

【市民局、区役所】

【市民局、区役所】

【市民局、区役所】

【総務企画局】

●安心して子どもを生み育てられる環境づくり

◆乳幼児子育て安心事業

児童虐待防止対策の推進[虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会]

保育所整備の推進[保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業]

多様な保育サービスの充実

【延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等】

【区役所、こども未来局】

【こども未来局、区役所】

【こども未来局】

【こども未来局、区役所】

●生き生きと元気に暮らせる施策の推進

ユニバーサル都市・福岡の推進

人権教育・啓発の推進

男女共同参画地域づくり事業

★◆スマ☆カワ60「還活」事業

アクティブエイジングの推進

特定健診・特定保健指導事業

こころの健康づくり(自殺予防対策事業)

福岡型地域包括ケアシステムの構築

いきいきセンターふくおか運営事業

★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業

【総務企画局】

【市民局、区役所】

【市民局】

【区役所、保健福祉局】

【総務企画局】

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局、区役所】

【市民局、区役所】

●教育・健全育成環境の整備

学校規模適正化事業(舞鶴中ブロック)

少年科学文化会館再整備

中央児童会館等建替え整備

【教育委員会】

【こども未来局】

【こども未来局】

3 誰もが安心して暮らせるまち

●安全で快適に暮らせる施策の推進

- ― **バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)** 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、区役所】
- ― **身近な生活道路の改善[交通安全施設整備、生活道路の整備]** 【道路下水道局、区役所】
- ― 天神地区たばこボイ捨て防止啓発事業 【区役所、市民局】
- ― **◆人と自転車が共生できるまちづくり事業** 【区役所、道路下水道局】
- ― **総合的な自転車対策[放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進]** 【道路下水道局、区役所】
- ― **自転車安全利用推進事業** 【市民局】
- ― **◆食と美容の安全・安心プロモーション事業** 【区役所、保健福祉局】
- ― **都心部における交通マネジメント施策の推進** 【住宅都市局】
- ― 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
- ― 公園の整備[新たな公園の整備、既存公園の再整備] 【住宅都市局】
- ― 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業] 【住宅都市局、区役所】
- ― 安全で安心して利用できる快適な公園管理 【区役所、市民局】

●防犯・災害対策の推進

- ― **避難支援対策の充実・強化[避難所機能の強化、★土砂災害対策]** 【市民局】
- ― **地域防災力の向上[自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及]** 【市民局、区役所】
- ― 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- ― **浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)** 【道路下水道局】
- ― 雨水の流出抑制[雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進] 【道路下水道局】
- ― 合流式下水道の分流化 【道路下水道局】
- ― **◆中央区地域防犯対策事業** 【区役所、市民局】
- ― **犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業** 【市民局】
- ― **子ども・女性安全対策事業** 【市民局】
- ― **地域防犯力強化事業** 【市民局、区役所】
- ― **街頭防犯カメラ設置補助事業** 【市民局】
- ― 警固公園安心安全センター(仮称)設置事業 【市民局】

4 市民から信頼される区役所づくり

●市民サービスの向上

- ― 区役所窓口サービス改善事業 【市民局、区役所】
- ― **★フェイスブックによる中央区の魅力発信強化** 【区役所、市民局】
- ― 庁舎環境の整備 【区役所、市民局】

《区事業の概要》

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

都心部まちめぐり推進事業	【区役所、経済観光文化局】
都心部から鴻臚館跡・福岡城跡への回遊性の向上や都心部のにぎわいの創出に取り組みます。 ○名称標示プレートの4か国語表記 ○まち歩きマップの更新 ○他団体との連携による市民参加型まち歩きイベントの開催	・10～11月頃実施 ・まち歩き等イベント参加者数 【現状（H24n）】 — 【目標（H25n～H28n）】 1,000人
中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業	【区役所、市民局】
黒田藩ゆかりの史跡や行事など貴重な歴史資源をいかし、福岡部の魅力発信や回遊性の向上、地域の活性化を図ります。 ○地域の歴史・文化資源についての説明板の設置 ○「まちの魅力再発見講座」の実施 ○福岡城さくらまつりのPR	・説明板設置 【現状（H24n）】 1地区 【目標（H28n）】 7地区

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

地域コミュニティ活動活性化支援事業	【区役所、市民局】
地域と共働し、自治会・町内会や自治協議会*1等の組織強化、活動の活性化、これからの活動を担う人材の発掘・育成等に取り組みます。 ○キラリ校区支援事業（地域課題解決のためのワークショップ等開催支援） ○自治会活動交流会、新任会長向け説明会の実施 ○出前講座の実施 ○校区のホームページ開設などの広報活動支援 ○安全安心まちづくりマップの作成	①HP(ブログ)開設 ②安全安心マップ作成 【現状（H24n）】 ①6校区 ②2校区 【目標（H28n）】 ①全14校区 ②10校区
乳幼児子育て安心事業	【区役所、こども未来局】
乳幼児期における母親の育児不安の軽減やストレス解消を図るため、育児不安を持つ母親を対象とした助産師による相談事業やセミナー等を実施します。 ○母子何でも相談事業 ○育児力向上応援セミナー ○ちょっと気になる子のサポート事業「この指と一まれ教室」	①相談事業来所者数 ②教室参加者数 【現状（H23n）】 ①508組 ②50組 【目標（H28n）】 ①600組 ②80組
スマ☆カワ60「還活」事業	【区役所、保健福祉局】
定年後の人生を健康で力強くしなやかに生きことをめざし、55～69歳を対象に啓発活動を行うことにより、高齢化が進む中央区の健康寿命の延伸を図ります。 ○健康管理や介護予防・メンタルヘルス・地域デビュー等についての講座の開催 ○情報提供ツールやグッズの作成	年間参加者数 【現状（H24n）】 — 【目標（H28n）】 延べ400人

*1)自治協議会:P6の脚注参照

●誰もが安心して暮らせるまち

人と自転車共生できるまちづくり事業	【区役所、道路下水道局】
放置自転車が多い天神地区を中心に即日撤去を実施するとともに、放置常習地点に街頭指導員を重点的に配置するなど、自転車と歩行者・地域住民が共生できるまちづくりを進めます。	自転車放置率 【現状（H23n）】 22.2% 【目標（H28n）】 20.0%
中央区地域防犯対策事業	【区役所、市民局】
地域ボランティア団体等による落書き消し活動や校区防犯パトロールなどの防犯活動を支援し、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進します。	中央区街頭犯罪認知件数 【現状（H23n）】 2,238 件 【目標（H28n）】 1,460 件
食と美容の安全・安心プロモーション事業	【区役所、保健福祉局】
イベント、バザーにおける食中毒や美容施術による若い世代の健康被害などを予防するため、事業者への指導と市民・事業者への注意喚起を行い、安全安心のまちづくりを推進します。 ○食中毒予防の街頭キャンペーンの実施 ○市民向け、事業者向けパンフレットの作成 ○市民・事業者に対する講習会の実施	講習会の開催件数 【現状（H23n）】 78 件 【目標（H28n）】 90 件

いきいき南区 くらしのまち

～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

＜取組みの方向性＞

- 1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち
 - ・ 南区には、大規模な公共施設・企業・商業施設・工場などは少なく、早くから地域活動が盛んな「人と地域コミュニティ」が財産のまちです。
 - ・ 身近な地域コミュニティの人や組織が、人々の日々のくらしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。
 - ・ そして、住民と行政が一緒になって、地域の支え合いによる子育てや高齢者への支援、健康づくりや福祉の向上などに取り組み、くらしやすいまちづくりを進めます。
- 2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち
 - ・ 安全で安心して健やかにくらしたいというのは、みんなの願いです。そのため、防犯・防災や交通安全などの取組みを行政と住民との共働で進めます。
 - ・ 商業施設などが多い校区では、都市型の犯罪や交通量の多さなど、住宅が中心の校区などでは、高齢者や子どもの見守りなど、地域ごとに異なる課題に応じて工夫しながら、「安全・安心」なまちづくりを進めていきます。
 - ・ また、歩道のフラット化*1や歩行部分のカラー化*2、交差点の隅切りやバスカット*3設置など、人にやさしい道づくりを進めるとともに、高齢化が進む南区での日常生活を支えていくため、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上や、自転車などの利用の促進とそのために必要な整備を図ります。
- 3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち
 - ・ 那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、もーもーらんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体健康づくりなどにも役立つ取組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。
 - ・ また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。
- 4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち
 - ・ 南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民のくらしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。
 - ・ また、隣接する那珂川町と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
 - ・ そして、市の南部広域拠点である大橋エリアと、地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西部・南部地域を結ぶ道路交通網の強化や公共交通の利便性向上などにより、より多くの人が行き交い、商業も活性化するなど、南区全体が活気あふれる「くらしのまち」となることをめざします。

*1)フラット化(歩道のフラット化):P41の脚注参照

*2)カラー化(歩行部分のカラー化):P41の脚注参照

*3)バスカット:バス乗降のための専用スペースを確保するため、停留所前の車道を歩道側へ広げたもの。設置することで交通の流れがスムーズになる(バスベイともいう)

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

●住民が主役のまちづくり

- 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
- コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
- ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
- ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
- みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
- [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]
- 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
- 公民館改築 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
- 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援) 【住宅都市局】
- 商店街活力アップ事業 【経済観光文化局】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
- 南区男女共同参画推進事業 【区役所、市民局】

●明るく元気に子どもが育つまちづくり

- ◆元気ハツラツみなみっこ応援事業(みなみっこ子育て支援、子育て情報マップ作成、子どもの生活リズム向上普及啓発) 【区役所、こども未来局】
- 児童虐待防止対策の推進(虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会) 【こども未来局、区役所】
- 保育所整備の推進(保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業) 【こども未来局】
- 多様な保育サービスの充実 【こども未来局、区役所】
- [延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等]
- 母と子の健康づくり(妊婦健診・乳幼児健診) 【こども未来局、区役所】
- 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
- ★安心して遊べる児童広場整備事業 【区役所、市民局】
- 南区青少年育成事業 【区役所、こども未来局】
- ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 【市民局、区役所】

●健康づくりと福祉の向上

- ◆いきいきシニア応援事業(★アクティブライフのための健康きっかけづくり、南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業、★食に着目したアクティブエイジング、★南区耳バリアフリープロジェクト) 【区役所、保健福祉局、市民局】
- 福岡型地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
- いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
- 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
- アクティブエイジングの推進 【総務企画局】
- 南区食育推進事業 【区役所、保健福祉局】
- 南区食の安全・安心推進事業 【区役所、保健福祉局】
- 健康づくりの推進(健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、よかドック30&ヘルシースクール、介護予防の推進) 【保健福祉局、区役所】
- こころの健康づくり(自殺予防対策事業) 【保健福祉局、区役所】

2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

●みんなで取り組む安全・安心なまちづくり

- ◆南区地域安全安心まちづくり事業 【区役所、市民局】
- 地域防災力の向上(自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及) 【市民局、区役所】
- 避難支援対策の充実・強化(避難所機能の強化、★土砂災害対策) 【市民局】
- まちかど災害情報ステーション 【区役所、市民局】
- 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- 浸水対策の推進 【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制(雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進) 【道路下水道局】
- 大橋駅周辺安全・安心まちづくり事業 【区役所、市民局】
- 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
- 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- 子ども・女性安全対策事業 【市民局】
- DV相談・支援推進事業 【こども未来局、区役所】
- 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】

●人にやさしいまちづくり	
—ユニバーサル都市・福岡の推進	【総務企画局】
—バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)	【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、区役所】
—身近な生活道路の改善[交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備、通学路安全安心事業]	【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
—来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)	【道路下水道局、区役所】
●快適な移動のための取組みの推進	
—主要放射環状型道路の整備	【道路下水道局】
—生活交通支援事業	【住宅都市局】
●自転車利用の促進	
—自転車環境対策事業	【区役所、道路下水道局】
—総合的な自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進]	【道路下水道局、区役所】
—自転車安全利用推進事業	【市民局】

3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

●「水辺」や「緑」などの自然を生かしたまちづくり	
—水辺環境の整備[河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆ <u>水辺や緑に親しむまちづくり事業</u>]	【道路下水道局、農林水産局、区役所、市民局】
—南区魅力めぐり事業	【区役所、市民局】
—公園の整備[新たな公園の整備、既存公園の再整備]	【住宅都市局】
—緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]	【住宅都市局、区役所】
—生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)	【環境局】

4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

●大学を生かしたまちづくり	
—◆ <u>大学と地域の縁むすび事業</u>	【区役所、市民局】
—九大大橋キャンパスとのまちづくり事業	【区役所、市民局】
●隣接地域との連携・交流	
—那珂川町との交流・連携事業	【区役所、市民局】
●文化や芸術を生かしたまちづくり	
—桧原桜を活かしたまちづくり事業	【区役所、市民局】
—大橋駅周辺活性化事業	【区役所、市民局】

5 住民に身近な区役所づくり

●市民サービスの向上	
—市民サービス向上委員会	【区役所、市民局】
—南区出前講座	【区役所、市民局】
—みなみ情報発信隊	【区役所、市民局】
—花と緑あふれる区役所づくり事業	【区役所、市民局】
—区役所窓口サービス改善事業	【市民局、区役所】

《区事業の概要》

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う くらしやすいまち

元気ハツラツみなみっ子応援事業	【区役所、こども未来局】
新米ママや若年ママのための親子セミナー、発達が気になる子どもと親が集えるサロンの開催などにより、育児不安を軽減し、孤立化や虐待への移行を予防します。 また、地域の子育て情報の提供、子どもの正しい生活リズムの普及啓発などに取り組み、みなみっ子の元気な成長を応援します。	セミナー、サロンの開催回数 【現状（H24n）】 6回 【目標（H28n）】 18回
いきいきシニア応援事業	【区役所、保健福祉局、市民局】
健康づくりや社会参加に関する講座の開催、「食」や「聞こえ」に関する取組み、地域で高齢者を見守る仕組みづくりなどを進め、シニア世代が元気で心豊かな人生を送れるよう応援します。 ○アクティブライフのための健康きっかけづくり ○食に着目したアクティブエイジング*1推進事業 ○南区耳バリアフリー*2プロジェクト（「聞こえ」を改善する機器の区役所等への試験導入、公共機関等への導入働きかけ） ○南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業	公民館や老人いきいの家を利用する高齢者の数 【現状（H23n）】 389,281人 【目標（H28n）】 420,000人

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

南区地域安全安心まちづくり事業	【区役所、市民局】
地域と共働し、防災・防犯意識の醸成、組織や従事者の育成、訓練などに取り組むとともに、校区独自の活動を支援し、安全で安心な住みよいまちづくりを進めます。 ○校区自主防災・防犯組織の活動支援 （「福岡市web まっぷ」上に掲載した校区安全安心マップの有効活用促進など） ○災害時要援護者*3避難支援対策の実施校区に対する支援など	「福岡市web まっぷ」上に掲載した校区安全安心マップを有効活用している校区数 【現状（H24n）】 － 【目標（H28n）】 25校区

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられる うるおいとやすらぎのあるまち

水辺や緑に親しむまちづくり事業	【区役所、市民局】
南区の景観の特色であるため池や那珂川などの水辺、油山や鴻巣山の緑などの自然をさらに身近に感じられるよう、環境整備をはじめ、さまざまな取組みを進めます。 ○瓢箪（ひょうたん）池にかかる環境整備事業（H24n～H25n） ○那珂川川下り大会の開催 ○南区水辺カレンダーの作成、配布	治水池の整備数（環境整備事業） 【現状（H24n）】 2か所 【目標（H28n）】 3か所

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

大学と地域の縁むすび事業	【区役所、市民局】
南区の大学、短大が持つ情報や専門的知識、人材などが、住民の生活の中に生かされるように、大学と地域を繋ぐ取組みを進めます。 ○南区大学連絡会議の開催 ○公開講座、出前講座（大学版）の実施 など	出前講座（大学版）の開催数・受講者数 【現状（H23n）】 18回・617人 【目標（H28n）】 30回・800人

*1)アクティブエイジング:P8の脚注参照

*2)バリアフリー:P17の脚注参照

*3)災害時要援護者:P40の脚注参照

豊かな暮らしがあるまち・城南区

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

＜取組みの方向性＞

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 樋井川水系の河川氾濫や地震などの自然災害への対策を引き続き推進するとともに、地域の防災力の強化を図り、災害に強いまちをつくります。
- ・ また、街頭犯罪抑止や交通安全施設の整備を進め、地域の防犯活動を支援することで、安全で安心して暮らせる環境を整えます。
- ・ さらに、子育て家庭や独居高齢者などの孤立化を防ぐ取組みなどにより誰もが安心して生活できる環境をつくるとともに、一人ひとりの人権意識の高揚により、すべての人が暮らしやすいまちをめざします。

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・ 福祉や健康、子育て、環境、まちづくり活動など、さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組み、地域コミュニティの強化・活性化をめざします。
- ・ また、思いやりと助け合いの心で、子どもや高齢者、障がいのある人などを地域で見守り支え合う体制や、誰もが生きがいをもって社会活動に参加できる環境づくりを進め、みんなにやさしいまちをつくります。

3 地域と大学が共生するまち

- ・ 多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想、若い活力を生かし、地域と学生が出会い、交流し、共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え、創造的でいきいきとしたまちをめざします。
- ・ また、大学の高い教育・研究機能や設備、専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され、地域と大学、住民と学生の交流を通じて、地域課題の解決を図るとともに、魅力的なまちづくりを進め、地域固有の文化を醸成します。

4 自然環境を大切にするまち

- ・ 油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・ また、山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や、まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて、生活の中に季節の変化を感じられる、花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

- 災害に強いまちづくり
 - ◆**防災対策事業** 【区役所、市民局】
 (避難ガイドブック作成・地域防災リーダー養成・要援護者避難計画支援等)
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及〕 【市民局、区役所】
 - 避難支援対策の充実・強化〔避難所機能の強化、★土砂災害対策〕 【市民局】
 - ★災害対応支援システムの機能強化 【市民局】
 - 浸水対策の推進 【道路下水道局】
 - 準用河川改修事業 【道路下水道局】
 - 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕 【道路下水道局】
- 犯罪のない安全で住みよいまちづくり
 - ◆**安全安心のまちづくり(校区安全安心マップ改訂・自主防犯パトロール活動支援・安全安心街頭キャンペーン実施等)** 【区役所、市民局】
 - 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
 - 子ども・女性安全対策事業 【市民局】
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
 - 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】
- 安全で快適な生活環境づくり
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等) 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、交通局、区役所】
 - 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
 - 身近な生活道路の改善 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
 〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等)による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
 - 自転車安全利用推進事業 【市民局】
 - 食中毒・感染症予防キャンペーン 【区役所、保健福祉局】
 - 健康で快適な住まいづくり事業 【区役所、保健福祉局】
 - 食とくらしのリスクコミュニケーション 【区役所、保健福祉局】
- 安心して生み育てられる環境づくり
 - ◆**城南区子育て応援メルマガ事業** 【区役所、こども未来局】
 - 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診〕 【こども未来局、区役所】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実 【こども未来局、区役所】
 〔延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等〕
 - 児童虐待防止対策の推進〔虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕 【こども未来局、区役所】
- みんなにやさしいまちづくり
 - 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
 - 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】
 - ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等) 【道路下水道局、区役所】

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- 地域コミュニティの活性化と活動の場づくり
 - ◆**地域を支える人材発掘・育成支援事業** 【区役所、市民局】
 - 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
 - コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
 - 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
 - みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
 〔★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実〕
 - 区民フェスティバル(ふれあい城南フェスティバル) 【区役所、市民局】
 - 花と緑でまちづくり(歩きたくなるまちづくり事業・花づくり応援事業)＜再掲＞ 【区役所、市民局】

●地域で見守り支え合うまちづくり	
— 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	【区役所、保健福祉局】
— 福岡型地域包括ケアシステムの構築	【保健福祉局、区役所】
— いきいきセンターふくおか運営事業	【保健福祉局、区役所】
— ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	【市民局、区役所】
— 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)	【総務企画局】
— 地域での支え合い活動支援	【保健福祉局】
●健康で元気に活躍できるまちづくり	
— ★◆区民の自主的な健康づくりの促進	【区役所、保健福祉局】
— 城南区スポーツフェスタ	【区役所、市民局】
— 城南区食育推進事業(元気でいただきます応援事業)	【区役所、保健福祉局】
— ★健康のコツ(骨)伝えます事業	【区役所、保健福祉局】
— ★パパママ禁煙啓発事業	【区役所、保健福祉局】
— 健康づくりの推進[特定健診・特定保健指導事業、よかドック30&ヘルシースクール、介護予防の推進]	【保健福祉局、区役所】
— こころの健康づくり(自殺予防対策事業)	【保健福祉局、区役所】
— アクティブエイジングの推進	【総務企画局】

3 地域と大学が共生するまち

●大学・大学生と共働して取組む魅力的なまちづくり	
— ◆大学のあるまちづくり(大学・大学生と地域の連携交流推進)	【区役所、市民局】
— ◆防災対策事業(避難ガイドブック作成・地域防災リーダー養成等)＜再掲＞	【区役所、市民局】
— 区民フェスティバル(ふれあい城南フェスティバル)＜再掲＞	【区役所、市民局】

4 自然環境を大切にするまち

●資源を大切にし、環境にやさしいまちづくり	
— 家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等)	【環境局、区役所】
— 3R推進啓発事業	【環境局、区役所】
●自然環境と調和したまちづくり	
— 油山の魅力発信・ハチクマウォッチング	【区役所、市民局】
— 花と緑でまちづくり(歩きたくなるまちづくり事業・花づくり応援事業)	【区役所、市民局】
— 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]	【住宅都市局、区役所】
— 公園の整備[新たな公園の整備、既存公園の再整備]	【住宅都市局】
— 特色ある公園づくり事業(友泉亭)	【住宅都市局】
— 水辺環境の整備[河川環境整備、治水池環境整備]	【道路下水道局、区役所】

5 市民に身近な区役所づくり

●市民サービスの向上	
— 区役所窓口サービス改善事業	【市民局、区役所】
— 市民が利用しやすい庁舎改良事業	【区役所、市民局】
— 市民との情報受発信と対話の促進	【区役所、市民局】

《区事業の概要》

●安全で安心して暮らせるまち

防災対策事業		【区役所、市民局】
浸水被害が想定される4校区を対象に、避難場所や経路を示した避難ガイドブックを作成するとともに、地域の防災リーダーを養成するなど、地域防災力の向上を図ります。		避難ガイドブック作成 校区数 【現状（H24n）】 1校区 【目標（H27n）】 4校区
安全安心のまちづくり		【区役所、市民局】
校区などで実施する安全安心マップの改訂や自主防犯パトロール活動などを支援するとともに、安全安心街頭キャンペーンを実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。		安全安心マップ改訂校区数 【現状（H24n）】 5校区 【目標（H27n）】 11校区
城南区子育て応援メルマガ事業		【区役所、こども未来局】
3歳0か月までの乳幼児の保護者を対象に、予防接種や健診などの月齢に応じた情報、地域の子育て関連イベントや感染症の発生情報などを携帯向けメルマガジンで配信し、子育て支援を進めます。		メルマガ登録率 【現状（H24n）】 24%（11月末現在） 【目標（H28n）】 35%

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

地域を支える人材発掘・育成支援事業		【区役所、市民局】
地域コミュニティ活動の中心となる自治協議会*1などの活動を担う人材の不足を解消し、活発な活動を展開していくために、人材の発掘・育成を目的とした講座などを実施します。 ○PTA活動者や大学生への地域活動参加のきっかけづくり講座 ○地域活動者のスキルアップ研修		人材発掘・育成支援事業（研修）実施回数 【目標】 年8回継続実施
区民の自主的な健康づくりの促進		【区役所、保健福祉局】
自治協議会などの地域団体と共働して、参加者自身の健診結果を活かし、校区単位の健康課題をテーマとした健康講座をシリーズで開催し、区民の自主的な健康づくりを促進します。		健康講座開催校区数 【現状（H24n）】 2校区 【目標（H28n）】 11校区

●地域と大学が共生するまち

大学のあるまちづくり		【区役所、市民局】
大学生の活力や大学の教育・研究機能を活かして、地域の活性化や課題解決を図り、魅力的なまちづくりを進めます。 ○大学、地域、行政で構成する協議会の開催 ○大学・大学生との共働事業の推進 ○大学生と地域住民の交流促進		大学・大学生との交流・連携事業数 【現状（H23n）】 53件／年 【目標（H28n）】 60件／年

*1)自治協議会:P6の脚注参照

ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」ふれあいと交流のあるまち

＜取組みの方向性＞

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 保健、福祉、子育て支援が充実し、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が尊重され健康でいきいきと暮らし、子どもが夢をもって健やかに成長できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ 地域社会を担う人材を育成するとともに、地域コミュニティと行政が共働で、誰もが参画し、活躍できるまちづくりを進めます。
- ・ さらなるごみ減量やリサイクル推進など、資源を大切にした環境に優しいまちづくりを進めます。
- ・ 地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災*1対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、警察、行政が連携し、犯罪や交通事故を未然に防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・ 郷土の歴史や伝統文化、脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、郷土に誇りと愛着をもち、次世代へ継承していきます。
- ・ 地域の特産品、歴史や史跡などの地域資源を生かした地域ブランドを育てていきます。
- ・ 山、川、海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど、四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き、育てることで、多くの人々が訪れ交流が生まれる魅力あるまちづくりを進めます。

3 地域の魅力を生かしたまち

- ・ 早良区は南北に長く北部、中部、南部が異なる特性をもっています。それぞれがもつ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりを推進します。

◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

文教・行政・商業・交通機能を有する西新・藤崎地区と観光・情報技術関連施設や文化・教育施設を有するシーサイドももち地区とが回遊性を高め、一体となった活力とにぎわいのある拠点のさらなる形成を進めます。

また、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくりを進めます。

◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に新たなまちの形成が進み、商業施設や住宅が融和した便利で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、地域交流センターの早期整備を図り、同センターを中心に、文化・スポーツ活動や市民交流が広がり、市民がお互いに支え合う自律したコミュニティがあるまちづくりを進めます。

◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めます。また、集落営農などによる農業の活性化や、体験農園、特産品販売所などを通して、地元との交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。

また、交通手段については、地域住民の生活や通勤・通学の重要な足であり、観光客を呼び込むためにも必要なことから、その維持・確保に努めます。

*1)減災:P40の脚注参照

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境づくり
 - ◆**さわらっ子育て応援事業(子育て情報誌、発達障害サロンなど)** 【区役所、こども未来局】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 早良区地域子ども育成事業 【区役所、こども未来局】
(育みネット支援、思いやりの心推進モデル地区の指定など)
 - 放課後等の遊び場づくり事業 【こども未来局】
 - 児童虐待防止対策の推進(虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会) 【こども未来局、区役所】
 - 保育所整備の推進(保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業) 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実 【こども未来局、区役所】
〔延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等〕
 - 母と子の健康づくり(妊婦健診・乳幼児健診) 【こども未来局、区役所】
- 人を大切にし、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり
 - ◆**働きざかりの健康づくり(健康づくり応援団の店事業、サブウェイダイエット事業)** 【区役所、保健福祉局、交通局】
 - ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等) 【保健福祉局、住宅都市局、道路
下水道局、港湾局、交通局、
区役所】
 - 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
 - DV相談・支援推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 健康づくりの推進(健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、
よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進) 【保健福祉局、区役所】
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業) 【保健福祉局、区役所】
 - 福岡型地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
 - いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
 - 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
- 地域コミュニティと行政が共働でつくる、誰もが参画し活躍できるまちづくり
 - ◆**シニアのための智恵袋** 【区役所、保健福祉局】
 - アクティブエイジングの推進 【総務企画局】
 - ★早良区アクティブエイジング 【区役所、市民局】
 - 早良区男女共同参画推進事業 【区役所、市民局】
 - 早良区親善スポーツ大会 【区役所、市民局】
 - 活力あるまちづくり支援事業 【市民局、区役所】
 - コミュニティ活動市民参加促進事業 【市民局、区役所】
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 【市民局、区役所】
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
 - 公民館地域人材発掘・育成支援事業 【市民局、区役所】
 - 公民館改築 【市民局、区役所】
 - みんなの公民館づくり 【市民局、区役所】
〔★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実〕
 - ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 【市民局、区役所】
 - 地域集会施設等建設助成 【市民局、区役所】
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
- 災害に強く、交通事故や犯罪のない安全安心なまちづくり
 - ◆**校区安全安心まちづくり推進事業** 【区役所、市民局】
 - 避難支援対策の充実・強化(避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策) 【市民局】
 - 地域防災力の向上(自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及) 【市民局、区役所】
 - 浸水対策の推進 【道路下水道局】
 - 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】
 - 都市基盤河川改修事業(金屑川) 【道路下水道局】
 - 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】
 - 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
 - 身近な生活道路の改善 【道路下水道局、住宅都市局、
区役所】
〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕
 - 総合的な自転車対策(放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、
放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進) 【道路下水道局、区役所】
 - 自転車安全利用推進事業 【市民局】
 - モラル・マナー向上市民啓発事業 【市民局】
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
 - 子ども・女性安全対策事業 【市民局】

- 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
- 防犯灯設置補助事業 【道路下水道局】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】
- ★セアカゲケモノ対策 【各局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)＜再掲＞ 【保健福祉局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、区役所】
- 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】
- 公園の整備〔新たな公園の整備、既存公園の再整備〕 【住宅都市局】
- 緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕 【住宅都市局、区役所】
- 家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等) 【環境局、区役所】

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

●歴史・文化や豊かな自然を守り生かすまちづくり

- ◆室見川水系一斉清掃 【区役所、環境局】
- 魅力づくり活動支援(灯明まつり、板屋地区活性化・木の葉祭) 【区役所、市民局】
- さわらの四季～彩食健美の玉手箱 【区役所、市民局】
- さわら昔ばなし 【区役所、市民局】
- 不法投棄防止対策 【環境局、区役所】
- 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進) 【環境局】
- 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕 【道路下水道局、区役所】

●地域資源を観光資源として磨き、交流が生まれる魅力あるまちづくり

- ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) 【区役所、市民局】
- 日本で唯一の歴史資源活性化事業(元寇防塁) 【経済観光文化局】
- 福岡で「もう1泊」推進事業 【経済観光文化局】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化 【経済観光文化局】
- 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等) 【道路下水道局、区役所】
- 「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業 【農林水産局】

3 地域の魅力を生かしたまち

●～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

- ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) 【区役所、市民局】
- <再掲>
- 景観創造・高質化事業 【住宅都市局】
- 商店街活カアップ事業 【経済観光文化局】

●～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

- 地域交流センター検討(早良区) 【市民局】
- 都市基盤河川改修事業(金屑川)＜再掲＞ 【道路下水道局】
- 主要放射環状型道路の整備(長尾橋本線)＜再掲＞ 【道路下水道局】

●～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

- ◆早良みなみ元気応援事業 【区役所、市民局】
- 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働 【水道局】
- 荒廃森林再生事業 【農林水産局】
- 生活交通支援事業 【住宅都市局】
- 多様な担い手の確保〔★人・農地プラン推進事業、農業インターンシップ事業、ふくおか農業塾事業、めざせ新規就農！応援事業(新規就農相談窓口の充実)、担い手育成支援事業〕 【農林水産局】
- 森林基幹道整備事業 【農林水産局】

4 市民から信頼される区役所づくり

●区役所窓口サービスの向上

- ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、早良区の魅力情報発信)＜再掲＞ 【区役所、市民局】
- 市民に信頼される人材育成事業 【区役所、市民局】
- 窓口サービス向上プロジェクトの実施 【区役所、市民局】
- 区役所広報機能の強化 【区役所、市民局】
- 早良区不祥事防止運動の実践 【区役所、市民局】
- 区役所窓口サービス改善事業 【市民局、区役所】

《区事業の概要》

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

さわらっ子育て応援事業		【区役所、こども未来局】
子育て情報の提供や発達相談の実施により、子育て世代の不安軽減を図るとともに、発達が気になる親子の支援を行うなど子育てを応援します。 ○しつけや遊びなどを掲載した子育て情報誌の作成、配布 ○こども虐待防止講座の開催 ○発達障がいサロンの継続、充実		虐待防止講座開催回数 【現状（H24n）】 11回 【目標（H28n）】 34回
働きざかりの健康づくり		【区役所、保健福祉局】
生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を中心に、健康づくりへの意識を高めるための啓発活動を行います。 ○健康づくり応援団の店と連携した健康づくりに役立つレシピや運動に関する情報発信 ○地下鉄の駅の階段を活用した健康づくりの啓発 ○健康づくりをテーマとしたイベント等での啓発活動の実施		健康づくり応援団の店と連携したレシピ等の配布数 【現状（H24n）】 810枚 【目標（H28n）】 2,000枚
シニアのための智恵袋		【区役所、保健福祉局】
定年退職後の生きがいづくりなど市民のセカンドライフを応援し、シニア世代の社会参画と地域コミュニティの活性化を促進します。 ○シニア世代の活動を応援するイベント・講座の開催 ○リーフレット「シニアのための智恵袋」（改訂版）作成・配布、情報発信		イベント・講座の参加者数 【現状（H24n）】 185人 【目標（H28n）】 400人
校区安全安心まちづくり推進事業		【区役所、市民局】
地域・警察・消防などと連携し、地域における防犯・防災力の向上を図るとともに、交通安全施策を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ○地域住民による安全・安心マップの作成支援 ○ボランティアで行うウォーキングパトロール事業の支援 ○地域の自主防災組織*1による防災活動への支援 ○避難所になっている小学校までの案内表示の整備		①「早良区安全安心まちづくり事業」実施校区数 ②「ウォーキングでパトロール事業」登録者数 【現状（H24n）】 ①11校区 ②690人 【目標（H28n）】 ①19校区 ②1,100人

●早良区の特性を生かした魅力あるまち

室見川水系一斉清掃		【区役所、環境局】
豊かな自然環境の保全や自然とのふれあいを推進するため、市民・ボランティア・NPO*2などが連携し、区を縦断して流れる室見川水系の上流から下流までの一斉清掃に取り組みます。		清掃参加人数 【現状（H24n）】 4,188人 【目標（H28n）】 5,000人
さわら魅力アップ事業（サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等）		【区役所、市民局】
早良区の豊かな自然、歴史・文化、特産品等の地域資源を観光資源として磨き、早良区の魅力を高める取り組みを行います。 ○サザエさん通りを生かしたまちづくり事業 ・婚姻届を提出したカップルが「サザエさん」と一緒に記念撮影ができるコーナーの提供 ・地域・大学・商店街・企業・行政の共働によるまちづくりの推進 ○早良の秋の魅力やイベントなどを広報する「さわらの秋」事業の実施		①サザエさん通りを生かした地域等との共働事業数 ②「さわらの秋」事業における協賛店の拡大 【現状（H24n）】 ①2件 ②27店 【目標（H28n）】 ①5件 ②50店

*1) 自主防災組織：P40の脚注参照

*2) NPO[Nonprofit Organization]：P9の脚注参照

●地域の魅力を生かしたまち

早良みなみ元気応援事業	【区役所、市民局】
少子高齢化や農業後継者不足などの課題に取り組む地域主体の活動を支援するなど、地域と行政の共働で早良区南部地域の活性化を促進します。 ○地域主体で南部地域のまちづくりに取り組む「早良みなみ塾」の開催、活動支援 ○背振クリーンアップ登山と道標設置 ○早良区特産品の販売、さώρα特産市の開催	早良区南部活性化に関する地域との共働事業数 【現状（H24n）】 5件 【目標（H28n）】 10件

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区

～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

＜取組みの方向性＞

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・ 西区の宝（魅力）である山、川、海、干潟、島など、身近にある多様な「自然」を保全・活用し、水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・ 地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が、自らの知恵と発想をもとに責任ある取組みを行う、自律したコミュニティづくりを支援します。また、隣接する糸島市と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
- ・ そして、西区の資源である歴史や伝統を生かした魅力づくりや生活のペースにあわせて楽しみながら行う健康づくりを地域と共に推進し、にぎわいと楽しさのあるまちづくりを進めます。

3 大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・ 2005年（平成17年）10月の開校以来、順調に整備が進んでいる、九州大学伊都キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの宝と位置づけ、「大学」と地域の連携・交流事業を促進し、「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・ 安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、高齢者の知識や経験、自己実現意欲などを生かす仕組みづくりや安心して生活できる体制づくりを進めます。
- ・ また、日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通については、関係者の協力と連携のもと、確保に努めます。
- ・ さらに、自主防災・防犯活動や交通安全など安全・安心に向けての取組みを、市民、警察、行政が一体となって、連携・共働しながら進め、市民生活のルールを守るモラル・マナーのまちをめざします。

施策事業体系

★：新規事業、◆・太字・斜体：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

- 自然環境を保全・活用し、水と緑のネットワークをつくる
 - 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進) 【環境局】
 - 博多湾環境保全対策の推進 【環境局】
 - 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕 【道路下水道局、区役所】
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業 【農林水産局】
 - 荒廃森林再生事業 【農林水産局】
- 環境にやさしい暮らしを広げる
 - 家庭ごみの減量・資源化推進(地域集団回収等の支援、レアメタルの再資源化等) 【環境局、区役所】
 - 3R推進啓発事業 【環境局、区役所】
 - 西区環境フェスタ 【区役所、環境局】
- 活力ある農業・漁業地域を拓く
 - 地域の魅力発信事業(北崎) 【農林水産局】
 - 環境・生態系保全活動支援事業 【農林水産局】
 - ★海づり公園海底環境整備事業 【農林水産局】

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- 自ら考え行動するコミュニティの力を高める
 - ◆**地域の自治力強化に向けた校区支援事業** 【区役所、市民局】
 - **活力あるまちづくり支援事業** 【市民局、区役所】
 - **コミュニティ活動市民参加促進事業** 【市民局、区役所】
 - ★**自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業** 【市民局、区役所】
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算) 【市民局、区役所】
 - **みんなの公民館づくり** 【市民局、区役所】
 - [★**地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実**]
 - **公民館地域人材発掘・育成支援事業** 【市民局、区役所】
 - **公民館改築** 【市民局、区役所】
 - 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 歴史・伝統の魅力と新しい文化を創造する
 - 西区まるごと博物館構想推進事業 【区役所、市民局】
 - **日本で唯一の歴史資源活性化事業(元寇防塁)** 【経済観光文化局】
 - **吉武高木遺跡環境整備事業** 【経済観光文化局】
 - 庚寅銘大刀保存活用事業 【経済観光文化局】
 - **まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化** 【経済観光文化局】
 - 西祭(Sai Sai)～西区みんなでつくる文化祭～ 【区役所、市民局】
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等) 【道路下水道局、区役所】
- 「続ける」、「楽しむ」健康づくりを推進する
 - **健康づくりの推進〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、よかドック30&ヘルシースクール、介護予防の推進〕** 【保健福祉局、区役所】
 - 西区食育推進事業(「周知」から「実践」への食育の推進) 【区役所、保健福祉局】
 - **こころの健康づくり(自殺予防対策事業)** 【保健福祉局、区役所】
 - ウォーキングなどによる健康づくり推進事業 【区役所、保健福祉局】
 - 西区スポーツフェスタ 【区役所、市民局】
- にぎわいと楽しさのあるまちをつくる
 - ◆**西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業** 【区役所、市民局】
 - **九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり** 【道路下水道局】
 - [アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業]
 - ★**七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査)** 【住宅都市局】
 - 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援) 【住宅都市局】
 - **伊都土地区画整理事業** 【住宅都市局】
 - **商店街活力アップ事業** 【経済観光文化局】
 - 離島の振興(玄界島・小呂島) 【総務企画局】
 - ★**大規模公園施設再整備事業(西部運動公園)** 【住宅都市局】
 - ★**今津運動公園野球場整備** 【市民局】
 - 公園の整備〔新たな公園の整備、既存公園の再整備〕 【住宅都市局】
 - 緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕 【住宅都市局、区役所】
 - 海岸整備事業(能古地区) 【港湾局】
 - 主要放射環状型道路の整備 【道路下水道局】

3 大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- 大学と地域との連携・交流を促進する
 - ◆大学と地域の連携・交流促進事業 【区役所、住宅都市局】
- 大学の「知」を生かしたまちをつくる
 - 伊都キャンパス直近のまちづくりの支援 【住宅都市局】
 - 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【住宅都市局】

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- のびのびとした元気な子どもを育む
 - 児童虐待防止対策の推進〔虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕 【こども未来局、区役所】
 - 保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕 【こども未来局】
 - 多様な保育サービスの充実
〔延長保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ等〕 【こども未来局、区役所】
 - 子育て人材育成支援事業 【区役所、こども未来局】
 - 西区子育て情報マップ作成 【区役所、こども未来局】
 - 「西区子育て応援“いろんなママ集まれ！”」母子保健事業 【区役所、こども未来局】
 - 子どもプラザ推進事業 【こども未来局、区役所】
 - 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診〕 【こども未来局、区役所】
 - DV相談・支援推進事業 【こども未来局、区役所】
 - ★伊都土地地区画整理事業地内の小学校整備推進 【教育委員会】
- 安心して生活できる、豊かなシニアライフをつくる
 - 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討) 【総務企画局】
 - アクティブエイジングの推進 【総務企画局】
 - 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
 - 福岡型地域包括ケアシステムの構築 【保健福祉局、区役所】
 - いきいきセンターふくおか運営事業 【保健福祉局、区役所】
- 誰もが笑顔で暮らせるユニバーサルなまちをめざす
 - ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等) 【保健福祉局、住宅都市局、道路
下水道局、港湾局、交通局、
区役所】
 - 生活交通支援事業 【住宅都市局】
 - 人権教育・啓発の推進 【市民局、区役所】
 - ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業 【市民局、区役所】
 - 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】
- 安全・安心のまち、モラル・マナーのまちをつくる
 - ◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業) 【区役所、市民局】
 - 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
 - 子ども・女性安全対策事業 【市民局】
 - 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
 - ◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化 【区役所、市民局】
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、市民・企業の防災意識普及〕 【市民局、区役所】
 - 避難支援対策の充実・強化
〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕 【市民局】
 - 身近な生活道路の改善
〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備〕 【道路下水道局、住宅都市局、
区役所】
 - 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
 - 浸水対策の推進 【道路下水道局】
 - 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、
放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕 【道路下水道局、区役所】
 - 自転車安全利用推進事業 【市民局】
 - 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】
 - 不法投棄防止対策 【環境局、区役所】

5 市民から信頼される区役所づくり

- 市民サービスの向上
 - 区役所窓口サービス改善事業 【市民局、区役所】
 - 西区組織風土改革の推進 【区役所、市民局】

≪区事業の概要≫

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

地域の自治力強化に向けた校区支援事業		【区役所、市民局】
自治協議会*1を中心とする担い手不足、コミュニティ活動への参加者の減少を解消するため、交流会やコミュニティ活動を支援する講座を開催するなど、地域と共働してコミュニティの自治確立を促進します。		コミュニティ活動推進に関する支援事業の実施数 【現状（H24n）】 2 件 【目標（H28n）】 5 件
西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業		【区役所、市民局】
市街化調整区域*2とその周辺の地域における人口の減少や高齢化、公共交通機関の減少などの課題に対する地域の取組みを支援します。 ○市街化調整区域のまちづくり活動への支援 ○西区登山マップの作成、増刷		市街化調整区域のまちづくり活動への支援数 【現状（H24n）】 1 件／年 【目標】 継続実施

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

大学と地域の連携・交流促進事業		【区役所、住宅都市局】
大学の知識や多彩な人材を、地域の人材育成やまちづくりに活かすため、大学と地域の連携を促進します。 ○九大生と地域住民による「伊都祭」の開催支援 ○大学と連携した子どもや親子向けイベントの実施 ○市民向け伊都キャンパスツアーの実施		大学と地域との連携・交流事業数 【現状（H24n）】 36 件 【目標（H28n）】 40 件

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

西区防犯対策事業（地域防犯力の強化推進事業）		【区役所、市民局】
地域住民自らが主体となって取り組む防犯活動を支援し、市民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を進め、地域防犯力の強化を図ります。 ○安全安心マップの改訂支援 ○校区及び自主防犯パトロール組織の立ち上げ、活動支援 ○防犯活動情報交換会の実施 ○校区防犯パトロールカーの支援充実		西区刑法犯認知件数 【現状（H24n）】 2,717 件 【目標（H28n）】 2,600 件
地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化		【区役所、市民局】
自主防災組織力を強化、充実するための研修会や講演会などを実施します。また、地域が行う防災計画の見直しの支援や災害危険箇所点検指導などを行い、災害に強いまちづくりを推進します。 ○自主防災訓練等の指導・支援 ○区総合防災訓練の実施		地域での防災訓練等の実施回数 【現状（H24n）】 31 回 【目標（H28n）】 35 回

*1)自治協議会:P6の脚注参照

*2)市街化調整区域:P53の脚注参照

(参考資料)

- 1. パブリック・コメント手続の実施概要**
- 2. 成果指標一覧表**

1. パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

政策推進プラン、行財政改革プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

平成25年4月10日から5月9日まで〔1か月〕

(3) 実施方法

①プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所市民相談室、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

また、市民の皆さんにプラン原案の概要を説明する場を設けるとともに、「ワールド・カフェ」方式で意見を交わしていただくため、平成25年4月24日に、「ふくおか未来カフェ！第2弾」を開催しました。

②意見提出の方法

意見については、プラン原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

(4) 意見の提出状況及び対応

①意見提出者総数 368通

②意見件数 677件

(内訳) 政策推進プラン : 104件
行財政改革プラン : 566件
両プラン共通 : 7件

③意見への対応

	修正	原案どおり	記載あり	その他
政策推進プラン	11件	34件	28件	31件
行財政改革プラン	23件	533件	0件	10件
両プラン共通	1件	2件	0件	4件

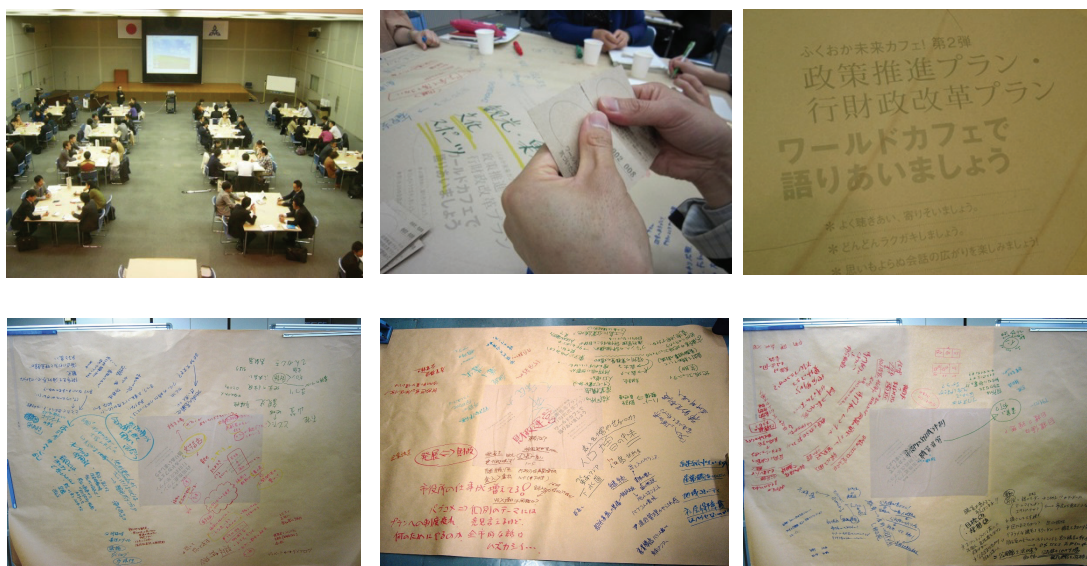
(5) 市民との意見交換会「ふくおか未来カフェ！第2弾」

〈開催日時〉平成25年4月24日

〈開催場所〉福岡市役所15階講堂

〈参加者〉関心のある市民・市職員など 80名

〈方法〉行財政改革プラン原案，政策推進プラン原案，財政状況などを説明した後，ワールド・カフェ方式（4～5人程度の小グループに分かれ，机に広げられた模造紙に出された意見をお互いに記入しながら対話を行い，途中，席替えをすることにより多様な参加者と意見交換を行うもの）による対話の実施。



(6) 提出された主な意見

1 両プラン共通

- パブリック・コメント資料が多すぎて、何がなんだかかわからない。意見を集めようとするなら、特徴的なところをピックアップしたりデザインで提示する等改良すべき。
- プランがわかりにくい。用語解説の内容や掲載の仕方、図・絵を多用するなどわかりやすさを重視すべき。行政に関心・興味を持ってもらえるような仕掛けが必要である。
- 市民が政策決定に参画する提案がない。パブリック・コメントは意見公募であり、取捨選択は市長に委ねられている。市民が参加し、意見交換し、市政に関与するしるきを提案すべき。

2 政策推進プラン

(1) 総 論

- 重点分野を絞って施策を展開することは非常によい。これからの時代は、より重点化していく必要がある。
- 「事業構築の視点」や施策評価による進行管理に、「対話」を取り入れてはどうか。

(2) 分野別目標ごとの施策・事業

- 保育所の整備、一時保育や病児保育など、子育て環境の充実が重要である。
- 国際教育や道徳教育は重要であり、しっかり取り組んで欲しい。
- 少年科学文化会館の再整備では、文化ホールを設置すべき。図書館、展示室、駐車場等を充実して欲しい。
- 公民館の活用・機能強化に賛成。「みんなの公民館づくり」という気持ちが形になるよう使い勝手のよいものにして欲しい。
- 香椎副都心公共施設整備の図書館について、静かに利用できるよう、構造や階数等に留意して欲しい。
- 地域の支え合いのしくみづくりに賛同。地域・企業・NPOの連携に行政は調整役で加わるとよい。住民に過度の負担を強いると長続きしない。
- 原発再稼働防止と廃炉を求めることを市の政策とすべき。原発問題を記載すべき。
- 防犯についてできることをやって、犯罪が繰り返されない福岡市であって欲しい。飲酒運転撲滅運動は強力に続けて欲しい。
- 閉鎖後の大名小学校について、創造的な活動の場や、まちの治安やブランド価値を高めることなどに活用すべき。
- こども病院の人工島移転は中止すべき。人工島事業は破綻しており、中止すべき。

2. 成果指標一覧表

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている								
1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり								
1	○	ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	55%	70%	現状値でユニバーサルデザインの意味を知らない市民(54.7%)のうち、5割程度の人々の認知度、理解度を高めることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「言葉の意味、具体的な取組事例を知っている」、「言葉の意味は知っているが具体的な取組事例は知らない」と回答した割合の合計
2	○	ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	45%	65%	現状値で「わからない(35.6%)」「進んでいない(33.2%)」と思う市民のうち、5割程度の人々のバリアフリーへの関心を高めることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」と回答した割合の合計
1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進								
3	○	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	70%	80%	将来の目標としては「100%」であるが、過去10年間の調査結果(上昇率約12%)を踏まえ設定	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「尊重されている」、「どちらかといえば尊重されている」と回答した割合の合計
4	○	男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合)	男性57.8% 女性65.5% (2012年度)	男性65% 女性70%	男性75% 女性80%	過去10年間ににおける伸び率を勘案し、現状の15%程度の増をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合の合計
1-3 人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり								
5	○	健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	増加	50%	60歳以上の高齢者の2人に1人が健康で普通に生活している状態をめざす。	福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」	「健康で普通に生活している」、「何らかの病気等はあるが、日常生活は自立、外出も一人で可」、「家の中では自立、外出要介助」、「日中もベッドの上が主体」、「1日中ベッドの上」から回答
1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり								
6	○	文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	65%	75%	毎年約1ポイントずつ増加をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問にこの1年間に文化芸術の鑑賞をしたと回答した割合
7	○	文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	20%	25%	毎年約1ポイントずつ増加をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問にこの1年間に文化芸術を行ったと回答した割合
1-5 スポーツ・レクリエーションの振興								
8	○	身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	65%	70%	市民の7割が満足している状態をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「身近にある」、「どちらかといえば身近にある」と回答した割合の合計
9	○	スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	55%	60%	市民の6割以上が週1回以上スポーツ活動を行っている状態をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「ほとんど毎日」、「週に2～3日」、「週に1回」と回答した割合の合計
1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実								
10	○	福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	50%	65%	市民の3人に2人程度が満足することをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかと言えば満足」と回答した割合の合計
11	○	障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	45%	65%	現状値で「どちらかといえば感じていない(28.3%)」、「感じていない(11.4%)」、「わからない(26.6%)」としている市民のうち、5割程度の人々が「感じている」、「どちらかといえば感じている」になることをめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した割合の合計
1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり								
12	○	子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	65%	70%	毎年1ポイントの増加をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	高校生以下の家族と同居するもののうち、設問に「子育てがしやすい」、「どちらかといえば子育てがしやすい」と回答した割合の合計
13	●	保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	0人 (2014年度)	0人 (2014年度)	平成26年度当初の待機児童解消をめざす。	福岡市子ども未来局調べ	

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成								
14	○	地域の遊び場や体験学習の場への評価(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	60%	65%	毎年1ポイントの増加をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	高校生以下の家族と同居するもののうち、「地域の小中学生は様々な遊びや体験学習活動をする場や機会に恵まれている」という設問に「近い」、「やや近い」と回答した割合の合計
15	○	学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012年度)	35%	50%	2008年度から2012年度の4年間で6.4ポイント上昇(平均1.6ポイント/年)した推移を踏まえ、今後10年間では、約2ポイント/年の上昇をめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	居住する校区について、「学校の教育活動について全体的に満足している」という設問に「あてはまる」、「どちらかといえあてはまる」と回答した割合の合計。 ※保護者を含む市民の満足度。
目標2 さまざまな支え合いとつながりができている								
2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化								
16	○	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	65%	70%	過去2年間(2008年度及び2010年度)における伸び率を勘案し、今後もこの増加ペースを維持することをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	「過去2年間に地域活動に参加したことがあるか」の設問に「よく参加している」、「時々参加している」、「あまり参加したことがない」と回答した割合の合計
2-2 公民館などを活用した活動の場づくり								
17	○	公民館の利用率(年に1~2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	35%	50%	1世帯に1人は公民館を利用することをめざし50%を目標として設定	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「週に1回以上」、「月に1回程度」、「年に4~5回以上」、「年に1~2回以上」と回答した割合の合計
2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進								
18	○	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	50%	65%	「どちらかといえばそう思わない(28.5%)」、「思わない(12.4%)」、「わからない(21.4%)」と思う市民のうち、5割程度の人が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」になることをめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
2-4 NPO、ボランティア活動の活性化								
19	○	NPO・ボランティア活動などへの参加率(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	20%	24%	福岡市内の半数の世帯で、家族のうち1人はNPO・ボランティア活動に参加していることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	福岡市の世帯数 707,357世帯 人口 1,463,743人 (707,358/2/1,463,743)≒24%
20	●	市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	740法人	800法人	NPO活動が活発な東京都におけるNPO法人数の人口比を、福岡の10年後の目標として設定	福岡市市民局調べ	東京都が認証したNPO法人数7,151法人(2012.1.31現在) 東京都人口13,184,161人 福岡市人口1,463,743人 1,463,743÷13,184,161×7,151≒800
2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進								
21	●	市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32人 (2011年度)	52人	70人	2005年度から2011年度までの7年で30名が起業、年平均約4名が起業しており、今後もこのペースをめざしていく。	福岡市経済観光文化局調べ	
目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている								
3-1 災害に強いまちづくり								
22	○	地域の防災対策への評価(住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	35%	50%	市民の2人に1人が防災対策の充実を感じる状態をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
23	○	自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	15%	25%	市民の4人に1人が自主防災活動へ何らかの形で参加している状態をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	「自主防災組織を知っているか」、「自主防災組織の活動に参加したことがあるか」との設問に「知っている」、「参加したことがある」と回答した割合
24	○	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	80%	100%	全ての地域で災害時要援護者情報が活用されている状態をめざす。	福岡市市民局調べ	「災害時要援護者情報が活用されている」とは、災害時要援護者情報の提供について、地域の合意が得られている状態のこと。

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
3-2 安全で快適な生活基盤の整備								
25	●	通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	65%	70%	上半期は即効性がある「路側のカラー化」などを重点的に行うことから約2ポイント/年上昇させ、下半期は「歩道設置」などを重点的に行うことから約1ポイント/年上昇させる。	福岡市道路下水道局調べ	歩車分離率＝歩道設置、路側カラー化された通学路延長の合計÷全通学路の延長(全通学路:1,055km)
26	●	下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	86%	90%	これまでの実績や対策に長期間を要する地区等を勘察し、浸水地区(3,431ha)の90%の整備完了をめざす。	福岡市道路下水道局調べ	福岡市雨水整備緊急計画(雨水整備Dプラン)で位置つけた浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合
3-3 良質な住宅・住環境の形成								
27	○	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	福岡市に居住する調査対象世帯のうち、「住んでいる住宅及び住環境に満足している」世帯が80%以上となることをめざす。	国土交通省「住生活総合調査」	設問に「満足」、「まあ満足」と回答した世帯の割合の合計
28	●	高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	50% (2013年)	80%	住生活基本計画(2011年国土交通省)における目標値である75%(2020年)と同じ数値を目標値とし、本計画の目標年次2022年まで同じ比率で上昇するものとして目標を設定	総務省「住宅・土地統計調査」	福岡市に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち一定のバリアフリー化が行われた住宅に居住する世帯(一定のバリアフリー化とは、2か所以上の手すり設置または屋内の段差解消に該当する状態のこと。)
3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり								
29	○	市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	45%	60%	現状の概ね2倍にあたる、市民の5人に3人が「市民のマナーに満足している」状態をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計
30	●	交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	10,300人	9,000件	第9次福岡市交通安全計画において、2015年までに10,500件以下へ減少させる目標を掲げており、これを踏まえ目標を設定	福岡市市民局調べ	交通事故とは、道路上において、車両、路面電車及び列車によって起こされた死亡又は負傷を伴った事故
3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり								
31	○	犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	35%	50%	現状の概ね2倍にあたる市民の2人に1人が、安全や安心を体感できることをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計
32	●	刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	21,000件以下	15,000件	2010年に人口千人あたりの刑法犯認知件数が最も少ない横浜市の件数(9.61件)をめざす。	福岡市市民局調べ	2022年福岡市人口(推計)158万人 $1,580,000 \times 9.61 \div 1,000 \div 15,000$ 件
3-6 安全で良質な水の安定供給								
33	●	水道水のおいしさ向上度(残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (2011年度)	増加	85%	給水栓における残留塩素の平準化の取組みをさらに強化し、達成率を約10ポイント向上させることをめざす。	福岡市水道局調べ	残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準(0.3～0.5mg/Lの濃度範囲)を満たした計測地点データ数÷全給水栓計測地点データ数。(残留塩素は、衛生面から0.1mg/L以上保持することが義務付けられているが、高濃度になると塩素臭が発生し、おいしさが損なわれる。)
34	●	水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合(防食管延長比率)	71.4% (2011年度)	76%	81%	水道管の年間の更新延長を算定した結果から目標として設定	福岡市水道局調べ	防食管とは、ポリエチレンスリーブ(地下に埋設する水道管と埋設土壌との接触を防ぎ、管外面の腐食を防止する)を装着し、腐食防止処理がなされている水道管
35	●	市民一人あたり水使用量(市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201ℓ/人・日 (2011年度)	現状維持	現状維持	国内トップレベルにある節水水準を今後も維持していくことを目標とする。	福岡市水道局調べ	年間水使用量のうち家事用の水使用量÷給水人口÷年間日数
3-7 日常生活の安全・安心の確保								
36	○	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	学校・地域・職場での啓発や情報提供などを充実させることとし、90%程度に目標として設定	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「心がけている」、「どちらかといえば心がけている」と回答した数の割合の合計
37	○	食の安全認識度(食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011年度平均)	増加	55%	「常に半数を超える市民に安心してもらう」という考え方のもと、現状値より10%程度の伸びをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「安心している」、「どちらかといえば安心している」と回答した割合の合計

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている								
4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築								
38	●	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1GJ/世帯 (2006-2010年度平均)	26GJ/世帯 (現状値に対し約14%減)	23GJ/世帯 (現状値に対し約24%減)	環境省が2012年6月に発表したエネルギー消費量・温室効果ガス排出量等の見通しにおける、対策・施策強度中位ケースをもとに算出	福岡市環境局調べ	福岡市において温室効果ガス排出割合が高い業務部門における単位量あたりのエネルギー消費量 GJ=ギガジュール
39	●	業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08GJ/㎡ (2006-2010年度平均)	0.98GJ/㎡ (現状値に対し約9.2%減)	0.91GJ/㎡ (現状値に対し約16%減)	環境省が2012年6月に発表したエネルギー消費量・温室効果ガス排出量等の見通しにおける、対策・施策強度中位ケースをもとに算出	福岡市環境局調べ	福岡市において温室効果ガス排出割合が高い業務部門における単位量あたりのエネルギー消費量 GJ=ギガジュール
40	●	再生可能エネルギーの設備導入量	26,600KW (2011年度)	70,000KW	110,000KW	国が示す2030年の再生可能エネルギーの割合が25%~35%であることを踏まえ、九州電力の2012年夏の最大電力需要をもとに、市内電力の30%に相当する再生可能エネルギー設備導入量を目標として設定	福岡市環境局調べ	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入量
4-2 循環型社会システムの構築								
41	●	ごみ処理量	56.1万トン (2011年度)	52万トン	49万トン	人口の将来予測に基づき、現行施策の継続に加え、さらなる施策を実施した場合のごみ処理量を推計し、目標として設定	福岡市環境局調べ	ごみ処理量とは、ごみ排出量のうち資源物及び地震や水害などによる罹災ごみを除いた量
42	●	リサイクル率	30.4% (2011年度)	32%	36%	資源化推進を目的とした既存の施策を継続に加え、さらなる施策を実施した場合のリサイクル量を推計し、目標として設定	福岡市環境局調べ	ごみのリサイクル率とは、ごみのリサイクル量をごみ処理量とリサイクル量の合計で除した割合
4-3 生物多様性の保全とみどりの創出								
43	○	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	20%	35%	市民の3人に1人が、生物多様性の保全を意識して行動することをめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「理解して行動している」と回答した割合
44	○	身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	40%	55%	福岡市新・緑の基本計画に基づく目標値	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	居住する地域の5年前と比べた緑の変化についての設問に「豊かになった」、「どちらかといえば豊かになった」と回答した割合の合計
4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり								
		※成果指標設定なし						
4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築								
45	●	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108.4万人 (2010年)	114万人	120万人	福岡市の人口増加率(2010年から2022年までの増加率推計:108%)に応じて、鉄道・バス乗車人員も増加することをめざす。	福岡市統計書(資料尾:福岡市交通局、西日本鉄道、JR九州、JR西日本)	鉄道:市内各駅の乗車人員(市営地下鉄、西鉄(天神大牟田線、貝塚線)、JR(九州新幹線及び博多南線を含み、山陽新幹線除く。)) バス:西鉄市内バス(一部市外含む。)
46	○	公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	今後も市民の概ね8割が公共交通が便利だと感じることをめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上								
		※成果指標設定なし						
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている								
5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ								
47	●	入込観光客数(日帰り)	1,152万人 (2010年)	1,200万人	1,250万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、日帰り観光客について現在の1割増をめざす。	福岡市観光統計	
48	●	入込観光客数(宿泊)	490万人 (2010年)	620万人	750万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、宿泊観光客について現在の5割増をめざす。	福岡市観光統計	
5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり								
49	○	過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011年度)	55%	60%	毎年1ポイント程度の増加をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり								
50	●	観光案内ボランティアの案内人数	6,940人 (2011年度)	11,000人	15,000人	過去の推移を考慮し5年間で約4,000人程度の利用者の増加をめざす。	福岡市経済観光文化局調べ	観光案内ボランティアを利用した人数
51	●	観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	608万PV (2012年6月～9月平均)	730万PV (2016年6月～9月平均)	910万PV	過去の推移を考慮し、1.5倍の増加を目標として算出	福岡市経済観光文化局調べ	福岡市の観光情報を発信するウェブサイトとして作成した観光情報サイト「よかなび」内ページへのアクセス(クリック)数
5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成								
52	●	国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	234件	250件	現状値からの年間の増加件数を3件と推計し、12年後の36件程度の増をめざす。	日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」	国際コンベンションとは、次の条件の全てを満たすもの①国際機関・国際団体(各国支部を含む。)または国家機関・国内団体が主催②総参加者数50人以上③参加国が日本を含む3か国以上④開催期間が1日以上
53	●	国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	148件	160件	現状値からの年間の増加件数を2件と推計し、11年後の目標を22件増をめざす。	福岡市経済観光文化局調べ	対象は、九州レベル以上の学会や大会で総参加者数が概ね100名以上
5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興								
54	●	福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数(福岡ソフトバンクホークスを除く)	29万8千人 (2011年度)	33万6千人	39万人	各団体の目標値の合計を設定	福岡市市民局調べ	アビスパ福岡、九州電力キューデンヴォルテクス、コカ・コーラウエストレッドスパークス、福岡サンニックスブルース、ライジング福岡、福岡J・アンクラスの主催試合及び大相撲九州場所の観客数(福岡ソフトバンクホークスの主催試合は、観客数が年間200万人(1試合あたり3万人)を超えており、既に市民の認知度も高いことから除外。)
55	○	スポーツ観戦の機会への評価 (福岡はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012年度)	増加	83%	毎年1ポイントの増加をめざす。	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「恵まれている」、「どちらかといえば恵まれている」と回答した割合の合計
5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進								
56	●	福岡市への外国人来訪者数	85万人 (2010年)	150万人	250万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、外国人観光客数について現在の3倍をめざす。	法務省「出入国管理統計」観光庁「訪日外国人の消費動向」	福岡空港・博多港から入国した外国人数と福岡空港・博多港以外から入国して福岡市を訪れた外国人数(推計値)の合計
57	●	外航クルーズ客船の寄港回数	63回 (2010年)	130回	250回	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	福岡市港湾局調べ	
目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている								
6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興								
58	●	情報通信業の従業者数	44,910人 (2009年)	50,000人	54,000人 (2021年)	2006年から2009年までの伸び人数を下回らないことを目標として設定	総務省「経済センサス基礎調査」	
59	●	市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (2010年度)	850件	1,000件	過去の実績を考慮し、年3%の増を目標として設定	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況 共同研究実績」から、市内大学の実績件数を抽出
6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進								
60	●	成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 (うち外国企業等8社) (2008～2011年度平均)	50社/年 (うち外国企業等15社)	50社/年 (うち外国企業等15社)	過去の実績を考慮し、50社/年を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	外国企業とは、外国企業及び外資系企業をいう
61	●	進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008～2011年度平均)	3,000人/年	3,000人/年	過去の実績を考慮し、3,000人/年を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	
6-3 地域経済を支える中小企業等の競争力強化								
62	●	全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009年)	1.47%	1.50% (2021年)	過去の推移を考慮して目標を設定	総務省「経済センサス基礎調査」	従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(福岡市)÷従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(全国)

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興								
63	○	福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	80%	85%	農林業総合計画の目標値(2016年度までに80%以上)と、2002年から2012年までの伸び率(65.1%→75.2%)を踏まえて設定	福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	設問に「守り育てていくべき」、「どちらかといえば守り育てていくべき」と回答した割合の合計
64	○	新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年)	現状維持 (85~90%を維持)	現状維持 (85~90%を維持)	これまでも高い水準で推移しており、現状を維持していく。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	
65	●	食関連産業の従業者数	156,303人 (2009年)	164,000人	170,000人 (2021年)	人口の増加予測を考慮して目標を設定	総務省「経済センサス基礎調査」	食関連産業とは、日本標準産業分類の中分類のうち、農業、漁業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食物品卸売業、飲食物品小売業、飲食業、持ち帰り・配達飲食サービス業のこと(農業、漁業は個人経営の事業所を除く。)
6-5 就労支援の充実								
66	○	就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011年度)	40%	50%	就業機会が多いと感じている人の割合を、3人に1人(2011年度)から、2人に1人に増やすことをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	
67	●	市の施策による就労者数	910人 (2011年度)	1,200人	1,400人	過去の実績を考慮し、年4%増を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	正社員チャレンジ応援事業、就労支援プラザ事業、就労相談窓口事業、障がい者就労支援センター運営事業などによる就労者の合計
68	●	25歳から44歳までの女性の就業率	66.2% (2007年)	70% (2017年)	75%	国の「第3次男女共同参画基本計画」における同指標の目標値を踏まえ、同程度以上を目標として設定	総務省「就業構造基本調査」	
目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している								
7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり								
69	●	新設事業所数	790事業所/ 年 (2009年)	820事業所/ 年	850事業所/ 年 (2021年)	現状値の改善を図る。	総務省「経済センサス基礎調査」	
7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興								
		※成果指標設定なし						
7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興								
70	●	クリエイティブ関連産業事業所数	2,571事業所 (2009年)	2,750事業所	2,900事業所 (2021年)	クリエイティブ関連産業企業の新規立地数150社、新規創業数200社をめざす。	総務省「経済センサス基礎調査」	クリエイティブ関連産業とは、経済産業省の定義による。(建築、コンピュータソフト・サービス業、映像・音楽、広告、デザイン業等)成果指標の数値は、経済センサスより、関連する事業者(ソフトウェア業、映像・音声・文字情報制作業、広告業、デザイン業、インターネット付随サービス業、繊維工業、放送業、情報提供サービス業、興行場(団)、映画館、著述・芸術家業など13業種)を抽出。
7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場所づくり								
		※成果指標設定なし						
7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり								
71	●	若者率の全国平均との差(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9ポイント (2010年度)	+4.5ポイント (2015年度)	+5.0ポイント (2020年度)	若者数が減少傾向にある中で全国の若者率の推移と比較し、さらに高い水準をめざす。	総務省「国勢調査」	2010年度全国平均値15.6% 福岡市19.5% ※15歳~29歳、年齢不詳を除く。
72	●	企業における女性管理職比率	5.5% (2009年度)	7% (2014年度)	12%	国の「第3次男女共同参画基本計画」における同指標の目標値を踏まえ、同程度以上を目標として設定	福岡労働局「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に係る実態調査」	
7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化								
73	●	全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011年度)	現状維持	現状維持	現状値は他都市と比べても高い割合であるが、今後若者が減少し、高等教育機関間の競争も一層激しくなる中、現状値を維持し続けることを目標として設定	文部科学省「学校基本調査」 福岡市教育統計年報	学生数とは、大学生数(院生・聴講生等を含む)、短大生数、専修学校生数、各種学校生数の合計

○意識系 ●データ系

No.	区分	成果指標	現状値	中間目標値 (2016年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている								
8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化								
74	●	都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	39万人	40万人	「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と同等と仮定し、現状値から8.5%増をめざす。	総務省「経済センサス基礎調査」	
75	●	都心部の1日あたりの歩行者交通量	105,961人 (2011年度)	110,000人	113,000人	「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と仮定し、現状値から6.9%増をめざす。	福岡市住宅都市局調べ	天神地区、博多地区の歩行者交通量のうち12地点の合計 (平日7時から20時まで)
8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり								
76	●	アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	合計: 13,127人 (2009年) ※アイランドシティみなとづくりエリアを除く。	21,200人	合計:約 30,000人 (2021年)	アイランドシティ:アイランドシティ熟成時における就業人口計画(1万8千人)及び2021年次における土地分譲等の開発計画を基に目標を設定。 九大学研都市:九州大学の移転計画や元岡研究開発ゾーンの実績と予測を基に目標を設定。 SRP地区:ピーク時を目標として設定。	総務省「経済センサス基礎調査」 福岡市経済観光文化局調べ	現状値:アイランドシティ(みなとづくりエリアを除く。)345人、九大学研都市6,132人、SRP地区6,650人の合計。 目標値:アイランドシティ15,000人(みなとづくりエリアを含む。)、九大学研都市7,600人、SRP地区7,000人の合計。
8-3 国際的なビジネス交流の促進								
77	●	博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	3兆6,000億円	4兆円	2011年度の貿易額をベースに、過去5年間の平均伸び率(2%)で増加することを目標として設定	財務省「貿易統計」	目標値の内訳は、博多港28,776億円、福岡空港10,850億円
8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり								
78	●	博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU (2011年)	105万TEU	130万TEU	全国の将来推計値(国土交通省港湾局2011年5月)に基づき、博多港の全国シェアから目標を設定	博多港統計年報	
79	●	外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	140万人	210万人	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	博多港統計年報	
80	●	福岡空港乗降客数	1,634万人 (うち国際線241万人) (2010年)	1,750万人 (うち国際線320万人)	1,800万人 (うち国際線350万人)	2011年の乗降客数をベースに、過去のトレンド等に基づき目標を設定	国土交通省「空港管理状況調査」	
8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり								
81	○	外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011年度)	45%	60%	外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合60%以上をめざす。	福岡市教育委員会調べ	「外国人と英語、中国語、韓国語などの外国語で、簡単な日常会話ができるか」との設問に「できる」と回答した生徒(中学校3年生)の割合
82	●	就労目的の在留資格を持つ外国人の数	2,702人 (2012年)	3,200人	4,000人	過去10年間の年平均伸び率を下回らない割合での増加をめざす。(現状値から概ね1.5倍に増加)	住民基本台帳	就労目的の在留資格は、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療・研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能 現状値は2012年9月末現在の住民登録者数のうち、上記在留資格による外国籍の合計
8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献の推進								
83	●	視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	970人	1700人	現状値から毎年おおむね10%の増加をめざす。	福岡市総務企画局調べ	
8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成								
84	●	福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69万人 (2010年)	80万人	90万人	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	博多港統計年報	
8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり								
85	○	在住外国人の住みやすさ評価(福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011年度)	増加	67%	福岡市民全体を対象とした同種の調査において「住みやすい」を選択した者の割合が最も高かった、67%(2011年度)をめざす。	福岡市総務企画局「外国籍市民アンケート」	設問に「住みやすい」と回答した割合
86	●	福岡市に住んでいる外国人の数	24,155人 (2012年)	29,000人	39,000人	「留学」以外の在住外国人にあっては過去10年間の伸び率を下回らない割合での増加、「留学」の在住外国人にあっては国における伸び率と同等の割合での増加をめざす。	住民基本台帳	

福岡市総務企画局企画調整部

〒810-8620 福岡市中央区天神 1－8－1（本庁舎8階）

電話 092-711-4093

FAX 092-733-5582

E-mail kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp